

経済産業省が実施した政策評価についての審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。)では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

- ア 経済産業省「平成16年度法令に基づく規制等に係る事前評価について」(平成16年10月15日付け平成16・10・14広第2号による送付分及び平成16年12月27日付け平成16・12・24広第1号による送付分)における計3施策についての政策評価(注1)
- イ 経済産業省「平成15年度事後評価書」(平成16年6月15日付け平成16・06・08商第1号による送付分から平成17年1月12日付け平成16・07・23資第2号による送付分まで)における計18施策(注2)の政策評価(事後評価)

(注1) 経済産業省は、同省政策評価基本計画において、同一・類似の目的を有する事業をまとめた「施策」を基本単位として評価を行うこととしている。「平成17年度予算概算要求等に係る事前評価書」(平成16年8月31日付け平成16・08・30広第1号による送付分)の計109の施策及びそれらに含まれる約820の事業についての事前評価のうち、73施策には計約500の事業については、「経済産業省が実施した政策評価についての審査結果(通知)」(平成16年11月19日付け総評総第272号)において審査を実施済みである。

なお、研究開発を対象とした事前評価については、別途整理する予定である。また、個々の公共事業についての事前評価についても、別途整理する予定であり、今回の審査の対象から除いている。

(注2) 経済産業省は、同省政策評価基本計画において、同一・類似の目的を有する事業をまとめた「施策」を基本単位として評価を行うこととしている。

なお、研究開発を対象とした事後評価については、別途整理する予定である。また、個々の公共事業についての事後評価についても、別途整理する予定であり、今回の審査の対象から除いている。

2 事前評価についての審査

(1) 審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎としての確な政策の採択や実施の可否を検討するものとされている(基本方針 - 4 - ア)。事前評価においては、一定規模以上の事業費を要する個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助を実施することを目的とする政策について、その実施が義務付けられている(行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「評価法」という。)第9条及び行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令(平成13年政令第323号)第3条)。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業や規制等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、政策評価の質の向上に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

(政策効果の把握及び得ようとする効果の達成見込みについて)

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている(評価法第3条)。事前評価を行う場合には、政策を決定する前の時点において、当該政策の実施により得られると見込まれる政策効果を把握した上で、「得ようとする効果」と「実際に見込まれる効果」との関係を示し、当該政策の有効性を検証することが必要である。すなわち、事前評価においては、当該政策を実施することにより得ようとする政策効果は本当に得られるのか、その確実性(安定性)はどの程度のものなのかについて明らかにしていくことが求められる。

また、得ようとする政策効果が費用に見合ったものとなっているかどうか等の効率性に関する予測は、評価の対象とされる政策に適合した測定手法が開発されない状況において定量的に行うことは必ずしも容易なことではない。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。

政策の実施により得ようとする効果について、実際にどの程度得られると見込まれるかなど、得ようとする効果の達成見込みの確からしさがどのように検証されているか。

費用に見合った政策効果が得られるかどうかについて、どのような説明がされているか。また、定量的な分析は試みられているか。

(事前評価の結果の妥当性の検証について)

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である(基本方針 - 4 - ウ)。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的(定量的)に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際

に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

事後的な検証を行うなど、事前評価の結果の妥当性をどのように検証しようとしているのか。

また、事後的な検証を予定している場合には、政策効果の把握の方法が、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

(2) 審査の結果

経済産業省では、評価法上、事前評価の実施が義務付けられている政策以外に、同省政策評価基本計画において、法令に基づく規制等（公共の利益のために、国民の権利や自由に対して一定の制約を課したり、義務を課したりする法令等）を対象として評価を行うこととしている。この基本計画に基づき作成された「経済産業省政策評価実施要領」（以下「実施要領」という。）の中で、事前評価においては「規制の導入や強化を行おうとする際に、規制の理由、規制の対象、規制により得られる効果、規制により発生する費用、代替措置との比較、実績評価の時期を明らかにする。」とされている。

具体的には、政府が関与すべき必要性、政府の関与によりもたらされる便益や費用とそれらを受ける主体、当該関与の仕方が他の政策手段に比べ優れていること等を明らかにすることにより行うものとされている。

個々の政策評価についての審査の結果は、以下のとおりである（詳細は、別添1政策評価審査表（事前評価関係）参照）。

【審査結果整理表】

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効果の把握の方法の特定性	効率性に関する情報
				推論	その他		
1	特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律	悪質な訪問販売等に対する規制強化及び民事ルールの整備 連鎖販売取引等に関する民事ルールの整備 法執行手続きの整備			法的義務付けによる効果の確保		

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効果の達成見込みに関する検証方法	効率性に関する情報
				推論	その他		
2	商品取引所法の一部を改正する法律	委託者資産の保全制度の拡充 商品取引員に対する規制の見直し 市場の信頼性・利便性の向上			法的義務付けによる効果の確保		
3	鉱山保安法及び経済産業省設置法の一部を改正する法律（「鉱山保安法」関連部分）	鉱業権者が行う保安上の危険の把握とこれに対する対策の実施・見直しを促し、鉱山に応じた、適切かつ確実に保安を確保させる。 一律・事前の規制の大幅な整理・合理化			法的義務付けによる効果の確保		
合計（3件）			= 3 = 0			= 3 = 0	= 3 = 0
総括記述	<p>（得ようとする効果の明確性について） 得ようとする効果の明確性については、「規制等の導入・改廃により期待される効果・費用」欄が設けられており、今回、評価の対象とされたすべての政策について、得ようとする効果は、定性的であっても効果が発現した状態が、例えば「委託者資産の保全」、「委託者債権の保全」など具体的に特定できるように記述され、明確にされている。</p> <p>（効果の達成見込みの検証方法について） 効果の達成見込みに関する検証方法については、法律の改正による義務付け及び義務違反に伴う罰則により効果の発現が確保されることが見込まれるため、得ようとする効果が得られるものであるとしている。</p> <p>（効果の把握の方法の特定性について） 効果の把握の方法については、「必ずしも制度のパフォーマンスを示すものではない」とした上で、制度に関係する複数の指標を設定し、その推移により、例えば、「消費者等の利益の保護」などの主な規制影響要素の動きを把握する工夫が図られている。</p> <p>（効率性に関する情報について） 効率性に関する情報については、「規制等の導入・改廃により期待される効果・負担」欄が設けられており、例えば、政策名「鉱山保安法及び経済産業省設置法の一部を改正する法律（「鉱山保安法」関連部分）」についてみると、「経済産業省における規制影響分析（R I A）の試行実施に係る実施要領」で定めた様式を踏まえた形で、規制の実施により発生する国民の負担と規制の新設により得られると見込まれる政策効果との関係について分かりやすく示されている。また、各政策において「想定される選択肢の比較」欄が設けられており、当該規制を現状のままとした場合と、改正した場合との比較が行われている。</p> <p>なお、内閣府の「規制影響分析（R I A）の試行的実施について」（平成 16 年 8 月 13 日内閣府事務連絡）では「可能な限り政策効果と国民の負担を定量化し推計」といった指針が示され、これを受け、経済産業省では、平成 16 年 10 月 1 日から上記の経済産業省の実施要領により、規制影響分析（R I A）の試行を実施しており、今後これらに基づいた取組が進展していくことが期待される。</p>						

- (注) 1 「得ようとする効果の明確性」欄には、得ようとする効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されている場合には「 」を、「何を」、「どうする」のことは説明されているものの、「どの程度」は明らかでないなど具体的には特定されていない場合には「 」を、得ようとする効果についての記載がない場合には「 - 」を記入している。
- なお、政策を部分的・局地的に実施してその効果を検証し、それを基に全体的・全国的な事業実施を検討していくというもの(いわゆるモデル事業に該当するもの)については「(モデル的な事業)」と記載している。
- 2 「効果の達成見込みに関する根拠の分類」欄には、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類(推論欄には「 」)を記入している(複数もあり得る。)
- 「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。
- <その他の検証方法(例示)>
- 「比較」 過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。
- 「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。
- 「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。
- 3 「効果の把握の方法の特定性」欄には、政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされている場合には「 」を、効果の把握の方法が不明確の場合には「 」を記入している。
- 4 「効率性に関する情報」欄には、当該政策(施策や事業)の実施に要する費用等に関する分析の結果が示されている場合には「 」を、当該政策の実施に要する費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額(実績額)等の記載にとどまっている場合には「 」を、上記の情報が記載されていない場合には「 - 」を記入している。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた横断的又は共通的な課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

3 事後評価についての審査

(1) 審査の考え方と点検の項目

(政策効果の把握について)

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「評価法」という。)では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている(評価法第3条)。また、基本方針において、事後評価は、政策の決定後において、政策効果を把握し、これを基礎として、政策の見直し・改善や新たな政策の企画立案及びそれに基づく実施に反映させるための情報を提供する見地から行うものとされている(基本方針 - 5 - ア)。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。

政策の実施により実際にどの程度の効果が得られているのかが、具体的に把握されているか。また、把握された効果が、得ようとする効果の全体を表すものとなっているか。

費用に見合った政策効果が得られたかどうかについて、どのような説明がされているか。また、定量的な分析は試みられているか。

(把握された効果と評価結果との関連性について)

事後評価(事後の検証)においては、事前の時点に行った評価内容を踏まえ、実際に得られた政策効果を把握・測定した上で、あらかじめ期待していた政策効果が得られたのかどうか、見込んでいた政策効果と比べて実際に得られた政策効果はどのように評価されるものなのかを明らかにしていくことが求められる。

(2) 審査の結果

経済産業省では、同省政策評価基本計画において、同一・類似の目的を有する事業をまとめた「施策」を基本単位として評価を行うこととしている。また原則として、財政資金を使用する施策、政策の特性上、独自の評価方法による政策及び法令に基づく規制等の全ての政策を事後評価(政策を決定した後に行う評価)の対象とするものとしている。

これを受けて「平成15年度経済産業省事後評価実施計画」(平成15年経済産業省告示第118号)では、「評価対象とされている施策のうち、事後評価時期が平成15年度に設定されているもの」を事後評価の対象とする政策とされている。

経済産業省が行った事後評価(18施策97事業についての評価)について点検を行った。

個々の政策評価の審査の結果は、以下のとおりである(詳細は、別添2政策評価審査表(事後評価関係)参照)。

【審査結果整理表】

整理番号	施策(施策及び施策に含まれる事業)	得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性	効率性に関する情報	把握された効果と評価の結果との関連性
1	PFI事業の促進				
2	地球環境問題への対策の推進				
	(1) 二酸化炭素削減等地球環境産業技術研究開発事業				
	(2) 温室効果ガス削減普及支援事業		注6		
	(3) 地域地球温暖化防止支援事業費	(モデル的な事業)	注6		
	(4) 地球環境保全関係産業技術開発促進事業				
	(5) 地球温暖化対策国内構築事業	(モデル的な事業)			
	(6) 地域共同エネルギー使用合理化・多様化支援事業費補助金		注6		
	(7) 排出量削減取引市場設計事業		-		
	(8) 地球温暖化防止支援事業		注6		

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性	効率性に関する情報	把握された効果と評価の結果との関連性
	(9) 国際エネルギー消費効率化等協力支援事業		注6		
	(10) エネルギー使用合理化取引市場設計関連調査委託費		-		
3	環境負荷物質対策				
	(1) ダイオキシン類対策技術等啓蒙普及調査				
	(2) 環境負荷物質対策調査				
	(3) 生物の持つ機能を利用した環境中化学物質の高度検出・計測技術の開発				
	(4) リデュース・リユース・リサイクル事業、適正な廃棄物処理を行うための施設整備				
	(5) 産業公害防止基金				
	(6) 自動車NOx・PM法関連環境対策資金				
	(7) 公害防止用の設備の特別償却制度及び課税の特例措置				
	(8) 特定の資産の買換えの場合の課税の特例措置				
	(9) 有害廃棄物等土壌汚染修復技術実用化開発		(把握時期未到)		
	(10) 産業公害防止技術開発費補助事業		注6		
	(11) 石炭燃焼浮遊粒子状物質実態調査				
	(12) PCB適正管理推進				
	(13) 飛灰無害化技術開発				
4	高効率・低公害車の普及促進				
	(1) 高効率クリーンエネルギー自動車開発				
	(2) 環境負荷低減に資する自動車の普及促進				
	(3) 電気自動車等に係る自動車取得税の特例措置				
	(4) 自動車NOx・PM法に係る自動車取得税の特例措置				
	(5) 最新排出ガス規制適合車の取得に係る自動車取得税の特例措置				
	(6) 自動車税のグリーン化				
	(7) 低燃費車に係る自動車取得税の特例措置				
5	IT分野における国際的な協調及び貢献				
	(1) アジアe-Learningの推進				
	(2) 情報処理技術者育成の推進（海外IT技術者育成）				
	(3) IPv6に対応した情報通信機器共同研究				
	(4) 先端マルチメディア情報システムの開発に関する研究開発				
6	コンテンツ制作・流通促進支援				
	(1) ブロードバンドコンテンツのブレイクスルー技術等開発支援事業				
	(2) コンテンツ・プロデュース機能の基盤強化に関する調査研究				
7	中心市街地活性化事業の推進				
	(1) 商業・サービス業集積関連施設整備事業				
	(2) 地域振興整備公団出資事業				
	(3) 中心市街地商業等活性化総合支援事業		(把握時期未到)		
	(4) 商業施設等の整備を行う者に対する出資融資等				

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性	効率性に関する情報	把握された効果と評価の結果との関連性
	(5) 商店街・商業集積等活性化基本構想策定事業				
	(6) 中心市街地等中小商業活性化施設整備事業				
	(7) 中小商業活性化総合補助事業				
	(8) 大型空き店舗活用支援事業				
	(9) TMO及び商店街振興組合等に対する税制措置				
	(10) 流通業強化資金				
	(11) 商業タウンマネージメント計画策定事業				
	(12) TMO活性化支援事業				
	(13) TMO診断・評価調査研究事業	(モデル的な事業)			
	(14) 商店街活性化専門指導事業				
	(15) 全国商店街振興組合連合会補助金				
	(16) 商店街振興組合指導事業				
	(17) 原子力発電施設等周辺地域中心市街地活性化等促進事業				
8	レアメタルの安定供給確保				
9	海外炭の安定供給確保				
	(1) 海外炭開発可能性調査				
	(2) 海外地質構造調査費等補助金				
	(3) 炭鉱技術海外移転事業				
	(4) 石炭生産・利用技術振興費補助金のうち生産技術				
	(5) 石炭導入促進調査委託費のうち石炭保安技術	(モデル的な事業)			
	(6) 石油代替エネルギー特定設備等資金利子補給金(石炭分)				
10	石油製品流通安定化対策				
	(1) 災害対応型給油所普及事業				
	(2) 石油情報普及啓発事業				
11	石油製品販売業の構造改善支援				
12	適正な品質の石油製品の安定的な供給				
	(1) 石油製品品質確保事業費補助金				
	(2) 軽油流通適正化事業費補助金				
13	送配電設備の高度化				
	(1) 共同溝				
	(2) 電線の地中化事業及び電力系統防災対策事業				
	(3) エネルギー需給構造改革投資促進税制による配電多重化設備				
	(4) エネルギー需給構造改革投資促進税制による四百ボルト級配線設備				
	(5) 電線類の地中化設備に対する特例措置				
14	電力需給システムの高度化（負荷平準化、石炭火力発電LNG化等）				
	(1) 水蓄熱式空調システム普及促進事業補助金				
	(2) 超電導電力貯蔵システム技術開発				
	(3) 海水揚水発電技術実証試験				
	(4) 既築中小建築物個別分散ガス冷房導入促進事業				
	(5) 電力負荷平準化事業				

整理番号	施策（施策及び施策に含まれる事業）	得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性	効率性に関する情報	把握された効果と評価の結果との関連性
	(6) エネルギー需給構造改革投資促進税制（負荷平準化設備）				
	(7) 石炭火力発電天然ガス化転換補助事業		-		
15	中小企業経営資源強化対策				
	(1) 都道府県等中小企業支援センター等事業				
	(2) 地域中小企業支援センター事業				
	(3) 中小企業・ベンチャー総合支援センター事業				
	(4) センター等交流ネットワーク事業				
	(5) エネルギー使用合理化設備導入促進支援事業	(モデル的な事業)			
	(6) 中小企業エネルギー対応情報提供事業				
	(7) 中小企業環境・安全等対応情報提供事業				
	(8) 養成研修事業				
	(9) 企業年金制度啓発普及事業				
16	中小企業経営革新対策				
	(1) 中小企業経営革新事業及び中小企業経営革新支援事業				
	(2) 創業・経営革新意識喚起活動事業				
	(3) 中小企業経営革新等支援貸付				
	(4) 中小企業経営革新関連税制				
17	地場産業振興対策				
	(1) 地場産業活性化事業				
	(2) 全国地場産業販路拡大支援事業				
18	小規模企業支援				
	(1) 小規模事業支援事業				
	(2) まちの企業家等資金調達マッチングモデル事業	(モデル的な事業)	-		
	(3) 小企業等経営改善資金融資事業（マル経融資）				
	(4) 小規模企業設備資金貸付事業・設備貸与事業				
	合計（18 施策 97 事業）	= 22 = 75	= 82 = 3 - = 4	= 23 = 8 = 66	= 87 = 10
総括記述	<p>（評価の実施時期）</p> <p>「政策評価に関する基本方針」（平成 13 年 12 月 28 日閣議決定）によれば、事後評価とは「政策の決定後において、政策効果を把握し、これを基礎として、政策の見直し・改善や新たな政策の企画立案及びそれに基づく実施に反映させるための情報を提供する見地から行うもの」とされている。また事前評価については「政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎としての確な政策の採択や実施の可否を検討し、又は複数の政策代替案の中から適切な政策を選択する上で有用な情報を提供する見地から行うもの」とされている。同一の施策にかかる評価については事後評価において「政策の見直し・改善」を行った後に、事前評価において「政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎として」評価を行うことが肝要である。</p> <p>経済産業省では、「経済産業省政策評価実施要領」（以下「実施要領」という。）において、当該要領設計に当たっての基本的考え方として「事前評価と事後評価とをリンクさせることを基本とする。」としている。</p>				

今回の審査の対象となる事後評価の送付時期を見ると、事前評価書の送付後に事後評価書が送付されて来たものが散見されるが、今後は事前評価と事後評価とをリンクさせるとしている経済産業省の政策評価の取組を有意義なものとするためにも、事後評価の結果を次年度の予算要求に係る事前評価に十分反映できるタイミングで事後評価を行うことが重要である。

(得ようとする効果の明確性)

今回の評価では、どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態が特定されているものは 22 事業であるのに対し、残る 75 事業においては、得ようとする効果について、「何を」、「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」の効果が発現したことをもって得られたとするのか、その状態は必ずしも特定されていない。事後評価においては、実際に発現した効果が期待どおりのものなのか、当初得ようとしていた効果との関係はどのようになっているのかを明らかにすることが重要である。すなわち、得ようとする効果と発現した効果との関係において、当初見込んでいた効果は実際に得られたのか、得られなかったとすればどのような理由があり得るのかを明らかにすることが求められる。

このためにも、得ようとする効果をあらかじめ明確にしておくことが望ましい。

(把握した効果の客観性)

実施要領においては、事後評価に当たって、可能な限り客観的・具体的なデータなどを多用することとされている。

具体的な評価をみると、例えば、施策名「中小企業経営資源強化対策」の事業名「中小企業エネルギー対応情報提供事業」において、講習会の参加者数や参加者の省エネルギーに対する意識の向上度を計測して効果をとらえようとしており、ほとんどの事業において、客観的・具体的なデータにより効果を把握しようとしている。今後とも可能な限りこのような取組の一層の進展が望まれる。

(効率性に関する情報)

実施要領においては、事後評価に際し、費用便益分析に限界がある場合であっても、費用効果分析ができるようにすることを目指すとしている。

今回の評価では、当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について定量的な分析が試みられているものは 23 事業である。例えば、施策名「中小企業経営革新対策」の事業名「中小企業エネルギー対応情報提供事業」についてみると、講習会参加者 1 人あたりの事業費の平成 13 年度から 15 年度の推移によって、コストの分析が行われている。一方、66 事業においては、当該政策の実施に要する費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の記載にとどまっている。政策の特性上、得ようとする政策効果や把握した政策効果が費用に見合ったものとなっているかについて、定量的な分析を行うことが難しい政策があることも考えられるが、事後評価においては、例えば、必要な効果がより少ない費用等で得られなかったのか、同一の費用等でより大きな効果が得られなかったのか等、政策効果と当該政策に基づく活動の費用との関係をできる限り客観的に明らかにする取組を進めていくことが望まれる。

(注) 1 「整理番号」欄における番号は、経済産業省政策評価書に番号が付されていないため、当省において便宜上通し番号を付した。

2 「得ようとする効果の明確性」欄には、得ようとする効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されている場合には「 」を、「何を」、「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」は明らかでないなど具体的には特定されていない場合には「 」を、得ようとする効果についての記載がない場合には「 - 」を記入している。

なお、政策を部分的・局地的に実施してその効果を検証し、それを基に全体的・全国的な事業実施を検討していくというもの（いわゆるモデル事業に該当するもの）については「(モデル的な事業)」と記載している。

3 「把握した効果の客観性」欄には、実際に得られた効果が具体的に把握されている（「何が」、「どの程度」、「どうされた」）場合には「 」を、効果についての記載はあるがどの程度の効果が得られたのかが明確にされていない場合、効果の把握が個別的なものにとどまっており全体を表していない場合、「得ようとする効果」が複数挙げられているにもかかわらず、そのうちの主要な効果が把握されていない場合等には「 」を、効果についての記載がない場合には「 - 」を記入している。

4 「効率性に関する情報」欄には、当該政策（施策や事業）の実施に要する費用等に関する分析の結果が示されている場合には「 」(当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「 」)を、当該政策の実施に要する費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の記載にとどまっている場合には「 」を、上記の情報が記載されていない場合には「 - 」を記入している。

- 5 「把握された効果と評価の結果との関連性」欄には、把握された効果と評価の結果との関連性について、不整合が特にみられない場合には「 」を、両者の関連性について必要な説明がなされていない場合には「 」を記入している。
- 6 政策が未執行であり、評価書上に審査に必要な情報が記述されていなかったことから、審査が実施できなかった。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた横断的又は共通的な課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添1】

政策評価審査表（事前評価関係）

（説明）

本審査表は、公表された「平成16年度法令に基づく規制等に係る事前評価書」（予算概算要求等に係る評価、研究開発を対象とした評価及び個々の公共事業についての評価を除く。）を基に総務省の責任において整理したものである。

各欄の記載事項については、以下のとおりである。

欄 名		記 載 事 項
「整理番号」欄		評価書の記載順に従って番号を記入した。
「政策（名称、目的等）」欄		評価の対象とされた政策の名称、目的等を記入した。
「手段」欄		政策目的の実現のために具体的に講じる手段を記入した。
「得ようとする効果」欄		政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。
「有効性」欄	「効果の達成見込みの根拠」欄	政策の実施により「得ようとする効果」が実際に得られる見込みについて、それがどの程度確実なものなのか、その根拠（確からしさ）が評価の過程でどのように検証されたのかを整理し、記入した。
	「分類」欄	<p>「得ようとする効果の達成見込みの根拠」の内容について、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類を記入した（複数もあり得る。）。</p> <p>「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。</p> <p><その他の検証方法（例示）></p> <p>「比較」 過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。</p> <p>「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。</p> <p>「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。</p>
「効果の把握の方法」欄		得られると見込まれる効果をどのように把握・推計したのか（事後の検証を予定している場合には、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するのか）を記入した。
「必要性及び効率性に関する特記事項」欄		<p>以下に該当するものについて記入した。</p> <p>「必要性」 当該政策の実施を明確に位置付けている法令、閣議決定等の政府方針に基づいていることが記述されているもの</p> <p>「効率性」 当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について分析が試みられているもの</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		効果の把握の方法	必要性及び効率性に関する特記事項
				効果の達成見込みの根拠	分類		
1	特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律	悪質な訪問販売等に対する規制強化及び民事ルールの整備 連鎖販売取引等に関する民事ルールの整備 法執行手続きの整備	消費者等の利益の保護	消費者トラブルの原因となる行為を行った事業者に対して行政規制を講じ、各取引類型の特性を踏まえた適切な民事ルールを整備することにより、訪問販売・連鎖販売取引等の取引の公正化と、消費者等が受けることのある損害の防止による消費者等の利益の保護の実現に資すると判断 行政処分迅速・的確化により、訪問販売・連鎖販売取引等の取引の公正化と消費者等が受けることのある損害の防止による消費者等の利益の保護の実現に資すると判断	法的義務付けによる効果の確保	以下の指標の推移により、主な規制影響要素の動きを把握 苦情相談件数 消費者への情報提供の程度(各種広報資料への配布数、経済産業省ホームページ(消費者政策)へのアクセス件数)	-
2	商品取引所法の一部を改正する法律	委託者資産の保全制度の拡充 商品取引員に対する規制の見直し 取引の決済について、現行法では、各商品取引所内で行うことになっているが、複数商品取引所における取引の決済を一括して効率的にできるよう、商品取引所外での決済を可能とする制度の整備 商品取引所の組織形態について、現行法では、会員制組織に限定されているが、業務運営の効率化や資金調達の円滑化ができるよう、株式会社形態を可能とする。 商品の売買等を業として行う者(当業者)が有する多様なリスクヘッジニーズに対応するため、商品取引所外で行われる先物取引に類似する取引を仲介するための施設の開設を解禁する。	委託者資産の保全 委託者債権の保全 競争環境の変化に応じた多様な事業展開 顧客トラブルの防止	委託者資産の保全制度の拡充 取引証拠金の全額を商品取引所に直接預託することにより、委託者が取引の委託をしていた商品取引員の破綻等の際にも、委託者は商品取引所に対して直接に証拠金の返還請求を行うことができるため委託者資産の保全が図られると判断 商品取引員が委託者から預かった取引証拠金以外の資産について、商品取引員の自己資産との分離保管義務を厳格化(分離保管方法の厳格化及び当該義務違反に対する罰則の導入)することにより、委託者債権の保全が図られると判断 商品取引員の破綻等によって万一委託者資産が毀損した場合であっても、補償等を行う委託者保護基金の制度を創設することによって、とあわせて委託者資産の保全が図られると判断 商品取引員に対する規制の見直し 商品取引員の許可制度を市場横断的な包括許可に改めることにより、商品取引員は、平成16年末に予定されている委託手数料の完全自由化をはじめとする競争環境の変化に応じた多様な事業展開が可能となると判断 商品取引員が顧客に対する商品先物取引の勧誘を行うに際して、商品先物取引の仕組み・リスクの事前説明義務、適合性原則の規制強化、不招請勧誘の禁止等の厳格な行為規制を課すことによって、近年我が国商品先物市場において増加している顧客トラブルが防止されると判断	法的義務付けによる効果の確保	以下の指標の推移により、主な規制影響要素の動きを把握 商品先物取引の市場規模 商品先物取引に係る苦情・相談件数 顧客への情報提供の程度(経済産業省ホームページ(商品先物取引関連)へのアクセス件数)	-

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		効果の把握の方法	必要性及び効率性に関する特記事項
				効果の達成見込みの根拠	分類		
3	鉱山保安法及び経済産業省設置法の一部を改正する法律(「鉱山保安法」関連部分)	<p>鉱業権者が行う保安上の危険の把握とこれに対する対策の実施・見直し(以下「リスクマネジメント」という。)を促し、鉱山に応じた、適切かつ確実に保安を確保させるための制度を新たに導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉱山の現況及び保安上の危険に対する調査の義務づけ ・ この調査結果を踏まえ、保安上必要な措置について、適切に保安規程に反映することを義務づけ ・ 災害の発生や他の鉱山での災害事例等を踏まえた見直しを義務づけ ・ 現場に精通した鉱山労働者の経験等を保安規程の作成等の保安活動に反映 等 <p>一律・事前の規制の大幅な整理・合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械器具等の経済産業大臣による検定を廃止 ・ 施設の工事計画に係る認可を届出に変更。施設に係る落成検査及び性能検査を廃止。これに伴い、施設の技術基準への適合等を義務づけ ・ 保安技術管理者、係員等多段階の保安管理機構を簡素化 ・ 鉱山特有の国家試験制度を廃止 等 	<p>災害発生の減少 り災者の減少 事業者における(自主)保安活動の実施</p>	<p>災害発生の減少、り災者の減少、これを実現するための事業者における(自主)保安活動の実施が、主たる効果として考えられる。改正鉱山保安法では、事前・一律の規制が整理・合理化される一方、リスクマネジメントが求められることから、合理的・効率的に保安を確保することが可能となり、鉱山全体に保安意識が浸透し、創意工夫が促され、より高い水準の保安を確保することが可能となると判断</p>	<p>法的義務付けによる効果の確保</p>	<p>以下の指標の推移により、主な規制影響要素の動きを把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメントのための現況調査実施回数 ・ リスクマネジメントのための現況調査実施率 ・ 災害発生件数 ・ 災害発生率 ・ り災者数 ・ り災率 	-

(注) 本表は、経済産業省の「規制影響事前評価書」を基に、評価の対象とされた政策ごとに、当省が作成した。

【 別添 2 】

政策評価審査表（事後評価関係）

（説 明）

本審査表は、公表された経済産業省の「平成15年度事後評価書」を基に総務省の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については、以下のとおりである。

欄 名		記 載 事 項
「整理番号」欄		評価書の記載順に従って番号を記入した。
「政策（名称、目的等）」欄		評価の対象とされた施策の名称、目的等を記入した。
「手段」欄		政策目的の実現のために具体的に講じる手段を記入した。
「得ようとする効果」欄		政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。
「効果の把握・測定」欄	「効果の把握の方法」欄	実際に得られた効果の把握・測定方法を記入した。
	「把握した効果」欄	実際に得られた効果を記入した。
「必要性及び効率性に関する特記事項」欄		以下に該当するものについて記入した。 「必要性」 当該政策の実施を明確に位置付けている法令、閣議決定等の政府方針に基づいていることが記述されているもの 「効率性」 当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について分析が試みられているもの
「評価の結果」欄		把握した効果を基礎として導き出された評価の結論を記入した。

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果												
			効果の把握の方法	把握した効果														
1	P F I 事業の促進 民間資金活用型社会資本整備（政策金融） 公共施設等の管理者等との適切なリスク分 担等の措置を講じた上で、民間の資金、経営 能力及び技術的能力を公共施設等の建設、維 持管理及び運営に活用することにより、低廉 かつ良質な公共サービスの提供を可能とする 社会資本の整備を行う。	公共施設等の管理者 等との適切なリスク分 担等の措置を講じた上 で、民間の資金、経営 能力及び技術的能力を 公共施設等の建設、維 持管理及び運営に活用 することにより、低廉 かつ良質な公共サービ スの提供を可能とする 社会資本の整備を行 う。	P F I 導入件数 融資実績（融資 額、融資件数）	日本政策投資銀行融資実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資対象事業者数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>融資額（億円）</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H13	H14	合計	融資対象事業者数	2	2	4	融資額（億円）	18	9	27	【効率性】 単年度ごとの経 費削減効果:4.3億 円 コスト:37万円	13年度以降に徐々に 実績が出始めたところ。なお、平成15年度 においても3社が予定 されており、更に16年 度も実績が見込まれ、 P F I 事業の促進に効 果を上げている。
年度	H13	H14	合計															
融資対象事業者数	2	2	4															
融資額（億円）	18	9	27															

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性、有効性及び効率性等に関する特記事項	評価の結果																																												
			効果の把握の方法	把握した効果																																														
2	地球環境問題への対策の推進 以下の手段による (1) 二酸化炭素削減等地球環境産業技術研究開発事業(補助) 本格的なプロジェクト研究に移行する前段階として、技術動向調査及び基礎研究を行い、研究開発要素の見極め及び実現可能性及び経済性等の評価を行う 【総予算額】 1,923,500千円 【総執行額】 991,487千円 【事業実施期間】 平成13年度～平成17年度	2008～2012年(京都議定書の第一約束期間)において、基準年比6%の温室効果ガス削減達成する。 環境技術に関する調査について、毎年2～3テーマ行い、その成果を各種施策に反映させる。 技術シーズの抽出において、基礎(先導)研究に移行可能な技術テーマを事業中間年度までに概ね10件程度用意する。 温室効果ガスを大幅に削減可能で、尚かつプロジェクト研究開発として実施可能な技術テーマを概ね3～5件程度用意する。 国際セミナーや研究者交流について、途上国から可能な限りの技術者を招聘し、セミナー受講者の満足度及び活用度を高める。	-	-	-	-																																												
		技術要素別に定められた研究開発計画の達成度・進捗状況 得られた研究開発を活用した応用研究の発展状況 国内外の研究者の招聘・派遣数 技術動向調査数 セミナー開催による途上国への技術移転状況 セミナー及び技術情報ネットワークの満足度及び活用度(アンケート調査による) プロジェクト研究開発が実施可能な技術テーマ件数 論文数及びそれら論文の被引用度数 特許等知的所有権数、特許等知的所有権の実施状況 特に、製品化に際してのライセンス供与数、取得ライセンス数 国際標準形成への寄与	技術要素別に定められた研究開発計画の達成度・進捗状況 ほぼ予定どおりの進捗であった。 得られた研究開発を活用した応用研究の発展状況 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>シーズ探索</td> <td>研究者交流(長期招聘派遣)</td> </tr> <tr> <td>H13年度</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H14年度</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> 国内外の研究者の招聘・派遣数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>招聘(長期)</td> <td>派遣(長期)</td> </tr> <tr> <td>H13年度</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H14年度</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>招聘(短期)</td> <td>派遣(短期)</td> </tr> <tr> <td>H13年度</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H14年度</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> </table> 技術動向調査数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>技術動向調査数</td> <td>シーズ探索テーマ数</td> </tr> <tr> <td>H13年度</td> <td>29</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H14年度</td> <td>14</td> <td>5</td> </tr> </table> セミナー開催による途上国への技術移転状況 研究者の交流及び情報交換の場であり、技術移転には直接結びついていない。 セミナー及び技術情報ネットワークの満足度及び活用度(アンケート調査による) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>開催件数</td> <td>発表についての満足度(H14年度より一部アンケート開始)</td> </tr> <tr> <td>H13年度</td> <td>6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H14年度</td> <td>3</td> <td>ニューアース2002: 72～88%(非常に充実+充実)</td> </tr> </table>		シーズ探索	研究者交流(長期招聘派遣)	H13年度	3	5	H14年度	-	-		招聘(長期)	派遣(長期)	H13年度	6	2	H14年度	5	3		招聘(短期)	派遣(短期)	H13年度	4	12	H14年度	7	4		技術動向調査数	シーズ探索テーマ数	H13年度	29	3	H14年度	14	5		開催件数	発表についての満足度(H14年度より一部アンケート開始)	H13年度	6	-	H14年度	3	ニューアース2002: 72～88%(非常に充実+充実)	-	平成17年度終了予定の事業であるため、まだ目的が達成されていない。各指標の達成状況は以下のとおり。 技術動向調査 毎年目標とする2～3件のテーマ実施している。 シーズ探索 事業開始から年度が経っていないこともあり、H13年度に29件中3件が応用研究に発展している状況である。 国内外の研究者の派遣・招聘及び国際セミナー開催 研究者の人材育成、研究交流を旨とした事業であり、事業規模も予算の影響が大きい。そのため、目標件数は特に設定していない。 先導研究 本格的な研究開発が実施可能なテーマ数については、全ての事業が実施中のため、中間評価等の結果を踏まえて、研究開発に移行するかどうかの見極めを行う。
	シーズ探索	研究者交流(長期招聘派遣)																																																
H13年度	3	5																																																
H14年度	-	-																																																
	招聘(長期)	派遣(長期)																																																
H13年度	6	2																																																
H14年度	5	3																																																
	招聘(短期)	派遣(短期)																																																
H13年度	4	12																																																
H14年度	7	4																																																
	技術動向調査数	シーズ探索テーマ数																																																
H13年度	29	3																																																
H14年度	14	5																																																
	開催件数	発表についての満足度(H14年度より一部アンケート開始)																																																
H13年度	6	-																																																
H14年度	3	ニューアース2002: 72～88%(非常に充実+充実)																																																

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性、有効性及び効率性等に関する特記事項	評価の結果																																																																				
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																						
				<p>プロジェクト研究開発が実施可能な技術テーマ件数 13年度採択事業について実施した中間評価において、1件が本格的プログラムへ移行可能と評価された。また、14年度事業については15年度に中間評価、13年度採択事業については16年度に事後評価を予定しており、その結果を踏まえ、研究開発に移行するかどうかの見極めを行う。</p> <p>(共通指標) 論文数及びそれら論文の被引用度数 特許等知的所有権数、特許等知的所有権の実施状況 特に、製品化に際してのライセンス供与数、取得ライセンス数 国際標準形成への寄与</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>論文数</th> <th>論文の被引用度数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">シーズ探索</td> <td>13</td> <td>51</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>47</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長期招聘派遣</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">先導研究</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>41</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>特許件数 (出願を含む)</th> <th>特許権の実施件数</th> <th>ライセンス供与数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">シーズ探索</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長期招聘派遣</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">先導研究</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得ライセンス数</th> <th>国際標準への寄与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">シーズ探索</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長期招聘派遣</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">先導研究</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	論文数	論文の被引用度数	シーズ探索	13	51	-	14	47	-	長期招聘派遣	13	6	-	14	0	-	先導研究	13	5	-	14	41	-		特許件数 (出願を含む)	特許権の実施件数	ライセンス供与数	シーズ探索	8	-	0	0	0	0	長期招聘派遣	0	0	0	0	0	0	先導研究	0	0	0	4	0	0		取得ライセンス数	国際標準への寄与	シーズ探索	0	0	0	0	長期招聘派遣	0	0	0	0	先導研究	0	0	0	0		
	年度	論文数	論文の被引用度数																																																																							
シーズ探索	13	51	-																																																																							
	14	47	-																																																																							
長期招聘派遣	13	6	-																																																																							
	14	0	-																																																																							
先導研究	13	5	-																																																																							
	14	41	-																																																																							
	特許件数 (出願を含む)	特許権の実施件数	ライセンス供与数																																																																							
シーズ探索	8	-	0																																																																							
	0	0	0																																																																							
長期招聘派遣	0	0	0																																																																							
	0	0	0																																																																							
先導研究	0	0	0																																																																							
	4	0	0																																																																							
	取得ライセンス数	国際標準への寄与																																																																								
シーズ探索	0	0																																																																								
	0	0																																																																								
長期招聘派遣	0	0																																																																								
	0	0																																																																								
先導研究	0	0																																																																								
	0	0																																																																								

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性、有効性及 び効率性等に関す る特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(2) 温室効果ガス削減普及支援事業 (委 託)</p> <p>京都議定書に定められる我が国の削減目標 の達成に向けて、国民各層が一体となった温 暖化対策への取り組みを促進させるため、以 下の3事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における温暖化防止に向けた取り組 みを示す「地域ビジョン作成支援」 ・国民各層に対する温暖化防止への取り組 みを促すための「普及広報活動」 ・二酸化炭素以外の温室効果ガス削減に向 けた「実用化技術開発支援」 <p>【総予算額】 70,256千円</p> <p>【総執行額】 - 千円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成20年度</p>	<p>地域ビジョン作成支 援</p> <p>普及広報活動 実用化技術開発支援</p>		-	<p>【効率性】 民間需要創出効 果：815.76億円 雇用創出効果： 2,818人</p>	<p>NPO及び地方自治 体が作成する「地域ビ ジョン」が相当程度策 定され、周辺地域にも 相当程度波及されてい る。</p> <p>二酸化炭素以外の温 室効果ガス削減に向け た「実用化技術開発支 援」については、事業 終了後（事業終了は平 成18年度の予定。）、 5年間以内に極力多く の事業を実用化させる ことを目標としている ため、いまだ目的は達 成されていない。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性、有効性及 び効率性等に關す る特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(3) 地域地球温暖化防止支援事業費 (補助)</p> <p>地域における地球温暖化防止への取り組みを促進させるため、温暖化防止地域ビジョン等に基づく先進的かつ波及性の高い事業 (エネルギー起源二酸化炭素を除く) について、先導的なモデル事業として支援を行い、その成果について検証を行う</p> <p>【総予算額】 196,456千円</p> <p>【総執行額】 0千円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度</p>	<p>温暖化防止地域ビジョン等に基づく先進的かつ波及性の高い事業 (エネルギー起源二酸化炭素を除く) について、先導的なモデル事業として支援を行い、その成果について検証を行う</p>		-	-	<p>15年度に実施すべく調整を図ってきたが、費用対効果の大きい案件が無かったことから、執行を見送っている。そのため、目的は達成されていない。</p>
	<p>(4) 地球環境保全関係産業技術開発促進事業 (補助)</p> <p>石油の生産、利用に際して生じる環境負荷の低減を図り、今後とも石油をクリーンに利用していくための技術開発を提案公募により実施する。</p> <p>【総予算額】 7,561,540千円</p> <p>【総執行額】 7,332,288円</p> <p>【事業実施期間】 平成2年度～平成14年度</p>	<p>石油生産・利用の際に生じる大気・水質・土壌等への環境負荷を最小化させることを目的に、研究開発終了後、5年間以内に極力多くの事業を実用化させる。</p>	<p>採択件数 実用化件数 論文数 特許等知的所有 件数 (出願を含む)</p>	<p>採択件数 : 70件 実用化件数 : 11件 論文数 : 128件 特許等知的所有件数 (出願を含む) : 205件</p>	-	<p>鉄鋼、化学、建設、機械、電力等幅広い業種において多種多様な観点から技術開発を推進することができた。新分野への進出効果、研究者の育成、研究資金の調達等の技術的な成果以外の効果も得られている。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性、有効性及 び効率性等に関す る特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(5) 地球温暖化対策国内構築事業(委託) 民間事業者を中心とした各主体による京都 メカニズム活用のために必要な国内における インフラ整備として、以下の事業を進める。) 排出量取引等の登録簿システムの開発) クリーン開発メカニズム運営組織整備事 業) 地域温暖化対策モデル事業</p> <p>【総予算額】 456,544千円</p> <p>【総執行額】 263,550円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成20年度</p>	<p>排出量取引等の登録 簿システムの開発 クリーン開発メカニ ズム運営組織整備事業 地域温暖化対策モデ ル事業</p>	<p>) 排出量取引等 の登録簿システム の開発 登録簿システム の立ち上げの有無 構築されたデー タ件数) クリーン開発 メカニズム運営組 織整備事業 クリーン開発メ カニズム運営組織 の立ち上げの有無 クリーン開発メ カニズム運営組織 等についての講習 回数) 地域温暖化対 策モデル事業 モデル事業を行 う地域協議会の数 検証の結果、内 容が不十分であ った場合の問題点 の数及び指摘の数</p>	<p>) 排出量取引等の登録簿システムの開発 登録簿システムの立ち上げの有無：基本的な機能は開 発済み。運用は開始していない。 構築されたデータ件数：0件(運用を開始していな いため)) クリーン開発メカニズム運営組織整備事業 クリーン開発メカニズム運営組織の立ち上げの有 無：我が国より6機関がCDM理事会へ申請中。 クリーン開発メカニズム運営組織等についての講習回 数：平成14年度 6回(149名)、平成15年度 6回(120 人)) 地域温暖化対策モデル事業 モデル事業を行う地域協議会の数：0件 検証の結果、内容が不十分であった場合の問題点の数 及び指摘の数：0件</p>	-	<p>排出量取引等の登録 簿システムについて は、基本的な機能は開 発済みであるものの、 運用は開始していな い。 クリーン開発メカニ ズム運営組織事業につ いては、講習会を実施 し、組織整備の目的を 達する一助となってい る。 地域温暖化対策モデ ル事業を行う地域協議 会はない。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性、有効性及び効率性等に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(6) 地域共同エネルギー使用合理化・多様化支援事業費補助金(補助) 事業者と市民やN G O等が協力して行うエネルギー使用合理化・多様化に係る先進的な取組を行うに当たっての資金の一部を補助する。</p> <p>【総予算額】 197,242千円</p> <p>【総執行額】 0千円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成20年度</p>	<p>事業者と市民やN G O等が協力して行うエネルギー使用合理化・多様化に係る先進的な取組を行うに当たっての資金の一部を補助</p>		-	-	<p>15年度に実施すべく調整を図ってきたところであるが、費用対効果の大きい案件が無かったことから、執行を見送っている。</p>
	<p>(7) 排出量削減取引市場設計事業(委託) 民間事業者等が自主的に行う国内での温室効果ガス排出削減事業について、以下のよう な事業を行う。 1) 政府の発行する排出削減についての仮証書取引に対する管理費用 2) 排出削減量の算定、仮証書発行に係る第三者認証費用 3) 温室効果ガス排出量取引及び環境税にかかる調査研究</p> <p>【総予算額】 63,797千円</p> <p>【総執行額】 57,663千円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成20年度</p>	<p>政府の発行する排出削減についての仮証書取引に対する管理費用 排出削減量の算定、仮証書発行に係る第三者認証費用 温室効果ガス排出量取引及び環境税にかかる調査研究</p>	<p>試行的な取引の実施 29件の排出削減プロジェクトの排出削減量に関する事前審査、事後評価を実施</p>	-	-	<p>(7)～(10)共通 国の支援により、京都メカニズムの活用に関するリスクを低減し、民間事業者による活用を促進することが必要である。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性、有効性及び効率性等に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(8) 地球温暖化防止支援事業(補助) 民間事業者等がCDM/JIとして実施する海外におけるエネルギー起源CO2以外の温室効果ガスの排出削減事業に必要な経費を助成する。</p> <p>【総予算額】 405,324千円</p> <p>【総執行額】 0千円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成20年度</p>	<p>民間事業者によるCDM/JI事業の実施件数を増やすこと</p>	<p>日本国政府による事業承認件数 ヘルプデスクへの相談件数</p>	<p>日本国政府による事業承認件数：6件(うち補助実施件数0件) ヘルプデスクへの相談件数：約90件</p>	-	
	<p>(9) 国際エネルギー消費効率化等協力支援事業(補助) 民間事業者等がCDM/JIとして実施する省エネ・代エネ技術の導入による海外におけるエネルギー起源CO2の排出削減事業に必要な経費を助成する。</p> <p>【総予算額】 1,498,550千円</p> <p>【総執行額】 0千円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成20年度</p>	<p>民間事業者によるCDM/JI事業の実施件数を増やすこと</p>	<p>日本国政府による事業承認件数 ヘルプデスクへの相談件数</p>	<p>・日本国政府による事業承認件数：6件(うち補助実施件数0件) ・ヘルプデスクへの相談件数：約90件</p>	-	
	<p>(10) エネルギー使用合理化取引市場設計関連調査委託費(委託) エネルギー使用効率の観点を踏まえた温室効果ガス削減についての自主目標を単独又は共同で達成しようとする事業者が排出削減分を相対で取引する場合等についての取引管理等に対する委託事業を行う。 1) 政府の発行する排出削減についての仮証書取引に対する管理費用 2) 排出削減量の算定、仮証書発行に係る第三者認証費用</p> <p>【総予算額】 98,400千円</p> <p>【総執行額】 69,618千円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成20年度</p>	<p>政府の発行する排出削減についての仮証書取引に対する管理費用 排出削減量の算定、仮証書発行に係る第三者認証費用</p>	<p>試行的な取引の実施 29件の排出削減プロジェクトの排出削減量に関する事前審査、事後評価を実施</p>	-	-	

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
3	環境負荷物質対策 以下の手段による	環境負荷物質について、無害化等の技術開発、排出等の実態調査、事業者に対する啓発普及、公害防止用設備等に係る助成措置などの対策を講じることにより、環境負荷物質から生じ得る産業公害の防止のための体制を整備する。	-	-	-	公害対策については、科学的知見の充実や技術的可能性の高まり等によって常に見直しが行われているため、これらの動きに対応しつつ、引き続き総合的な対策を講じていく必要がある。
	(1) ダイオキシン類対策技術等啓発普及調査(委託) ダイオキシン類対策技術啓発普及事業 産業界における適切なダイオキシン類対策を推進するため、ダイオキシン類の排出削減のための対策技術マニュアルの策定や、対策技術の啓発普及を行うための調査の実施。 パーゼル法の確実な施行のための環境整備 パーゼル法の確実な施行を確保するため、輸出入される廃棄物の有害性及び海外におけるパーゼル規制の実態を調査するとともに、輸出入事業者に対する啓発パンフレットを作成し、関係者に配布。 【総予算額(平成12年度～15年度予算額の総計)】 35,718千円 【総執行額(平成12年度～14年度執行額の総計)】 26,549千円 【事業実施期間】 平成12年度～平成17年度	産業界における適切なダイオキシン類対策の推進 パーゼル法の確実な施行の確保	「産業系ダイオキシン類排出制対策技術」パンフレット配布先7団体に対する電話による聞き取り調査 パーゼル法に関する啓発パンフレット配布後に各税関に対して行った聞き取り調査	「産業系ダイオキシン類排出制対策技術」パンフレット配布先7団体とも内容的に満足しているとの結果が得られた。また活用方法としては、団体会員企業への配布を中心に活用されているとの結果が得られた。 (対策技術マニュアル配布先企業数 ・平成12年度:4千部 ・平成13年度:3千部 ・平成14年度:3千部) 輸出入業者や通関業者においてパンフレットが活用され、パーゼル法に関する認識が浸透し、パーゼル法上不適切な輸出入が行われていないとの結果が得られた。 (パンフレット配布先事業者数 ・平成13年度:3千部 ・平成14年度:3千部) (輸出入事業者のパーゼル法違反(外為法違反を含む)件数 (平成12年度～14年度:0件)	-	ダイオキシン、パーゼルのいずれについても、作成したパンフレットは配布されており、法制度の周知のために役立っている。

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果															
			効果の把握の方法	把握した効果																	
	<p>(2) 環境負荷物質対策調査(委託) 環境負荷物質について、我が国産業の排出等の実態把握調査を実施し、物質毎の排出抑制対策を講じる。特に、ダイオキシン類については、産業系発生源からのダイオキシン類排出実態調査を行い、産業界における排出削減対策についての検討を行う必要がある。また、ダイオキシン類対策特別措置法では未規制となっている製造設備等の発生源からのダイオキシン類発生・排出実態調査を実施する(民間団体への委託により調査を実施する。)</p> <p>【総予算額(平成12年度～15年度予算額の総計)】 351,006千円</p> <p>【総執行額(平成12年度～14年度執行額の総計)】 264,303千円</p> <p>【事業実施期間】 平成7年度～平成17年度</p>	<p>ダイオキシン類の排出抑制対策の検討に資する産業界におけるダイオキシン類の排出実態の把握を行うことを目的とし、排ガス及び排水中に含まれるダイオキシン類について規制対象外施設における排出実態調査及びPOPsに関するストックホルム条約への対応として、ダイオキシン類対策特別措置法附則第二条の検討規定にある、臭素系ダイオキシン類についての排出実態調査</p>	<p>排ガス及び排水中に含まれるダイオキシン類について規制対象外施設における実態調査 臭素系ダイオキシン類についての実態調査 ダイオキシン類の総排出量の推移</p>	<p>ダイオキシン類排出実態調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象</th> <th>測定箇所</th> <th>排出濃度 (ng-TEQ/m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排ガス中ダイオキシン類</td> <td>37箇所</td> <td>0 - 5.3</td> </tr> <tr> <td>排水中ダイオキシン類</td> <td>40箇所</td> <td>0 - 80000</td> </tr> <tr> <td>排ガス中ダイオキシン類(臭素系ダイオキシン)</td> <td>5箇所</td> <td>0 - 0.14</td> </tr> <tr> <td>排水中ダイオキシン類(臭素系ダイオキシン)</td> <td>8箇所</td> <td>0 - 140</td> </tr> </tbody> </table> <p>ダイオキシン類の総排出量 ・平成15年度予測: 約800g-TEQ</p>	調査対象	測定箇所	排出濃度 (ng-TEQ/m ³)	排ガス中ダイオキシン類	37箇所	0 - 5.3	排水中ダイオキシン類	40箇所	0 - 80000	排ガス中ダイオキシン類(臭素系ダイオキシン)	5箇所	0 - 0.14	排水中ダイオキシン類(臭素系ダイオキシン)	8箇所	0 - 140	-	<p>ダイオキシン類については、規制対象外施設の排ガス中の濃度はほぼ基準値を満たしているが、排水中のダイオキシン類濃度は、基準値を上回っている施設が存在することが判明した。</p> <p>臭素系ダイオキシン類については、現状で毒性等に関する知見が不十分なため評価することはできないが、今後、更なる知見の収集や排出実態が明らかになり対策を取る必要が生じた場合に、その基礎となる情報の集積ができた。</p> <p>本調査の結果は、ダイオキシン類未規制発生源検討会での検討資料として利用され、現在までダイオキシン類特別措置法に基づく特定施設の追加が順次行われており、環境中へのダイオキシン類の発生抑制に繋がっている。この結果、ダイオキシン類排出総量は、平成9年から概ね88%削減減少し、基本指針で示した削減目標は達成される見通しである。</p>
調査対象	測定箇所	排出濃度 (ng-TEQ/m ³)																			
排ガス中ダイオキシン類	37箇所	0 - 5.3																			
排水中ダイオキシン類	40箇所	0 - 80000																			
排ガス中ダイオキシン類(臭素系ダイオキシン)	5箇所	0 - 0.14																			
排水中ダイオキシン類(臭素系ダイオキシン)	8箇所	0 - 140																			

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(3) 生物の持つ機能を利用した環境中化学物質の高度検出・計測技術の開発 事業者の有害物質に対するきめ細かい自主管理の促進や環境汚染への適切かつ早期の対応を図る 生物の持つ高感度な認識・応答機能を利用して、環境中の極微量の有害化学物質を、高感度、広域的、高速、安価に測定できる技術の開発を行う。</p> <p>【総予算額(平成12年度～14年度予算額の総計)】 614,075千円</p> <p>【総執行額(平成12年度～14年度執行額の総計)】 584,205千円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成16年度</p>	<p>事業者の有害物質に対するきめ細かい自主管理の促進や環境汚染への適切かつ早期の対応</p> <p>生物の持つ高感度な認識・応答機能を利用して、環境中の極微量の有害化学物質を、高感度、広域的、高速、安価に測定できる技術の開発</p>	<p>検出感度</p>	<p>ビスフェノールA、PCBに対する抗体(認識素子)を開発し、サブppbレベル(<1 [ng/ml])の検出感度が得られたため平成14年の目標は達成できたものの、最終目標であるpptレベル(0.001～0.1 [ng/ml])の検出感度までは得られていない。また、認識素子から得られた信号の増幅器(トランスデューサ)の開発の内、プローブ型SPR検出装置、ウェーブガイドセンサについては、抗ビスフェノールA抗体を認識素子として用いた場合は、平成14年度の目標レベルを達成したものの、抗PCBモノクローナル抗体を認識素子として用いた場合は、平成14年度の目標レベルに達しなかった。</p>	<p>【効率性】 ダイオキシン類、環境ホルモン等について、現在の技術においてpptレベルの測定を行うと、測定に1か月程度かかる上、1サンプル25万円程度の費用がかかるため、広範囲の正確な情報収集を行う上で大きな足かせとなっている。民間による有効な測定技術の開発を待っていると対応が遅れが出る可能性があるため、ダイオキシン類、環境ホルモン対策の推進に不可欠な高感度、広域的、高速、安価に測定できる技術の開発を、早急に行うことで、環境対策にかかるコストの低減等を促進し、国民生活や経済に対し多大な損害を与えている有害化学物質問題の解決を図るものであり、国が委託事業として実施することが適正な課題である。</p>	<p>ダイオキシン類、環境ホルモン等の対策においては、現在の測定方法では測定に1か月程度かかる上、1サンプル25万円程度の費用がかかるため、広範囲の正確な情報収集を行う上で大きな足かせとなっている。民間による有効な測定技術の開発を待っていると対応が遅れが出る可能性があるため、ダイオキシン類、環境ホルモン対策の推進に不可欠な高感度、広域的、高速、安価に測定できる技術の開発を、早急に行うことで、環境対策にかかるコストの低減等を促進し、国民生活や経済に対し多大な損害を与えている有害化学物質問題の解決を図るものであり、国が委託事業として実施することが適正な課題である。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																		
			効果の把握の方法	把握した効果																						
	<p>(4)リデュース・リユース・リサイクル事業、適正な廃棄物処理を行うための施設整備 (政策金融)</p> <p>リデュース・リユース・リサイクル事業に必要な施設整備に対して、政策金融により支援</p> <p>法令等において、その普及促進の必要性を定められているリユース・リサイクル品を利用する設備投資 (リサイクル資材を利用する建築物を含む) に対して、政策金融により支援</p> <p>適正な廃棄物処理を行うために必要な施設整備に対して、政策金融により支援</p> <p>産業廃棄物を生じる者及び処理を行う者が産業廃棄物処理施設を取得するために必要な設備資金に対して、政策金融により支援</p> <p>【事業実施期間】 日本政策投資銀行：平成 9 年度～平成 14 年度 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫：平成 11 年度～平成 14 年度</p>	<p>リデュース・リユース・リサイクル事業に必要な施設整備</p> <p>法令等において、その普及促進の必要性を定められているリユース・リサイクル品を利用する設備投資 (リサイクル資材を利用する建築物を含む)</p> <p>適正な廃棄物処理を行うために必要な施設整備</p> <p>産業廃棄物を生じる者及び処理を行う者が産業廃棄物処理施設を取得</p>	<p>総融資額</p> <p>総融資件数</p>	<p>総融資件数及び総融資額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本政策投資銀行</th> <th>中小企業金融公庫</th> <th>国民生活金融公庫</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13年度融資件数</td> <td>13件</td> <td>75件</td> <td>67件</td> </tr> <tr> <td>13年度総融資額</td> <td>8,165百万円</td> <td>4,790百万円</td> <td>1,298百万円</td> </tr> <tr> <td>14年度融資件数</td> <td>14件</td> <td>93件</td> <td>118件</td> </tr> <tr> <td>14年度総融資額</td> <td>10,938百万円</td> <td>7,545百万円</td> <td>1,470百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リユース・リサイクル品普及促進については、利用実績が低調であったため、平成16年度改正により廃止。</p>		日本政策投資銀行	中小企業金融公庫	国民生活金融公庫	13年度融資件数	13件	75件	67件	13年度総融資額	8,165百万円	4,790百万円	1,298百万円	14年度融資件数	14件	93件	118件	14年度総融資額	10,938百万円	7,545百万円	1,470百万円	-	<p>リユース・リサイクル品普及促進については、利用実績が低調であったため、平成16年度改正により廃止</p>
	日本政策投資銀行	中小企業金融公庫	国民生活金融公庫																							
13年度融資件数	13件	75件	67件																							
13年度総融資額	8,165百万円	4,790百万円	1,298百万円																							
14年度融資件数	14件	93件	118件																							
14年度総融資額	10,938百万円	7,545百万円	1,470百万円																							

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(5) 産業公害防止基金 (財投) 公害防止事業及び公害防止に関する施設の取得について、低利融資を実施</p> <p>【事業実施期間】 日本政策投資銀行：平成 9 年度～ 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫：平成 14 年 3 月～</p>	<p>公害防止事業及び公害防止に関する施設の取得について、低利融資を実施</p>	<p>総融資額 総融資件数</p>	<p>日本政策投資銀行 ・総融資額：343億円 (平成 9 年度～14年度) ・総融資件数：50件 (平成 9 年度～14年度) 中小企業金融公庫 ・総融資額：506億円 (平成 9 年度～14年度) ・総融資件数：734件 (平成 9 年度～14年度) 国民生活金融公庫 ・総融資額：52億円 (平成 9 年度～14年度) ・総融資件数：354件 (平成 9 年度～14年度)</p>	-	<p>不動産の担保価値の下落、厳しい経済状況に伴う経営状況の悪化、厳しい金融状況の下、多額の資金を必要とする公害防止用設備への投資は、低利で長期の融資がなければ困難な状況にある。業界団体へのアンケート調査結果によると、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等の規制の強化により、過去20年で1件当たりの公害防止用設備投資額が数倍に上がった事例が見られ、金額も1千万円～数百億円と多様ではあるが、非常に高額となっている。このような事業者の資金需要に対して、本制度は長期、低利で融資を行っており、実績も順調に上がっている。</p>
	<p>(6) 自動車NOx・PM法関連環境対策資金 (財投) 自動車NOx・PM法による車種規制開始による対策地域内の排出基準非適合車を所有する事業者の排出基準適合車への車両代替を促進するために必要な資金について低利融資を実施</p> <p>【事業実施期間】 日本政策投資銀行：平成 5 年度～ 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫：平成 14 年 3 月～</p>	<p>自動車NOx・PM法による車種規制開始による対策地域内の排出基準非適合車を所有する事業者の排出基準適合車への車両代替を促進するために必要な資金について低利融資を実施</p> <p>【達成年度】 平成19年度</p>	<p>総融資額 総融資件数 二酸化窒素の環境基準達成率 浮遊粒子状物質の環境基準達成率</p>	<p>日本政策投資銀行 ・総融資額：46億円 (平成 5 年度～14年度) ・総融資件数：23件 (平成 5 年度～14年度) 中小企業金融公庫 ・総融資額：36.7億円 (平成14年度) ・総融資件数：107件 (平成14年度) 国民生活金融公庫 ・総融資額：25.5億円 (平成14年度) ・総融資件数：333件 (平成14年度) 二酸化窒素の環境基準達成率 ・全国：約80% (平成14年度) ・自動車NOx・PM法対策区域内：約60% (平成14年度) 浮遊粒子状物質の環境基準達成率 ・全国：約35% (平成14年度) ・自動車NOx・PM法対策区域内：約25% (平成14年度)</p>	-	<p>自動車NOx・PM法による規制が本格的に開始されるのは平成15年10月からであり、それ以降平成18年度をピークとして車両の買い替え需要が発生することが見込まれる。また民間コンサルタントの報告書によれば、経営の厳しい中、車両の代替を行う事業者の資金需要は非常に高い。二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準達成率は改善の途上であり、この点からも、事業者の車両の代替を促進していく必要がある。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																																																								
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																										
	<p>(7) 公害防止用の設備の特別償却制度及び課税の特例措置(税制)</p> <p>国税において対象となる公害防止用設備について、初年度において16%の特別償却(構築物については12%)を認める。</p> <p>地方税において対象となる公害防止用設備について、固定資産税5/6軽減等、事業所税3/4軽減、特別土地保有税非課税とする。</p>	<p>国税において対象となる公害防止用設備について、初年度において16%の特別償却(構築物については12%)を認める。</p> <p>地方税において対象となる公害防止用設備について、固定資産税5/6軽減等、事業所税3/4軽減、特別土地保有税非課税とする。</p>	<p>総減税額</p> <p>公害防止設備投資額及び公害防止投資比率の推移</p> <p>工場立地件数及び工場立地面積</p> <p>環境基準達成率等</p>	<p>公害防止用設備の特別償却制度(国税)総減税額:135.9億円(平成11~14年度)</p> <p>公害防止用設備の固定資産税の課税標準の特例(地方税)総減税額:232.1億円(平成11~14年度)</p> <p>公害防止用設備の事業所税の課税標準の特例(地方税)総減税額:5.2億円(平成11~14年度)</p> <p>特定の資産の買換えの場合の課税の特例(国税)総減税額:49億円(平成11~13年度)</p> <p>公害防止設備投資額及び公害防止投資比率の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資額:約1,500億円(平成15年度計画額) 投資比率:約5.3%(平成15年度計画額ベース) <p>工場立地件数及び工場立地面積</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地件数:約900件(平成14年度) 敷地面積:約800ha(平成14年度) <p>環境基準達成率等(年)</p> <p>大気、ダイオキシン関連</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12</th> <th>平成13</th> <th>平成14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>99.2%</td> <td>99.0%</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>84.4%</td> <td>66.6%</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>94.3%</td> <td>99.6%</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類(水環境)</td> <td>97.9%</td> <td>97.9%</td> <td>97.2%</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類(大気環境)</td> <td>98.9%</td> <td>99.2%</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>79.7%</td> <td>81.8%</td> <td>91.7%</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>産業廃棄物関連</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11</th> <th>平成12</th> <th>平成13</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業廃棄物の排出量(億トン)</td> <td>4</td> <td>4.06</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>うち、再生利用量(億トン)</td> <td>1.71</td> <td>1.84</td> <td>1.83</td> </tr> <tr> <td>うち、減量化量(億トン)</td> <td>1.79</td> <td>1.77</td> <td>1.75</td> </tr> <tr> <td>うち、最終処分量(億トン)</td> <td>0.5</td> <td>0.45</td> <td>0.42</td> </tr> <tr> <td>産業界全体からの産業廃棄物最終処分量(万トン)</td> <td>2,442</td> <td>2,008</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>最終処分場の残余年数(年)</td> <td>3.7</td> <td>3.9</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物の不法投棄件数(件)</td> <td>1,049</td> <td>1,027</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物の不法投棄量(万トン)</td> <td>43.3</td> <td>40.3</td> <td>24.2</td> </tr> </tbody> </table>		平成12	平成13	平成14	二酸化窒素	99.2%	99.0%	99.1%	浮遊粒子状物質	84.4%	66.6%	52.6%	二酸化硫黄	94.3%	99.6%	99.8%	ダイオキシン類(水環境)	97.9%	97.9%	97.2%	ダイオキシン類(大気環境)	98.9%	99.2%	99.7%	ベンゼン	79.7%	81.8%	91.7%	トリクロロエチレン	100.0%	100.0%	100.0%	テトラクロロエチレン	100.0%	100.0%	100.0%		平成11	平成12	平成13	産業廃棄物の排出量(億トン)	4	4.06	4	うち、再生利用量(億トン)	1.71	1.84	1.83	うち、減量化量(億トン)	1.79	1.77	1.75	うち、最終処分量(億トン)	0.5	0.45	0.42	産業界全体からの産業廃棄物最終処分量(万トン)	2,442	2,008	1,920	最終処分場の残余年数(年)	3.7	3.9	4.3	産業廃棄物の不法投棄件数(件)	1,049	1,027	1,150	産業廃棄物の不法投棄量(万トン)	43.3	40.3	24.2	-	<p>工場立地動向が芳しくない中、企業の公害防止用設備投資額は減少傾向にあるが、実績額及び全設備投資額に占める公害防止用設備の投資比率は一定の数値を維持しており、特に設備投資比率は平成13年度7.2%、平成14年度7.0%、平成15年度5.4%と高い水準を維持している。</p> <p>その結果、環境基準達成状況は近年改善の方向に向かっていく。公害防止税制は、企業のこれらの設備投資を大きく促進する効果を持っている。</p>
	平成12	平成13	平成14																																																																											
二酸化窒素	99.2%	99.0%	99.1%																																																																											
浮遊粒子状物質	84.4%	66.6%	52.6%																																																																											
二酸化硫黄	94.3%	99.6%	99.8%																																																																											
ダイオキシン類(水環境)	97.9%	97.9%	97.2%																																																																											
ダイオキシン類(大気環境)	98.9%	99.2%	99.7%																																																																											
ベンゼン	79.7%	81.8%	91.7%																																																																											
トリクロロエチレン	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
テトラクロロエチレン	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
	平成11	平成12	平成13																																																																											
産業廃棄物の排出量(億トン)	4	4.06	4																																																																											
うち、再生利用量(億トン)	1.71	1.84	1.83																																																																											
うち、減量化量(億トン)	1.79	1.77	1.75																																																																											
うち、最終処分量(億トン)	0.5	0.45	0.42																																																																											
産業界全体からの産業廃棄物最終処分量(万トン)	2,442	2,008	1,920																																																																											
最終処分場の残余年数(年)	3.7	3.9	4.3																																																																											
産業廃棄物の不法投棄件数(件)	1,049	1,027	1,150																																																																											
産業廃棄物の不法投棄量(万トン)	43.3	40.3	24.2																																																																											

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(8) 特定の資産の買換えの場合の課税の特例措置(税制) 大気汚染防止法・騒音規制法・水質汚濁防止法・湖沼水質保全特別措置法で規定する規制区域内から規制区域外に土地等の資産の買換えを行った場合、取得資産の帳簿価額を減額して記帳可能(圧縮割合:80%)</p> <p>【事業実施期間】 公害防止用設備の特別償却制度(国税):昭和42年度~平成17年度 公害防止用設備の固定資産税の課税標準の特例(地方税):昭和49年度~平成17年度 公害防止用設備の事業所税の特例(地方税):昭和49年度~ 特定の資産の買換えの場合の課税の特例(国税):昭和44年度~平成17年度</p>	<p>公害防止用設備の特別償却制度及び課税の特例措置は、事業者が水質汚濁の防止、大気汚染の防止、ダイオキシン類排出抑制等の公害防止対策を行うに当たり、汚水処理設備、ばい煙処理設備、ダイオキシン類排出抑制設備等の個別の設備への税制上の特例措置を実施することによって、事業者の非収益投資に対する負担を軽減し、同時に設備の導入の促進を図り、もって「人の健康被害の防止」、及び「環境保全」を図る</p>	総減税額	特定の資産の買換えの場合の課税の特例(国税)総減税額:49億円(平成11~13年度)	—	<p>工場立地動向が芳しくない中、企業の公害防止用設備投資額は減少傾向にあるが、実績額及び全設備投資額に占める公害防止用設備の投資比率は一定の数値を維持しており、特に設備投資比率は平成13年度7.2%、平成14年度7.0%、平成15年度5.4%と高い水準を維持している。</p> <p>その結果、環境基準達成状況は近年改善の方向に向かっている。公害防止税制は、企業のこれらの設備投資を大きく促進する効果を持っている。</p>
	<p>(9) 有害廃棄物等土壌汚染修復技術実用化開発(補助) 重金属等が混入した汚染土壌から重金属等を分離する土壌洗浄法のプロトタイプ実証試験を実施</p> <p>【総予算額(平成14年度~15年度予算額の総計)】 200,238千円</p> <p>【総執行額(平成14年度)】 67,145千円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度~平成16年度</p>	<p>汚染土壌を汚染が発覚したサイト内で浄化し、浄化後の土壌の再利用が可能となる物理化学的な手法のプロトタイプ実証試験を行うことによる、土壌の効果的な浄化の促進</p>		(把握時期未到)	<p>民間需要創出効果と雇用創出効果 a)民間需要 1兆3千億円 b)雇用 4万人</p>	<p>市街地における土壌汚染の件数は近年増加傾向にあり、国民の健康への影響を防止する観点から、平成15年2月には土壌汚染対策法が施行され、一定の条件の下で事業者は汚染土壌を浄化する義務を負うこととされている。これにより、土壌汚染対策の推進が予想されることから、今後とも、土壌汚染と一体となって地下水汚染対策の推進を図る必要がある。</p> <p>そのため、事業の終了年度である平成16年度末に向けて技術開発を行っている。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(10) 産業公害防止技術開発補助事業 (補助)</p> <p>石油の生産、利用に際して生じる環境負荷の低減を図り、今後とも石油をクリーンに利用してゆくための技術開発で 環境負荷物質の回収処理・再利用、代替物質開発、大気・水域・土壌等の汚染修復技術、 負荷物質の影響予測、測定技術等に該当する技術に対して公募による 1 / 2 の補助を実施</p> <p>【総予算額 (平成15年度) 】 : 3.5億円</p> <p>【総執行額】 - 千円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成19年度</p>	<p>環境負荷物質の回収処理・再利用、代替物質開発、大気・水域・土壌等の汚染修復技術、 負荷物質の影響予測、測定技術等に該当する技術の開発</p>		(把握時期未到)	—	<p>平成15年度開始事業のため、今後、成果を出すべく予算を執行していく予定。</p>
	<p>(11) 石炭燃焼浮遊粒子状物質実態調査 (補助)</p> <p>本調査は、委員会形式で実施し、3ヶ年計画で文献、実態 (発生源) 調査を行う。文献調査は発生状況と低減対策技術について実施する。調査期間はそれぞれ2年間とし第1年目は文献収集、第2年目に取りまとめを行う。実態調査は工場で使用されている石炭及びその他使用燃料について燃料施設別に排煙中のばいじんについて粒径別に含有成分を分析し、石炭燃焼の環境への影響負荷率を調べ評価を行う。</p> <p>【総予算額 (平成13年度～15年度予算額の総計)】 118,000千円</p> <p>【総執行額 (平成13年度～15年度執行額の総計)】 75,795千円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成15年度</p>	<p>石炭燃焼浮遊粒子状物質実態調査</p>	<p>各方式における石炭灰の除去の状況</p>	<p>水酸化マグネシウム式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱硫装置内温度51 のとき除去率60.7% ・脱硫装置内温度46 のとき除去率92.2% 石灰石・石膏式 ・脱硫装置内温度44 のとき除去率100% 	—	<p>脱硫装置については、代表的な方法である水酸化マグネシウム式、石灰石・石膏式のいずれについても大気汚染防止法の排出基準値を遵守するためには十分な値を示したが、脱硫装置内温度によって除去率が左右されることが判明した。従って、事業者が石炭を利用して生産活動を行うに当たっては、温度管理を図りつつ、電気集塵機、バグフィルター、脱硫装置を組み合わせ、最終的に煙突によって着地濃度を下げることによって石炭灰の除去を行うことが必要である。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(12) PCB適正管理推進 PCB含有物の適正管理の徹底を図るため、PCB含有電気機器について使用状況の実態把握を徹底する。また、PCB含有電気機器等の適正保管等について講習会及びパンフレット配布により使用事業者への啓発活動を行う。</p> <p>【総予算額（平成13年度～15年度予算額の総計）】 134,484千円</p> <p>【総執行額（平成13年度～14年度の執行額の総計）】 79,493千円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成15年度</p>	<p>PCB含有物の適正管理の徹底を図るため、PCB含有電気機器について使用状況の実態把握 PCB含有電気機器等の適正保管等について講習会及びパンフレット配布による使用事業者に対する啓発</p>	<p>平成10年度調査の未確認事業所におけるPCB含有電気機器の使用状況の確認 使用事業者の講習会参加者数 事業者、環境団体等のパンフレット配布先数</p>	<p>平成10年度調査における未確認事業所の内、使用状況が確認していた事業所数 ・平成10年度調査結果（平成11年4月）：確認22,035事業所、未確認51,915事業所 ・平成12年度調査結果（平成13年4月）：確認36,759事業所、未確認37,191事業所 使用事業者の講習会参加者数 ・各地方経済産業局管内：4回、沖縄：1回、合計33回開催 事業者、環境団体等のパンフレット配布先数 ・平成13年度26,000箇所 ・平成14年度26,000箇所</p>	<p>—</p>	<p>講習会、パンフレットの配布によって使用事業者への適正管理の周知徹底を図ることができ、PCB含有物の不明紛失及び不適正な処理の防止に役立った。</p>
	<p>(13) 飛灰無害化技術開発（補助） 既存の非鉄金属製錬施設を活用することによりエネルギーの使用合理化及び環境負荷の低減を図りつつ、飛灰（焼却飛灰及び溶融飛灰）に含まれるダイオキシン類を分解・無害化したうえで、重金属（鉛、亜鉛等）の回収するための技術の開発 焼却飛灰と溶融飛灰は、構成成分比率（主に重金属濃度、塩素濃度、ダイオキシン濃度）が異なるため、それぞれの特徴に合った処理技術（焼却飛灰処理技術及び溶融飛灰処理技術）の開発</p> <p>【総予算額（平成11年度～14年度予算額の総計）】 1,120,877千円</p> <p>【総執行額（平成11年度～14年度の執行額の総計）】 1,002,384千円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成14年度</p>	<p>焼却飛灰処理技術の目標 ・金属回収率 Pb 90%、Zn 90% ・ダイオキシン類濃度 排ガス中 0.1ng-TEQ/Nm³ 飛灰中 1ng-TEQ/Nm³ ・省エネルギー（対従来技術比）：19% 溶融飛灰処理技術の目標 ・塩素除去 飛灰中塩素濃度 1%（除去率 95%） ・製団強度 対通常品比50%以上 ・金属回収率 Pb 90%、Zn 90% ・ダイオキシン類分解率：99%以上 ・熱回収率60%以上</p>	<p>研究開発の実績</p>	<p>焼却飛灰処理技術の実績（達成度） ・金属回収率 Cu 85%、Pb 75%、Zn 50% ・ダイオキシン類濃度 排ガス中<0.1ng-TEQ/Nm³ 飛灰中<0.1ng-TEQ/Nm³ ・省エネルギー（対従来技術比）：25% 溶融飛灰処理技術の実績（達成度） ・塩素除去 飛灰中塩素濃度 0.2%（除去率 98%） ・製団強度 44～100%（支障なし） ・金属回収率 Pb 98%、Zn 90% ・ダイオキシン類分解率：99%以上 ・熱回収率60%以上 焼却飛灰処理技術市場創出効果：122億円/年 溶融飛灰処理技術市場創出効果：57億円/年</p>	<p>【効率性】 金属鋁事業団において事業を行うことにより、民間の研究機関で行う場合に比較して、衆知を結集した効率的な技術開発が可能であり、 ・技術料等の負担が無い（内容・規模によるが総額の数～数十%） ・有識者の参画を 実費負担程度の極度に廉価なコストで求めることができる（数十分の一以下） 等のコストパフォーマンスが望まれる。</p>	<p>焼却飛灰及び溶融飛灰中に含まれるダイオキシン類を分解・無害化したうえで、重金属（鉛、亜鉛等）を製錬施設・技術の利用により回収する技術を実証した。金属回収における数値目標の一部は達成できていないが、その原因を究明しつつ実用化に向けた方向性は示されている。 また、上記開発技術による飛灰処理の副産物として生成される浸出残渣及びスラグはセメント原料として受入可能な性状であるため、最終処分場を必要としない飛灰処理が技術的に可能であることが実証された</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
4	高効率・低公害車の普及促進 以下の手段による	航続距離、使用する燃料の供給地域等の制約を克服する技術開発や、現行の低公害車導入にあたってのインセンティブ付与等を推進し、高効率・低公害なクリーンエネルギー自動車を含む低公害車を、今後、より広い地域・事業者を対象として普及させていく。	-	-	-	政府として実用段階にある低公害車（天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等）を2010年までの出来るだけ早い段階で1000万台以上の普及させる目標を掲げているところ、着実に普及台数が増加しており、施策効果が現れており、引き続き開発・普及に向けた取組を継続して行う必要がある。

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																		
			効果の把握の方法	把握した効果																						
	<p>(1) 高効率クリーンエネルギー自動車開発(補助)</p> <p>従来のクリーンエネルギー自動車にハイブリッドシステムを組み合わせることで、従来車の2倍以上の燃費向上や超低レベル(最新規制値より更に75%低減レベル)の排出ガス性能といった、将来目指すべき高効率クリーンエネルギー自動車の技術的可能性を評価・検証し、試作車レベルで技術の確立</p> <p>【総予算額(平成9年度～15年度予算額の総計)】 4,633百万円</p> <p>【総執行額(平成9年度～15年度の執行額の総計)】 4,190百万円</p> <p>【事業実施期間】 平成9年度～平成15年度</p>	<p>試作車A</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費率: 3.36MJ/km 排出ガス(NO_x): 0.85g/kwh 排出ガス(PM): 0.05g/kwh <p>試作車B</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費率: 3.53MJ/km 排出ガス(NO_x): 0.85g/kwh 排出ガス(PM): 0.05g/kwh <p>試作車C</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費率: 8.27MJ/km 排出ガス(NO_x): 0.85g/kwh 排出ガス(PM): 0.05g/kwh <p>試作車D</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費率: 7.68MJ/km 排出ガス(NO_x): 0.85g/kwh 排出ガス(PM): 0.05g/kwh 	<p>技術的可能性の評価・検証</p>	<p>結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>エネルギー消費率(MJ/km)</th> <th>排出ガス(NO_x)(g/kwh)</th> <th>排出ガス(PM)(g/kwh)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試作車A</td> <td>3.97</td> <td>0.48</td> <td>0.09</td> </tr> <tr> <td>試作車B</td> <td>3.74</td> <td>0.50</td> <td>測定限界以下</td> </tr> <tr> <td>試作車C</td> <td>8.21</td> <td>0.73</td> <td>0.002</td> </tr> <tr> <td>試作車D</td> <td>8.18</td> <td>1.63</td> <td>0.006</td> </tr> </tbody> </table>		エネルギー消費率(MJ/km)	排出ガス(NO _x)(g/kwh)	排出ガス(PM)(g/kwh)	試作車A	3.97	0.48	0.09	試作車B	3.74	0.50	測定限界以下	試作車C	8.21	0.73	0.002	試作車D	8.18	1.63	0.006	<p>【効率性】</p> <p>平成12年度自動車メーカー主要13社の研究開発投資額の合計は1.3兆円に上るが、その過半は環境対策に投資されている。環境対策投資の中でも、大型車分野の排ガス・省エネに係る技術開発は不安定要素が強いこともあり、各社が全く方向性を定めずに技術開発を行うことで、仮に開発内容の無用な重複等があった場合には、数千億円単位での損失の可能性がある。そのような中、総予算額46億円の予算を効果的に投入することによって、技術の方向性を示し、関連の技術開発の重複を避けることができる。</p>	<p>本プロジェクトにより開発された、キャバシターハイブリッド機構や、リチウムイオンバッテリーなどの要素技術を盛り込んだ自動車が市場投入された。今後とも、本プロジェクト開発した要素技術を搭載した自動車が市場投入されることが期待される。</p> <p>上記中間評価委員会でも、本事業について、「国家プロジェクトとして、次世代を担う高効率クリーンエネルギー自動車技術の実用化に大きく貢献するもの」との評価を得ている。</p>
	エネルギー消費率(MJ/km)	排出ガス(NO _x)(g/kwh)	排出ガス(PM)(g/kwh)																							
試作車A	3.97	0.48	0.09																							
試作車B	3.74	0.50	測定限界以下																							
試作車C	8.21	0.73	0.002																							
試作車D	8.18	1.63	0.006																							

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(2) 環境負荷低減に資する自動車の普及促進(政策金融)</p> <p>自動車NOx・PM法第12条に規定する窒素酸化物排出基準及び粒子状物質排出基準に適合する自動車を取得する者、又これを取得しリースする事業者(対策地域内、外)に対して、政策金融による支援を実施</p> <p>電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車(これらの自動車に必要な燃料供給設備を含む)、低燃費かつ低排出ガス認定車及び低PM認定車のいずれかを取得する運送業者、リース会社等に対して、政策金融による支援を実施</p> <p>【事業実施期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本政策投資銀行 平成5年度～平成15年度 ・中小企業金融公庫及び国民生活金融公庫 平成13年度～平成15年度 	<p>環境負荷低減に資する自動車の普及促進</p> <p>【達成年度】</p> <p>平成22年度</p>	<p>総融資額</p> <p>総融資件数</p>	<p>日本政策投資銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総融資額：47.4億円(平成5年度～15年度) ・総融資件数：29件(平成5年度～15年度) <p>中小企業金融公庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総融資額：118.1億円(平成13年度～15年度) ・総融資件数：393件(平成13年度～15年度) <p>国民生活金融公庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総融資額：230.1億円(平成13年度～15年度) ・総融資件数：3,713件(平成13年度～15年度) 	-	<p>自動車NOx・PM法の規制強化、東京都を始めとした環境条例強化などに伴い、排出基準に適合しない自動車は一定猶予期間経過後に強制的に代替させることになっている。このため、厳しい景気環境の中、物流の効率化、経営環境の悪化などにより、資金繰りが厳しいことから、車両代替に伴う事業者の事業資金を軽減し、円滑な代替を促進するため、国が金融上で支援することが必要であった。</p>
	<p>(3) 電気自動車等に係る自動車取得税の特例措置(税制)</p> <p>電気自動車(燃料電池自動車を含む)、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリッド自動車(トラック、バス)の取得に係る自動車取得税の税率を2.7%軽減し、ハイブリッド乗用車の取得に係る自動車取得税の税率を2.2%軽減する特例措置を講ずる。</p> <p>低PM認定車の取得に係る自動車取得税の税率を1.5%軽減する特例措置を講ずる。</p> <p>【事業実施期間】</p> <p>昭和50年度～</p>	<p>電気自動車等に係る自動車取得税の特例措置</p> <p>【達成年度】</p> <p>平成22年度</p>	<p>総減税額</p>	<p>総減税額約60億円(平成13年度～15年度)</p>	-	<p>技術開発の進展や自動車メーカーの努力、一般消費者の環境に対する関心の高まり等が相まって、自動車税のグリーン化の軽減対象(低燃費かつ低排出ガス認定車())となる自動車については、平成15年度の新車新規登録台数の約65%にあたる約258万台が占めており、この結果、低公害車、低燃費車の保有台数は約711万台(全保有台数(軽自動車を除く)の約14.2%)に達していることから、政策効果があった。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(4) 自動車NOx・PM法に係る自動車取得税の特例措置(税制) 自動車NOx・PM法の基づく対策地域内で窒素酸化物排出基準及び粒子状物質排出基準に適合しない自動車を廃車し、最新規制適合車の代替取得に係る自動車取得税を以下の特例措置を講ずる。 ・平成14年3月2日～平成15年3月31日 税率を2.3%軽減 ・平成15年4月1日～平成17年3月31日 税率を1.9%軽減 ・平成17年4月1日～平成19年3月31日 税率を1.5%軽減 ・平成19年4月1日～平成21年3月31日 税率を1.2%軽減</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～</p>	<p>【達成年度】 平成22年度</p>	総減税額	総減税額約31億円(平成12年度～15年度)	-	<p>技術開発の進展や自動車メーカーの努力、一般消費者の環境に対する関心の高まり等が相まって、自動車税のグリーン化の軽減対象(低燃費かつ低排出ガス認定車())となる自動車については、平成15年度の新車新規登録台数の約65%にあたる約258万台が占めており、この結果、低公害車、低燃費車の保有台数は約711万台(全保有台数(軽自動車を除く)の約14.2%)に達していることから、政策効果があった。</p>
	<p>(5) 最新排出ガス規制適合車の取得にかかる自動車取得の特例措置(税制) 中央環境審議会第3次答申で示された平成15年規制適合車(ディーゼル中量貨物車、重量貨物車)を取得する場合の自動車取得税の特例措置を以下のとおり講ずる。 ・平成14年4月1日～平成15年9月30日 税率を1.0%軽減 ・平成15年10月1日～平成16年2月28日 税率を0.1%軽減 中央環境審議会第3次答申で示された平成16年規制適合車(ディーゼル重量貨物車)を取得する場合の自動車取得税の特例措置を以下のとおり講ずる。 ・平成15年4月1日～平成16年9月30日 税率を1.0%軽減</p> <p>【事業実施期間】 昭和62年度～</p>	<p>最新排出ガス規制適合車の取得にかかる自動車取得の特例措置</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	総減税額	総減税額約6億円(平成12年度～15年度)	-	<p>技術開発の進展や自動車メーカーの努力、一般消費者の環境に対する関心の高まり等が相まって、自動車税のグリーン化の軽減対象(低燃費かつ低排出ガス認定車())となる自動車については、平成15年度の新車新規登録台数の約65%にあたる約258万台が占めており、この結果、低公害車、低燃費車の保有台数は約711万台(全保有台数(軽自動車を除く)の約14.2%)に達していることから、政策効果があった。</p>

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(6) 自動車税のグリーン化 (税制) 自動車税について、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車は、自動車税を軽減し、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税を重くする以下の特例措置を講ずる。</p> <p>(軽課) ・平成15年度に新車新規登録した電気自動車 (燃料電池自動車を含む)、天然ガス自動車、メタノール自動車、低燃費車かつ低排出ガス認定車 () を取得した者は、自動車税を取得後 1 年間50%軽減。</p> <p>(重課) ・新車登録から11年以上経過したディーゼル自動車、1 3 年以上経過したガソリン車・LPG車は、自動車税を10%重課。</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～</p>	<p>自動車税のグリーン化</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	総減税額	約400億円 (平成13年度～15年度)	-	<p>技術開発の進展や自動車メーカーの努力、一般消費者の環境に対する関心の高まり等が相まって、自動車税のグリーン化の軽減対象 (低燃費かつ低排出ガス認定車 ()) となる自動車については、平成15年度の新車新規登録台数の約65%にあたる約258万台が占めており、この結果、低公害車、低燃費車の保有台数は約711万台 (全保有台数 (軽自動車を除く) の約14.2%) に達していることから、政策効果があった。</p>
	<p>(7) 低燃費車に係る自動車取得税の特例措置 (税制) 省エネ法に基づく燃費基準 (トップランナー基準) を早期に達成した自動車で、かつ、国土交通省告示の低排出ガス認定実施要領に基づく最新排出ガス規制より75%以上低減した自動車 (「以下、 「低燃費車かつ低排出ガス認定車」という) の取得に係る自動車取得税の特例措置を講ずる。 < 自家用 : 1.5 万円軽減、営業用・軽自動車 : 0.9 万円軽減 ></p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～</p>	<p>低燃費車に係る自動車取得税の特例措置</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	総減税額	405億円 (平成12年度～15年度)	-	<p>技術開発の進展や自動車メーカーの努力、一般消費者の環境に対する関心の高まり等が相まって、自動車税のグリーン化の軽減対象 (低燃費かつ低排出ガス認定車 ()) となる自動車については、平成15年度の新車新規登録台数の約65%にあたる約258万台が占めており、この結果、低公害車、低燃費車の保有台数は約711万台 (全保有台数 (軽自動車を除く) の約14.2%) に達していることから、政策効果があった。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
5	IT分野における国際的な協調及び貢献 以下の手段による	アジア各国と連携し、eラーニングの普及に必要な標準化及び人材育成のための基盤整備を行う。 我が国産業に必要なIT人材を確保できるような環境を整える。 IPv6二対応した情報通信機器の技術実証と標準化を促進し、次世代インターネット社会の構築に資する。 中国において情報化推進に貢献する。	-	-	-	-
	(1) アジア e-Learning の推進 (委託) アジア各国でIT技術者試験の創設、IT技術者試験スキル標準に基づいた試験実施機関との相互認証、問題作成及び試験実施運営等に関するノウハウ支援を通じ、我が国IT産業がアジア大で優秀なIT人材を調達できる環境の整備 【総予算額】 1,184,300千円 【総執行額】 1,164,500千円 【事業実施期間】 平成13年度～平成18年度	我が国主導のにより、アジア大でのeラーニングシステム、コンテンツの標準化の推進や良質なコンテンツを作成できる人材育成支援等を行うことによりeラーニング市場の拡大を図る。 我が国eラーニングベンダー産業でのアジアでの市場展開に向けた基盤整備を図る。		AEN(Asia e-Learning Network)の設立に合意する“Tokyo Statement”を採択 アジア各国と連携したWGにおけるeラーニングの最新リファレンスモデルを提供 アジア5カ国及び米国の標準規格推進団体の専門家とeラーニングのシステム・コンテンツの相互運用性を確認する実証実験の継続実施に関する合意 アジアの9ヶ国・地域間での情報処理技術者試験の相互認証の実施	-	国際カンファレンス等を通じたeラーニングに関する政策動向・技術動向等の最新情報の交換・共有を図ることが可能となった。

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																					
			効果の把握の方法	把握した効果																							
	<p>(2) 情報処理技術者育成の推進(海外IT技術者育成)(補助) IT人材育成のための試験を実施しているアジア各国の試験内容にリンクしたカリキュラムに基づく研修事業 自国においてIT人材育成を行う際に必要となるインストラクターを養成するための研修の現地又は我が国での実施</p> <p>【総予算額】 483,688千円</p> <p>【総執行額】 471,988千円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成17年度</p>	<p>自国においてIT人材育成を行う際に必要となるインストラクターの要請</p>	<p>アジア各国における研修実績</p>	<p>アジア各国における研修実績：400名(平成15年度まで)</p>	-	<p>アジア各国での人材のスキルアップがなされ、日系企業での採用状況や外国人IT技術者を我が国に受け入れる環境は着実に整ってきた。</p>																					
	<p>(3) IPv6に対応した情報通信機器共同研究(補助) 我が国の技術力、研究開発能力を活用して、中国の期間と共同で実施するIPv6に対応した情報通信機器に関する研究事業の実施</p> <p>【総予算額】 1,819,103円</p> <p>【総執行額】 1,168,612円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成16年度</p>	<p>IPv6に対応した情報通信機器の技術実証と標準化を促進し、我が国産業に必要なIT人材を確保できるように環境を整える。</p>	<p>IPv6商用アドレス配布機関数 世界に占めるアジア権のIPv6商用アドレス配布機関数 IPv4アドレス及びIPv6アドレス地域別シェア</p>	<p>IPv6商用アドレス配布機関数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年4月</th> <th>平成15年4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本のIPv6商用アドレス配布機関数</td> <td>33</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>中国のIPv6商用アドレス配布機関数</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>世界に占めるアジア権のIPv6商用アドレス配布機関数 107 / 370 (29.8%)</p> <p>IPv4アドレス及びIPv6アドレス地域別シェア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>IPv4アドレス地域別シェア</th> <th>IPv6アドレス地域別シェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アメリカ合衆国</td> <td>67%</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>日本</td> <td>6%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>カナダ</td> <td>3%</td> <td>13%</td> </tr> </tbody> </table>		平成14年4月	平成15年4月	日本のIPv6商用アドレス配布機関数	33	53	中国のIPv6商用アドレス配布機関数	1	4		IPv4アドレス地域別シェア	IPv6アドレス地域別シェア	アメリカ合衆国	67%	17%	日本	6%	15%	カナダ	3%	13%	-	<p>中国国内の主要都市間にIPv6試験網を構築し、日中間で接続試験を試みることで基盤は整ったといえる。今後、この回線網を有効活用、アプリケーション開発等を通じ、次世代インターネット社会において我が国の中国市場における優位性を確保することを目指す。</p>
	平成14年4月	平成15年4月																									
日本のIPv6商用アドレス配布機関数	33	53																									
中国のIPv6商用アドレス配布機関数	1	4																									
	IPv4アドレス地域別シェア	IPv6アドレス地域別シェア																									
アメリカ合衆国	67%	17%																									
日本	6%	15%																									
カナダ	3%	13%																									

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(4) 先端マルチメディア情報システムの開発に関する研究開発 物流の入荷、在庫、出荷の各部門を連携した管理機能を有する総合物流システムの研究開発 2つの離れた大学をモデルにして、リアルタイム遠隔教育、オンディマンド遠隔教育システム整備とそれに使用する電子教材作成システムの研究開発 農業技術情報や収穫予測、気象情報を提供する農業生産情報システムと、生産者と市場を結ぶ農産物販売情報システムの研究開発 衛星画像データ等を用いた水害監視と防災指令発出システムを整備するとともに、水害予測シミュレーションシステムの研究開発 超高精細3D画像を用いた遠隔臨床診断を行うことができる遠隔医療システムの研究開発 衛星画像データ等を用いた森林火災監視と消火指令発出システムを整備するとともに、森林火災炎症シミュレーションシステムの研究開発</p> <p>【総予算額】 152,450千円</p> <p>【総執行額】 1,040,524千円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成14年度</p>	<p>中国において、物流・遠隔教育・農業・防災・遠隔医療・環境の6分野において、マルチメディア技術を用いた先進的な情報システムの共同開発を行うことにより、情報化推進に貢献する。</p>	<p>研修生受入数 研究者派遣人数 研究開発された技術の実用化件数</p>	<p>平成12年までにシステム構築を行い、運用を開始した。彼杵、14年度まで、システム運用・評価及びソフトウェア機能の拡充等を実施した。 研修生受入数:29人(13年度)、21人(14年度) 研究者派遣人数:30人(13年度)、18人(14年度) 研究開発された技術の実用化件数:0件(13,14年度)</p>	-	<p>6分野の研究開発成果は、中国国内での評価を受け、総じて実施目標を実現し、成功した。この成功は社会的に比較的大きな利益を生み出し、その影響力も小さくない。今後はこの6分野のプロジェクトが中国国内の情報化普及事業に堅実な基礎を築くと思われる。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																		
			効果の把握の方法	把握した効果																				
6	コンテンツ制作・流通促進支援 以下の手段による	ブロードバンド市場という新しい市場を創出するとともに、コンテンツをビジネスに結びつけるプロデュース機能の強化を図り、我が国コンテンツ産業の国際競争力強化を図る。	-	-	-	2003年4月時点で700万人程度であったDSL加入者数は、2003年12月時点には、1000万人を超え、デジタルコンテンツ市場も、10%を超える水準で成長する見込みである。 このように、着実にブロードバンドコンテンツ市場は成長しており、コンテンツ事業者の新たな流通ルートとして機能し始めている状況にある。																		
	(1)ブロードバンドコンテンツのブレークスルー技術等開発支援事業(補助) ブロードバンド時代の到来に向けてインフラ等の整備が進みつつある中で、ブロードバンドネットワークを流通するコンテンツの不在が深刻となっている。ブロードバンドの特徴である大容量、双方向性を利用したコンテンツビジネスが開始されるためには、ブロードバンドに適応した新しいビジネスモデルや権利処理モデルの創設、技術的課題の解決が必要。 こうした課題の克服は、ブロードバンド事業展開の可能性のあるコンテンツ制作事業者のみの力では困難であることから、国が個別の課題に対して補助することによりコンテンツ制作事業者によるブロードバンド事業参入に対するボトルネックの解消を図る。 【総予算額】 2,586,001千円 【総執行額】 2,007,663千円 【事業実施期間】 平成12年度～平成15年度	ブロードバンドコンテンツのブレークスルー技術等開発支援	デジタルコンテンツの市場規模	デジタルコンテンツ市場規模 <table border="1"> <tr> <td>1999年</td> <td>2000年</td> <td>2001年</td> <td>2002年</td> </tr> <tr> <td>14,833億円</td> <td>17,866億円</td> <td>19,034億円</td> <td>20,573億円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>2003年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22,783億円(予測)</td> <td></td> </tr> </table> 事業化案件 <table border="1"> <tr> <td>平成15年3月</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>平成15年10月</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>平成16年3月事業着手予定</td> <td>1件</td> </tr> </table>	1999年	2000年	2001年	2002年	14,833億円	17,866億円	19,034億円	20,573億円	2003年		22,783億円(予測)		平成15年3月	1件	平成15年10月	1件	平成16年3月事業着手予定	1件	-	2005年までにデジタルコンテンツ市場を1999年時の2倍とすることを目標にブロードバンドコンテンツビジネスの成功事例の創出を行った。 市場は順調に伸びており(ここ3年の平均伸び率は8.43%、2003年は10.7%)、概ね達成しているといえるが、目標達成(2005年時、29,666億円)には、2004年、2005年の市場伸び率が15%程度必要となることから、一層のデジタルコンテンツ市場拡大に向けた加速化が必要。・技術開発は、時間とエネルギーを必要とすることから、単年度による取り組みは、事業者側の体制も十分に構築することが困難
1999年	2000年	2001年	2002年																					
14,833億円	17,866億円	19,034億円	20,573億円																					
2003年																								
22,783億円(予測)																								
平成15年3月	1件																							
平成15年10月	1件																							
平成16年3月事業着手予定	1件																							

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(2) コンテンツ・プロデュース機能の基盤強化に関する調査研究 (委託)</p> <p>映像・音楽・ゲーム等のコンテンツ産業の発展・国際競争力の強化は現在の我が国の課題の1つとなっている。コンテンツ産業の活性化を図るためには知的財産としてのコンテンツをビジネスに結びつけその価値を最大化することがポイントとなる。ところが現在の日本にはプロデューサー人材が不足しているため、コンテンツの価値が十分に発揮されていないという問題が指摘されている。本事業ではコンテンツ産業発展の要となるプロデューサー人材育成のための体制構築を目指す。具体的には、プロデューサー人材育成のカリキュラム・テキストの策定及び普及を行う。現在日本にはプロデューサー人材を体系的に育成するカリキュラム・テキストがないため、プロデューサーに必要とされる知識・ノウハウ(関連法制、資金調達手法、海外との取引実務等)を体系化したカリキュラム・テキストのプロトタイプを策定し、教育機関等において策定したカリキュラム・テキストを用いた講座を実験的に実施し、その評価を行う。</p> <p>16年度、17年度は、講座の結果を評価し、カリキュラム・テキストを補充、強化すると同時に講座の実施機関の拡充を目指す。</p> <p>【総予算額】 100,000千円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成17年度</p>	<p>コンテンツ産業発展の要となるプロデューサー人材育成のための体制構築</p>	<p>テキストの作成、公表状況 実証講座の開催状況</p>	<p>・テキスト14冊を作成、公表 ・現在6機関において、実証講座を開講中(受講生数約250名)</p>	-	(把握時期未到)

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
7	<p>中心市街地活性化事業の推進</p> <p>以下の手段による</p>	<p>各市町村において、中心市街地の商業集積としての魅力や機能性を向上させることにより、中心市街地に人を集め、賑わいを生み出すとともに、地域コミュニティの場（人が住み、育ち、学び、働き、集い、交流する場）としての中心市街地を再生する。</p>	-	-	-	<p>市町村等向け事業 支援策が市町村による取り組みへの推進力になるとともに、支援策を活用して実施した事業については、市町村自身は目標を達成したと自己評価しており、実際にも過半の支援事業終了地域では、改善の兆しが見られる。今後は、事業による効果を継続させ更に大きな効果を挙げていく必要がある。</p> <p>TMO等向け事業 効果を測定するためのベンチマークを予め設定しておき、状況変化への対応を取るために企画立案後、実施、検証、見直しという商業活性化のためのマネジメント能力を高めることが重要。個別事業の実施について、実施能力をもった人材確保を含めた対応策を講じていくことが必要</p> <p>商業を含めた中心市街地活性化の取り組みは、郊外開発の抑制や中心市街地への公共施設の再集約化といった都市計画との整合性にも十分な留意が必要がある。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																																														
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																		
	<p>(1) 商業・サービス業集積関連施設整備事業(補助) 市町村や第3セクターが、基本計画に則って、住民や事業者の利便性を高めるための駐車場、多目的ホール等の商業基盤施設の整備を行う場合、その整備費(土地代を除く)に対して補助</p> <p>【総予算額】 17,438,114千円 【総執行額】 16,074,538千円 【事業実施期間】 平成10年度～平成19年度</p>	商業・サービス業集積関連施設整備	平成14年商業統計調査(対象期間:平成13年4月～14年3月)	伸び率(年率換算)を前回の平成11年調査の伸び率比較し、減少から増加に転ずる又は減少幅が減少した中心市街地数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小売販売額</th> <th>小売店舗数</th> <th>売場面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>30件</td> <td>21件</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>41市町村中の割合 1</td> <td>73.2%</td> <td>51.2%</td> <td>63.4%</td> </tr> <tr> <td>(参考) 全市町村計 2</td> <td>50.6%</td> <td>30.8%</td> <td>53.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 平成12年度までに本事業により施設整備が終了した41市町村が各件数に占める割合を記した。 2 比較可能な全市町村中の割合</p>		小売販売額	小売店舗数	売場面積	件数	30件	21件	26件	41市町村中の割合 1	73.2%	51.2%	63.4%	(参考) 全市町村計 2	50.6%	30.8%	53.4%	<p>【効率性】 平成12年度までに施設整備が完了し、当該施設の共用を開始している顧客利便施設(駐車場等)のうち、商業施設と直接関連のある事業において当該商業施設の売上額が確認できた3事業について、 ・補助額合計 約37億円 ・当該商業施設売上額合計 約188億円(平成14年度単年ベース)</p>	(1)～(4)共通「市町村等向け事業」としての評価結果 支援策が市町村による取組への推進力になるとともに、支援策を活用して実施した事業については、市町村自身は目標を達成したと自己評価しており、実際過半の支援事業終了地域では、改善の兆しが見られる。																																															
	小売販売額	小売店舗数	売場面積																																																																			
件数	30件	21件	26件																																																																			
41市町村中の割合 1	73.2%	51.2%	63.4%																																																																			
(参考) 全市町村計 2	50.6%	30.8%	53.4%																																																																			
	<p>(2) 地域振興整備公団出資事業(出資) 中心市街地活性化法に基づいて市町村が策定する基本計画に則り、商業基盤施設及び都市型施設の整備を行う地方公共団体が出資する第3セクターに対して、施設整備費(土地代を含む)に相当する額のうち、一定額を地域振興整備公団が出資する。</p> <p>【総予算額】 19,800,000千円 【総執行額】 19,200,000千円 【事業実施期間】 平成10年度～平成14年度</p>	施設整備費(土地代を含む)に相当する額のうち、一定額を地域振興整備公団が出資	平成15年度駐車場運用実績	駐車場運用実績(整備が完了した5施設)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>利用台数</th> <th>利用回転数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">施設A (H11.4～)</td> <td>計画</td> <td>1,084,320</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>651,893</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>644,098</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>326,851</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">施設B (H13.7～)</td> <td>計画</td> <td>245,160</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>128,453</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>247,401</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>126,277</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">施設C (H13.11～)</td> <td>計画</td> <td>405,144</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>157,184</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>427,915</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>239,125</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施設D (H15.4～)</td> <td>計画</td> <td>444,960</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>383,656</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">施設E (H12.12～)</td> <td>計画</td> <td>154,440</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>302,350</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>334,614</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>193,557</td> <td>3.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成15年度については上半期(4～9月)の実績</p>		年度	利用台数	利用回転数	施設A (H11.4～)	計画	1,084,320	4.0	13年度	651,893	2.4	14年度	644,098	2.4	15年度	326,851	2.4	施設B (H13.7～)	計画	245,160	3.0	13年度	128,453	2.1	14年度	247,401	3.0	15年度	126,277	3.1	施設C (H13.11～)	計画	405,144	1.7	13年度	157,184	1.6	14年度	427,915	1.8	15年度	239,125	2.0	施設D (H15.4～)	計画	444,960	1.5	15年度	383,656	2.6	施設E (H12.12～)	計画	154,440	1.3	13年度	302,350	2.5	14年度	334,614	2.8	15年度	193,557	3.3	<p>【効率性】 既に施設整備事業が完了し、当該施設の共用を開始している顧客利便施設(駐車場等)のうち、商業施設が隣接している事業において当該商業施設の売上額が確認できる3施設について、 ・出資額合計 49億円 ・隣接商業施設売上額合計 約140億円(平成14年度単年ベース)</p>	
	年度	利用台数	利用回転数																																																																			
施設A (H11.4～)	計画	1,084,320	4.0																																																																			
	13年度	651,893	2.4																																																																			
	14年度	644,098	2.4																																																																			
	15年度	326,851	2.4																																																																			
施設B (H13.7～)	計画	245,160	3.0																																																																			
	13年度	128,453	2.1																																																																			
	14年度	247,401	3.0																																																																			
	15年度	126,277	3.1																																																																			
施設C (H13.11～)	計画	405,144	1.7																																																																			
	13年度	157,184	1.6																																																																			
	14年度	427,915	1.8																																																																			
	15年度	239,125	2.0																																																																			
施設D (H15.4～)	計画	444,960	1.5																																																																			
	15年度	383,656	2.6																																																																			
施設E (H12.12～)	計画	154,440	1.3																																																																			
	13年度	302,350	2.5																																																																			
	14年度	334,614	2.8																																																																			
	15年度	193,557	3.3																																																																			

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(3) 中心市街地商業等活性化総合支援事業 (補助) 基本計画に則って、市町村等が行う商業基 盤施設、商業施設の整備及びソフトの商業活 性化事業 をパッケージとして一括して補助 を行う。</p> <p>商業活性化事業：イベントの開催や商店 街カード事業用ソフト開発等による商業活性 化を図る事業</p> <p>【総予算額】 9,940,402千円</p> <p>【総執行額】 8,512,807千円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成17年度</p>	<p>市町村等が行う商業 基盤施設、商業施設の 整備及びソフトの商業 活性化事業をパッケー ジとして一括して補助 を行う。</p>	<p>平成14年商業統 計調査(対象期 間：平成13年4月 ～14年3月)</p>	<p>本事業は、平成13年度からの補助事業であり、平成14年商 業統計調査のデータには効果が反映されていないため、今回 の評価では効果の定量的把握までに至らなかった。</p>	-	
	(3) - 2 中心市街地商業等活性化総合支援 事業(補助)					

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																												
			効果の把握の方法	把握した効果																																
	<p>(4) 商業施設等の整備を行う者に対する出資融資等(政策金融) 〔日本政策投資銀行〕 ・特定中心市街地において店舗等の商業施設を行う者に対して出融資を行う。 ・特定中心市街地において駐車場、多目的ホール等の商業基盤施設整備を行う者に対して出融資を行う。 ・特定中心市街地において、都市型新事業に係る事業を行う者に対して融資を行う。 〔産業基盤整備基金〕 ・認定特定事業者が行う特定商業施設整備事業に必要な資金を調達するために発行する社債及び当該資金の借入に係る債務について保証を行う。 ・日本政策投資銀行等が行う認定特定事業計画に従って行う特定商業施設整備事業に必要な資金の貸付けについて、日本政策投資銀行等に対し利子補給を行う。 ・展示会の開催その他の顧客の増加に寄与する事業を支援する事業及び研修その他の小売業の業務を行う者の経営の効率化に寄与する事業であって、特定中心市街地における商業の活性化に資するものに必要な資金の出資を行う。 ・特定中心市街地における商業の活性化に関する情報の収集、整理及び提供を行う。</p> <p>【総融資額】 78億円 【総融資件数】 9件</p>	商業施設等の整備を行う者に対する出資融資	出融資利用実績 平成14年度までに施設が完成した事業の売上高合計	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">出融資利用実績</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> </tr> <tr> <td>利用件数(口数)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>出融資額(億円)</td> <td>16</td> <td>40.4</td> <td>22.1</td> </tr> <tr> <td colspan="4">平成14年度までに施設が完成した事業の売上高合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12年度(2事業)</td> <td>13年度(3事業)</td> <td>14年度(5事業)</td> </tr> <tr> <td>年間販売額合計(億円)</td> <td>47</td> <td>464</td> <td>701</td> </tr> </table>			出融資利用実績					12年度	13年度	14年度	利用件数(口数)	2	3	4	出融資額(億円)	16	40.4	22.1	平成14年度までに施設が完成した事業の売上高合計					12年度(2事業)	13年度(3事業)	14年度(5事業)	年間販売額合計(億円)	47	464	701	<p>【効率性】 既に施設整備事業が完了し、当該商業施設の売上額が確認できる4施設について、 ・出資額合計 約41億円 ・売上額合計 約700億円(平成14年度単年ベース)</p>	
出融資利用実績																																				
	12年度	13年度	14年度																																	
利用件数(口数)	2	3	4																																	
出融資額(億円)	16	40.4	22.1																																	
平成14年度までに施設が完成した事業の売上高合計																																				
	12年度(2事業)	13年度(3事業)	14年度(5事業)																																	
年間販売額合計(億円)	47	464	701																																	
	<p>(5) 商店街・商業集積等活性化基本構想策定事業(補助) 市町村が行う、中心市街地活性化法の基本計画策定、商業ビジョン策定等に必要調査・研究に対して補助を行う。</p> <p>【総予算額】 2,580,405千円 【総執行額】 2,120,961千円 【事業実施期間】 平成10年度～平成17年度</p>	交付市町村のうち9割が事業開始後3年以内に基本計画を策定すること	補助金交付先の計画査定状況	平成10年度から14年度までにおける補助金交付先の計画査定状況(平成15年5月末現在) 補助金交付市町村数508件中、基本計画等策定市町村数446件(策定率:88%)			-	16年度の補助金額は55.3億であり、TMO等が行うハード整備やソフト事業へ支援を行うことにより、顧客や地域住民の利便性が向上し、中心市街地・商店街の利便性や魅力が向上し、当該中心市街地・商店街の活性化が図られ、当該商業集積における民間消費の増加、それに伴う商店街の売上増加、新規出店企業の増加等による民間投資の拡大が図られる。																												

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果				
	<p>(6) 中心市街地等中小商業活性化施設整備事業(補助)</p> <p>商店街振興組合等が、中心市街地活性化法等の認定を受けた事業計画に基づき、コミュニティホール、アーケード、カラー舗装等の商業基盤施設を整備する事業に対し、地方公共団体が補助する事業資金の一部を補助</p> <p>【総予算額】 31,450,000千円</p> <p>【総執行額】 16,530,250千円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成15年度</p>	商業基盤施設の増加 来街者数の現状維持 又は増加	採択件数 フォローアップ 調査	採択件数：358件(平成10年度～14年度) フォローアップ調査結果：個別事業			—	<p>当該事業は目標を商業基盤施設の増加来街者数の現状維持又は増加としているが、平成10年度以降14年度までの採択件数は358件。フォローアップ調査結果で見ると、施設の利用率について、達成できた8割以上、通行量への寄与は、達成できた約7割といずれも目標到達度は非常に高い水準となっている。しかしながら、中心市街地の商業への寄与についてみると、4割弱にとどまっている。また、中心市街地全体に対する効果については「不明」という回答が3割と非常に高く、全体への波及効果が低い点が今後の課題と言える。</p>
				達成できた	ほぼ達成できた	やや達成できなかった		
				達成できなかった	不明			
				a市民の認知度	35.6	56.3	5.7	
				b利用率	29.4	52.9	5.9	
				c通行量への寄与	16.1	54.0	18.4	
				d商業への寄与	9.2	44.8	29.9	
				a市民の認知度	0.0	2.3		
				b利用率	0.0	11.8		
				c通行量への寄与	5.7	5.7		
				d商業への寄与	5.7	10.3		
				フォローアップ調査結果：中心市街地				
				達成できた	ほぼ達成できた	やや達成できなかった		
				全体の効果a市民の認知度	20.7	42.5	4.6	
				全体の効果b利用率	16.1	32.2	11.5	
				全体の効果c通行量への寄与	8.0	40.2	16.1	
				全体の効果d商業への寄与	2.3	33.3	24.1	
				達成できなかった	不明			
				全体の効果a市民の認知度	1.1	31		
				全体の効果b利用率	1.1	39.1		
				全体の効果c通行量への寄与	3.4	32.2		
				全体の効果d商業への寄与	3.4	36.8		
	(6) - 2 中心市街地等商店街・商業集積活性化施設等整備事業(補助)	平成14年度補正事業(終了)						

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																																																				
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																								
	<p>(7) 中小商業活性化総合補助事業(補助)</p> <p>ハード事業 商店街振興組合等が、認定を受けた事業計画に基づき、商店街・商業集積の活性化を図るための一般公衆利便に寄与する施設や商店街のテナントミックスに資する店舗等を整備する事業に対し、地方公共団体が補助する事業資金の一部を補助</p> <p>ソフト事業 商店街振興組合、商工会、商工会議所等が行う、商店街、商業集積の活性化を図るための空き店舗対策やIT対応事業などのソフト事業、保育施設や高齢者交流施設などのコミュニティ施設設置・運営に対し、地方公共団体が補助する事業資金の一部を補助</p> <p>【総予算額】 ハード事業：13,250,000千円 ソフト事業：4,452,670千円</p> <p>【総執行額】 ハード事業：6,658,380千円 ソフト事業：2,122,597千円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成15年度</p>	<p>ハード事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業基盤施設の増加 ・来街者数の現状維持又は増加 <p>ソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に対する認知度 ・賑わいが戻ったり、来街者等の評判が良くなった(70%以上) 	採択件数 フォローアップ 調査	<p>ハード事業 採択件数(平成10年度～14年度)：287件</p> <p>・フォローアップ調査結果：個別事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>達成できた</th> <th>ほぼ達成できた</th> <th>やや達成できなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a市民の認知度</td> <td>47.1</td> <td>39.2</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>b利用率</td> <td>71.4</td> <td>14.3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>c通行量への寄与</td> <td>19.6</td> <td>58.8</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>d商業への寄与</td> <td>11.8</td> <td>43.1</td> <td>33.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>達成できなかった</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a市民の認知度</td> <td>3.9</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>b利用率</td> <td>14.3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>c通行量への寄与</td> <td>3.9</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>d商業への寄与</td> <td>5.9</td> <td>5.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>・フォローアップ調査結果：中心市街地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>達成できた</th> <th>ほぼ達成できた</th> <th>やや達成できなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体の効果a市民の認知度</td> <td>21.6</td> <td>35.3</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>全体の効果b利用率</td> <td>17.6</td> <td>27.5</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>全体の効果c通行量への寄与</td> <td>15.7</td> <td>37.3</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>全体の効果d商業への寄与</td> <td>7.8</td> <td>35.3</td> <td>21.6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>達成できなかった</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体の効果a市民の認知度</td> <td>2.0</td> <td>31.4</td> </tr> <tr> <td>全体の効果b利用率</td> <td>2.0</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>全体の効果c通行量への寄与</td> <td>3.9</td> <td>37.3</td> </tr> <tr> <td>全体の効果d商業への寄与</td> <td>3.9</td> <td>31.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>ソフト事業 採択件数(平成10年度～14年度)：279件</p>		達成できた	ほぼ達成できた	やや達成できなかった	a市民の認知度	47.1	39.2	9.8	b利用率	71.4	14.3	0.0	c通行量への寄与	19.6	58.8	5.9	d商業への寄与	11.8	43.1	33.3		達成できなかった	不明	a市民の認知度	3.9	0.0	b利用率	14.3	0.0	c通行量への寄与	3.9	11.8	d商業への寄与	5.9	5.9		達成できた	ほぼ達成できた	やや達成できなかった	全体の効果a市民の認知度	21.6	35.3	9.8	全体の効果b利用率	17.6	27.5	3.9	全体の効果c通行量への寄与	15.7	37.3	5.9	全体の効果d商業への寄与	7.8	35.3	21.6		達成できなかった	不明	全体の効果a市民の認知度	2.0	31.4	全体の効果b利用率	2.0	49	全体の効果c通行量への寄与	3.9	37.3	全体の効果d商業への寄与	3.9	31.4	-	<p>ハード事業については平成10年度以降14年度までの採択件数は287件。フォローアップ調査結果で見ると、施設の利用率について、達成できた8割以上であり、通行量への寄与は、達成できた約8割といずれも目標到達度は非常に高い水準となっている。</p> <p>しかしながら中心市街地の商業への寄与についてみると4割にとどまっているまた、中心市街地全体に対する効果については「不明」という回答が3～4割と非常に高く、全体への波及効果が低い点が今後の課題と言える。</p> <p>ソフト事業については、採択件数は平成10年度以降14年度までに279件。フォローアップ調査結果によると、本事業の認知度に関する事業対象者の評価は、約8割が達成できたと回答しており、一定の認知度は認められる。</p> <p>しかしながら、「賑わいや、来街者等の評判など」中心市街地の商業への寄与についてみると4割にとどまっており中心市街地全体に対する効果については「不明」という回答が3～4割と非常に高く、全体への波及効果が低い点が今後の課題と言える。</p>
	達成できた	ほぼ達成できた	やや達成できなかった																																																																									
a市民の認知度	47.1	39.2	9.8																																																																									
b利用率	71.4	14.3	0.0																																																																									
c通行量への寄与	19.6	58.8	5.9																																																																									
d商業への寄与	11.8	43.1	33.3																																																																									
	達成できなかった	不明																																																																										
a市民の認知度	3.9	0.0																																																																										
b利用率	14.3	0.0																																																																										
c通行量への寄与	3.9	11.8																																																																										
d商業への寄与	5.9	5.9																																																																										
	達成できた	ほぼ達成できた	やや達成できなかった																																																																									
全体の効果a市民の認知度	21.6	35.3	9.8																																																																									
全体の効果b利用率	17.6	27.5	3.9																																																																									
全体の効果c通行量への寄与	15.7	37.3	5.9																																																																									
全体の効果d商業への寄与	7.8	35.3	21.6																																																																									
	達成できなかった	不明																																																																										
全体の効果a市民の認知度	2.0	31.4																																																																										
全体の効果b利用率	2.0	49																																																																										
全体の効果c通行量への寄与	3.9	37.3																																																																										
全体の効果d商業への寄与	3.9	31.4																																																																										

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定			必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																																																							
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																										
				<p>・フォローアップ調査結果：個別事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>達成できた</th> <th>ほぼ達成できた</th> <th>やや達成できなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a市民の認知度</td> <td>21.2</td> <td>54.7</td> <td>21.2</td> </tr> <tr> <td>b利用率</td> <td>26.3</td> <td>57.9</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>c通行量への寄与</td> <td>5.1</td> <td>51.1</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>d商業への寄与</td> <td>8</td> <td>36.5</td> <td>38.7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>達成できなかった</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a市民の認知度</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>b利用率</td> <td>0.0</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>c通行量への寄与</td> <td>3.6</td> <td>13.9</td> </tr> <tr> <td>d商業への寄与</td> <td>7.3</td> <td>9.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・フォローアップ調査結果：中心市街地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>達成できた</th> <th>ほぼ達成できた</th> <th>やや達成できなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体の効果a市民の認知度</td> <td>9.8</td> <td>37.1</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>全体の効果b利用率</td> <td>8.3</td> <td>31.1</td> <td>10.6</td> </tr> <tr> <td>全体の効果c通行量への寄与</td> <td>3.0</td> <td>30.3</td> <td>22.0</td> </tr> <tr> <td>全体の効果d商業への寄与</td> <td>5.3</td> <td>20.5</td> <td>31.1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>達成できなかった</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体の効果a市民の認知度</td> <td>1.5</td> <td>34.8</td> </tr> <tr> <td>全体の効果b利用率</td> <td>0.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>全体の効果c通行量への寄与</td> <td>6.1</td> <td>38.6</td> </tr> <tr> <td>全体の効果d商業への寄与</td> <td>5.3</td> <td>37.9</td> </tr> </tbody> </table>				達成できた	ほぼ達成できた	やや達成できなかった	a市民の認知度	21.2	54.7	21.2	b利用率	26.3	57.9	10.5	c通行量への寄与	5.1	51.1	26.3	d商業への寄与	8	36.5	38.7		達成できなかった	不明	a市民の認知度	1.5	1.5	b利用率	0.0	5.3	c通行量への寄与	3.6	13.9	d商業への寄与	7.3	9.5		達成できた	ほぼ達成できた	やや達成できなかった	全体の効果a市民の認知度	9.8	37.1	16.7	全体の効果b利用率	8.3	31.1	10.6	全体の効果c通行量への寄与	3.0	30.3	22.0	全体の効果d商業への寄与	5.3	20.5	31.1		達成できなかった	不明	全体の効果a市民の認知度	1.5	34.8	全体の効果b利用率	0.0	50.0	全体の効果c通行量への寄与	6.1	38.6	全体の効果d商業への寄与	5.3	37.9		
	達成できた	ほぼ達成できた	やや達成できなかった																																																																											
a市民の認知度	21.2	54.7	21.2																																																																											
b利用率	26.3	57.9	10.5																																																																											
c通行量への寄与	5.1	51.1	26.3																																																																											
d商業への寄与	8	36.5	38.7																																																																											
	達成できなかった	不明																																																																												
a市民の認知度	1.5	1.5																																																																												
b利用率	0.0	5.3																																																																												
c通行量への寄与	3.6	13.9																																																																												
d商業への寄与	7.3	9.5																																																																												
	達成できた	ほぼ達成できた	やや達成できなかった																																																																											
全体の効果a市民の認知度	9.8	37.1	16.7																																																																											
全体の効果b利用率	8.3	31.1	10.6																																																																											
全体の効果c通行量への寄与	3.0	30.3	22.0																																																																											
全体の効果d商業への寄与	5.3	20.5	31.1																																																																											
	達成できなかった	不明																																																																												
全体の効果a市民の認知度	1.5	34.8																																																																												
全体の効果b利用率	0.0	50.0																																																																												
全体の効果c通行量への寄与	6.1	38.6																																																																												
全体の効果d商業への寄与	5.3	37.9																																																																												
(7) - 2 中小商業活性化総合補助事業(補助)	平成14年度補正事業(終了)																																																																													

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(8) 大型空き店舗活用支援事業(補助) 中心市街地の大型店撤退後の空き店舗をTMO等が賃借し、テナントミックス事業として店舗や集客施設等として活用する場合には、賃借費や改装費等の費用の一部を支援(補助率1/2最長3年間継続支援)</p> <p>【総予算額】 249,620千円</p> <p>【総執行額】 148,731千円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成19年度</p>	<p>中心市街地に賑わいが戻ったり、活性化につながった(70%以上)</p> <p>来街者等の評判が良くなった(70%以上)</p>	アンケート調査	<p>「投資が郊外に集中している」「道路整備とともに市街化区域が拡大するようなケースもみられ、都市計画との整合性と広域的な観点が必要」(TMO懇談会)</p> <p>「商業施設としての魅力が増し来街者の回遊性が高まり、周辺商店街への波及効果あり」(店舗全体の販売額・客数の推移:15年3月期(対前年同月比)販売高59%、客数71.4%15年12月期販売高101.3%、客数107.4%)</p> <p>大型空き店舗に核となる集客施設を適正に配置することにより、賑わいの低下に歯止めがかかり、少しずつ人通りが回復してきていることから、中心市街地活性化に非常に大きな好影響を与えている。</p>	-	<p>当該事業は、目標を「中心市街地に賑わいが戻ったり、活性化につながった来街者等の評判が良くなった(70%以上)」としているが、評価時期を事業実施時期から3年後と想定しているため、全事業者へのアンケート調査は行っていない(平成14年度補正採択件数;2件、平成15年度採択件数;7件)しかし、いくつかの事業実施者からの声によると、施策効果が認められる</p>
	(8) - 2 大型空き店舗活用支援事業(補助)	平成14年度補正事業(終了)				
	<p>(9) TMO及び商店街振興組合等に対する税制措置(税制) 中心市街地活性化法に基づき取得した商業施設等に対して、初年度8%(TMO等の事業において一般公衆の利便を図るものは12%)の特別償却が認められる。</p> <p>【事業実施期間】 法人税:平成10年度～平成16年3月末 登録免許税:平成10年度～15年度 事業所税:平成10年度～15年度 特別土地保有税:平成10年度～平成17年3月末</p>	TMO及び商店街振興組合等に対する税制措置	利用実績	<p>総減税額(実績) 法人税:0.04億円 登録免許税:0.2億円 事業所税:0.14億円 特別土地保有税:0億円</p>	-	<p>本制度を活用した商店街協同組合等の生の声を聞くと「特別償却により余裕が生じた資金を用いてイベント規模を拡大して、集客人員が5割り増しになった」との効果が上がっており、今後、TMOの事業実施が本格化するに伴い、特別償却制度の活用による商業活性化効果は高まるものと期待される。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(10)流通業強化資金 中小事業者の経営基盤強化のための設備の合理化、ショッピングセンターへの入居、販売促進・人材確保及び新分野への進出等に必要資金について低利融資を行うとともに、中心市街地関連地域における事業活動及び空き店舗への入居に必要な資金について融資を実施</p> <p>【融資限度額】 中小企業金融公庫：7億2千万円 国民金融公庫：7千2百万円</p>	<p>中小事業者の経営基盤強化のために必要な資金について低利融資を行うとともに、中心市街地関連地域における事業活動及び空き店舗への入居に必要な資金について融資を実施</p>	<p>融資額 利用者数</p>	<p>融資額 ・中小企業金融公庫（平成14年度）：42,275百万円 ・国民金融公庫（平成14年度）：60,093百万円 利用者数 ・中小企業金融公庫（平成14年度）：724件 ・国民金融公庫（平成14年度）：4,725件</p>	-	<p>16年度の補助金額は55.3億であり、TMO等が行うハード整備やソフト事業へ支援を行うことにより、顧客や地域住民の利便性が向上し、中心市街地・商店街の利便性や魅力が向上し、当該中心市街地・商店街の活性化が図られ、当該商業集積における民間消費の増加、それに伴う商店街の売上増加、新規出店企業の増加等による民間投資の拡大が図られる。</p>
	<p>(11)商業タウンマネジメント計画策定事業（補助） TMO又はTMOの機能を担おうとする中小企業関係団体が、中心市街地商業の活性化に係る計画であるTMO構想・TMO計画等を策定するための調査・研究（研究会の開催、先進事例調査、アンケート調査の実施等）に対して補助</p> <p>【総予算額】 3,268,366千円</p> <p>【総執行額】 1,531,440千円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成15年度</p>	<p>交付したTMO又はTMOの機能を担おうとする中小企業関係団体のうち9割が事業開始後3年以内にTMO構想・TMO計画を策定すること</p>	<p>補助金交付団体の内、TMO構想・計画が認定された件数</p>	<p>補助金交付団体：433件 補助金交付団体の内、TMO構想・計画が認定された件数：323件（策定率75%）</p>	-	<p>当該事業は、目標を「交付したTMO又はTMOの機能を担おうとする中小企業関係団体のうち9割が事業開始後3年以内にTMO構想・TMO計画を策定すること」としている。平成10年度から平成14年度までにおける補助金交付先433件中、計画等認定件数（平成15年5月末現在）は323件（策定率：75%）であり、目標をやや下回っている。基本計画という全体のビジョンを描いたものの、実際の事業実施体制の確立や個別事業の企画立案までに時間を要していると言え、商業集積全体または個別事業全体をマネジメントする能力向上が今後の課題である。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(12) TMO活性化支援事業(補助) TMO自立支援事業 TMOが実施する中心市街地の商業活性化を図るために行う事業における、立ち上げ時の経費の一部を最長3年間支援し、TMOの経営基盤の確立を図る。 フォーラム支援事業 TMOをはじめとして、中心市街地活性化に係る関係者を集め、フォーラムの開催や商業活性化に係る諸活動を支援する。</p> <p>【総予算額】 1,849,641千円</p> <p>【総執行額】 34,496千円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成18年度</p>	<p>TMO自立支援事業 ・事業開始前より、経常損益が黒字に改善したTMOの割合が5割 フォーラム支援事業 ・当該事業での意見やニーズが計画に反映されること ・満足度が7割以上</p>	<p>TMO自立支援事業 ・支援対象市町村数 ・事業開始前より経常損益が黒字に改善したTMOの割合(目標:5割) フォーラム支援事業 ・支援対象TMO数 ・当該事業で得られた意見・ニーズが基本計画・TMO構想に反映されること ・当該事業を活用した市町村の満足度(アンケート)</p>	<p>TMO自立支援事業 本事業を活用したTMO:8件 フォーラム支援事業 本制度を利用し、TMOを組織した市町村:5市町村</p>	-	<p>TMO自立支援事業 当該事業は、目標を「事業開始前より、経常損益が黒字に改善したTMOの割合が5割」としているが、平成13年度の制度設立以来、3年間で本事業を活用したTMOは8件と活用例が少ない。また、各TMOにおいて本補助期間が終了していないため、損益状況の把握が出来ない状況にあり、現状は上記指標による判断はできない。しかし本補助事業によりまちづくり事業の推進や売上増・来客増が図られたなど一定の効果は見る事ができる)</p> <p>フォーラム支援事業 当該事業は、目標を「当該事業での意見やニーズが計画に反映されること」「満足」度が7割以上としているが本制度を利用した5市町村が既にTMOとなっており一定の効果を果たしている。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(13) TMO診断・評価研究調査事業(予算：委託事業)</p> <p>中小企業総合事業団に、学識経験者や専門家等で構成するTMO診断・評価委員会を設置し、TMOからの要望に応じTMO構想等における各種事業の内容や組織体制・経営基盤等について診断・評価を行い、必要とされる助言・提言を行う。当該事業を通じ、TMO事業のモデル事例につなげるとともに、TMO事業の水準向上に資する。また、併せて事業の課程の中で、制度の問題点等を抽出する。</p> <p>【総予算額】 414,300千円</p> <p>【総執行額】 231,756千円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成17年度</p>	<p>事業実施後、TMOにおいて事業計画の見直しが図られ、今後の事業の円滑な推進に資すること。</p>	<p>事業を活用したTMO数の内、事業見直しが図られたTMOの数 診断に対する満足度調査(アンケート)で満足と答えたTMOの数</p>	<p>事業を活用したTMO数21件の内、事業見直しが図られたTMOの数：7割 診断に対する満足度調査(アンケート)で満足と答えたTMOの数：10割</p>	-	<p>当該事業は、目標を「事業実施後、TMOにおいて事業計画の見直しが図られ、今後の事業の円滑な推進に資すること」としており事業を活用したTMO数21件の内事業計画の見直しが図られたTMOの数は7割。診断に対する満足度調査(アンケート調査)で満足と答えたTMOの数は10割であり施策の効果が認められる。</p>
	<p>(14) 商店街活性化専門指導事業(補助)</p> <p>中心市街地活性化への取り組み等の円滑な推進を支援するため、中小企業総合事業団が、当該取り組みの中心となるTMOや商店街に、各方面の専門家を派遣し、助言を行う事業に対して補助</p> <p>【総予算額】 1,914,317千円</p> <p>【総執行額】 488,478千円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～</p>	<p>中小企業総合事業団が、当該取り組みの中心となるTMOや商店街に、各方面の専門家を派遣し、助言を行う事業に対して補助</p>	<p>専門家の派遣先数 専門家の派遣日数 アンケート調査</p>	<p>専門家の派遣先(14年度) ・商店街活性化シニア・アドバイザー：153地域 ・中心市街活性化タウンマネージャー：135地域 ・商店街事務局強化アドバイザー：17地域 専門家の派遣日数(14年度) ・商店街活性化シニア・アドバイザー：603日 ・中心市街活性化タウンマネージャー：2115日 ・商店街事務局強化アドバイザー：345日 アンケート調査 ・アドバイスが参考になったとする回答：商店街活性化シニア・アドバイザー及び商店街事務局強化アドバイザー：100%、中心市街活性化タウンマネージャー：99.9%</p>	-	<p>本事業により中小企業総合事業団からTMO、商店街などに対する専門家の派遣先数及び派遣日数は、アドバイザー制度によりバラツキは見られるものの、おおむね順調な利用状況であると考えられる。</p> <p>また、中小企業総合事業団がアドバイザー派遣直後に派遣先に対し実施したアンケート調査によると、どのアドバイザー制度においても「アドバイスが参考になった」とする派遣先の割合が非常に高く、派遣先からは高い支持を得ている</p>

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(15) 全国商店街振興組合連合会補助金(補助) 全国商店街振興組合連合会が行う、商店街の活性化対策等に関する研究会や、商店街の組織化等に関する研修会(都道府県商店街振興組合連合会の役職員が対象)等の開催事業に対して補助</p> <p>【総予算額】 154,886千円</p> <p>【総執行額】 101,368千円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成16年度</p>	<p>全国商店街振興組合連合会が行う、商店街の活性化対策等に関する研究会や、商店街の組織化等に関する研修会等の開催事業に対して補助</p>	<p>研修会、講習会への参加者 報告書種類 報告書部数 フォローアップ調査</p>	<p>研修会、講習会への参加者：延べ570名 報告書種類：6種 報告書部数：45,620部 フォローアップ調査 研修会・講習会のが参考になったとする回答：97.6%</p>	-	<p>本事業において実施した研修会、講習会への参加者数は、延べ570名、研究会での研究成果の普及については、報告書を6種、延べ45,620部作成・配布している。施策の効果の面では、フォローアップ調査結果によると、研修会・講習会のが参考になったとする回答が97.6%にのぼっており、施策の効果が認められる。</p>
	<p>(16) 商店街振興組合指導事業(補助) 都道府県商店街振興組合連合会が、商店街を活性化するため、商店街振興組合等に対して行う、商店街の運営や活性化法策に関する指導や研修事業に対して補助</p> <p>【総予算額】 500,000千円</p> <p>【総執行額】 384,000千円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成18年度</p>	<p>都道府県商店街振興組合連合会が、商店街を活性化するため、商店街振興組合等に対して行う、商店街の運営や活性化法策に関する指導や研修事業に対して補助</p>	<p>報告書配布部数 研修会・講習会等への参加者数 フォローアップ調査</p>	<p>報告書配布部数：延べ264,000部 研修会・講習会等への参加者数：512名 フォローアップ調査 ・指導効果について「効果的な指導ができた」とする回答：83.3% ・講習会が「参考になった」と回答した割合：97.1%</p>	-	<p>本事業において、情報提供や調査研究の普及のために報告書等を配布した部数は、情報提供事業において延べ264,000部(14県振連で実施)。また、指導事業における研修会・講習会等への参加者数は延べ512名であり確実に施策が利用されている施策の効果については、フォローアップ調査結果によると、都道府県商店街振興組合連合会の傘下の商店街振興組合に対する指導効果について、83.3%が「効果的な指導ができた」と回答しており、一定の評価が得られている。また、都道府県商店街振興組合連合会の役職員を対象とした研修会、講習会が「参考になった」と回答した割合は97.1%にのぼっており、施策の効果が認められる。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定			必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																							
			効果の把握の方法	把握した効果																																										
	<p>(17)原子力発電施設等周辺地域中心市街地活性化等促進事業 原子力発電施設等周辺地域における中心市街地の活性化を図るために、当該地域内の特定中心市街地において市町村や第3セクターが行う、都市型新事業の立地促進施設(研究開発施設、産学連携施設、新事業支援施設、貸事業場)及び商業・サービス業集積関連施設の整備に対して補助。 また、電源地域における起業家育成施設(ビジネス・インキュベータ)の整備を促進するため、当該地域内の高度技術産業集積地域、高度研究機能集積地区、特定中心市街地のいずれかの地域において市町村や第3セクターが行うビジネス・インキュベータ施設整備に対して、国が1/2を限度に補助金を交付</p> <p>【総予算額】 4,360,000千円</p> <p>【総執行額】 709,730千円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成18年度</p>	<p>入居率の目標値90%以上 新規会社設立の場合は80%以上の卒業率 インキュベータの場合は1ヶ所あたり年間10～20社のスタートアップ企業を支援し、整備後3年目より年間3～4企業を卒業させることによる起業化の成功 新規雇用創出の目標値については、施設の性格・規模に応じて各々の施設で設定 その他施設の性格・規模に応じて、各々の施設で必要な目標値を設定</p>	<p>都市型新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居率 ・入居者による会社設立 ・卒業した入居者数 ・施設来客数(製販一体型施設等) ・商品販売額(製販一体型施設等) ・入居者の公的助成獲得数 <p>定性的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における人の往来の度合いや、入居施設の使い勝手の良さなどの観点からの施設入居者、来客、自治体からの評価・入居率 ・雑誌等における評価(市街地に特色を与えるシンボル性・モデル性について) ・他の地域からのモデルとしての評価 <p>ビジネスインキュベータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居率 	<p>都市型新事業(14年度:2箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>12年度(1箇所)</th> <th>13年度(2箇所)</th> <th>14年度(2箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・入居率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>・入居者による会社設立数</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>・卒業した入居者数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>・施設来客数(製販一体型施設等)</td> <td>309千人</td> <td>423千人</td> <td>459千人</td> </tr> <tr> <td>・商品販売額(製販一体型施設等)</td> <td>256百万円</td> <td>249百万円</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>・入居者の公的助成獲得数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>定性的指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地における人の往来の度合いや、入居施設の使い勝手の良さなどの観点からの施設入居者、来客、自治体からの評価・入居率</td> <td>施設の入場者が近隣の商店街へ流入する効果が発生している。中心市街地の情報の拠点となっている。</td> </tr> <tr> <td>雑誌等における評価(市街地に特色を与えるシンボル性・モデル性について)</td> <td>昭和初期の歴史的建造物を改造した物件として、表彰を受けるなど市街地に特色を与え、建物としての評価は高い。</td> </tr> <tr> <td>他の地域からのモデルとしての評価</td> <td>他の自治体をはじめ様々な方面からの視察・問い合わせを受けている。</td> </tr> </tbody> </table> <p>ビジネスインキュベータ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>15年末(6箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・入居率</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	12年度(1箇所)	13年度(2箇所)	14年度(2箇所)	・入居率	100%	100%	100%	・入居者による会社設立数	0	4	5	・卒業した入居者数	0	2	4	・施設来客数(製販一体型施設等)	309千人	423千人	459千人	・商品販売額(製販一体型施設等)	256百万円	249百万円	247百万円	・入居者の公的助成獲得数	0	0	0	指標		中心市街地における人の往来の度合いや、入居施設の使い勝手の良さなどの観点からの施設入居者、来客、自治体からの評価・入居率	施設の入場者が近隣の商店街へ流入する効果が発生している。中心市街地の情報の拠点となっている。	雑誌等における評価(市街地に特色を与えるシンボル性・モデル性について)	昭和初期の歴史的建造物を改造した物件として、表彰を受けるなど市街地に特色を与え、建物としての評価は高い。	他の地域からのモデルとしての評価	他の自治体をはじめ様々な方面からの視察・問い合わせを受けている。	指標	15年末(6箇所)	・入居率	90%	<p>【効率性】 補助金:6億円 民間需要創出効果、雇用創出効果:12億円</p>	<p>6億円の補助金を交付することで、12億円分の民間需要創出効果、雇用創出効果が発生するとともに、新事業の創出による入居企業の成長による、雇用の増加、売上高の増加などの効果が期待できることにより、電源地域の活性化が図られる。</p>
指標	12年度(1箇所)	13年度(2箇所)	14年度(2箇所)																																											
・入居率	100%	100%	100%																																											
・入居者による会社設立数	0	4	5																																											
・卒業した入居者数	0	2	4																																											
・施設来客数(製販一体型施設等)	309千人	423千人	459千人																																											
・商品販売額(製販一体型施設等)	256百万円	249百万円	247百万円																																											
・入居者の公的助成獲得数	0	0	0																																											
指標																																														
中心市街地における人の往来の度合いや、入居施設の使い勝手の良さなどの観点からの施設入居者、来客、自治体からの評価・入居率	施設の入場者が近隣の商店街へ流入する効果が発生している。中心市街地の情報の拠点となっている。																																													
雑誌等における評価(市街地に特色を与えるシンボル性・モデル性について)	昭和初期の歴史的建造物を改造した物件として、表彰を受けるなど市街地に特色を与え、建物としての評価は高い。																																													
他の地域からのモデルとしての評価	他の自治体をはじめ様々な方面からの視察・問い合わせを受けている。																																													
指標	15年末(6箇所)																																													
・入居率	90%																																													

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																
			効果の把握の方法	把握した効果																																		
8	<p>レアメタルの安定供給確保</p> <p>レアメタル備蓄事業(補助) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し、レアメタル7鉱種(ニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウム)の国家備蓄に必要な下記の費用について補助金を交付</p> <p>【総予算額(昭和58年度～平成15年度予算額の総計) 30,855,083千円</p> <p>【総執行額(昭和58年度～平成15年度の執行額の総計) 29,880,907千円</p> <p>【事業実施期間] 昭和58年度～平成17年度</p>	平成17年度末までに我が国のレアメタル消費量の60日分(国家備蓄42日、民間備蓄18日分)を備蓄	国家備蓄の達成度等	<p>我が国のレアメタル消費量の42日分を国家備蓄として確保</p> <p>国家備蓄の達成度等(平成16年11月末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>備蓄対象鉱種</th> <th>備蓄目標量(t)</th> <th>現状備蓄量(t)</th> <th>達成率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニッケル</td> <td>19,505.0</td> <td>11,904.0</td> <td>61.0</td> </tr> <tr> <td>クロム</td> <td>94,853.0</td> <td>68,596.0</td> <td>72.3</td> </tr> <tr> <td>タングステン</td> <td>579.0</td> <td>410.0</td> <td>70.8</td> </tr> <tr> <td>コバルト</td> <td>251.0</td> <td>144.6</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>モリブデン</td> <td>1,771.0</td> <td>890.6</td> <td>50.3</td> </tr> <tr> <td>マンガン</td> <td>43,183.0</td> <td>32,665.0</td> <td>75.6</td> </tr> <tr> <td>バナジウム</td> <td>641.0</td> <td>326.3</td> <td>50.9</td> </tr> </tbody> </table>	備蓄対象鉱種	備蓄目標量(t)	現状備蓄量(t)	達成率(%)	ニッケル	19,505.0	11,904.0	61.0	クロム	94,853.0	68,596.0	72.3	タングステン	579.0	410.0	70.8	コバルト	251.0	144.6	57.6	モリブデン	1,771.0	890.6	50.3	マンガン	43,183.0	32,665.0	75.6	バナジウム	641.0	326.3	50.9	<p>【効率性】 ニッケルに関して、国家備蓄の善良分の供給障害が発生した場合に自動車産業が被る損失(1.56兆円)に、供給障害の発生確率(例えば、50年間発生確率は15.56%)を乗じて「備蓄効果の期待値」(例えば、50年間の効果の期待値は2427億円)を算出。「備蓄効果の期待値」と累積費用を比較すると、現状の備蓄費用の水準において、少なくとも80年～90年程度の間、その費用をかけることは十分国民経済的に合理的であると判断できる結果となった。なお、この計算は自動車産業のみで試算したもので、他産業を含めると、更に備蓄効果の期待値が増加</p>	<p>備蓄目標量については達成されていない。このうち国家備蓄の達成度が目標水準を満たしていないことに関しては、「特殊法人の整理合理化計画に関する閣議決定」において備蓄対象鉱種の新規積み増しを停止することとされたこと、及び、鉱業審議会鉱山部会レアメタル対策分科会の報告において一部の鉱種について平常時売却により備蓄量の低減を図ることも可能とされたことが理由であり、制度実施上の不備によるものではない。一方民間備蓄については、平成16年11月末の時点で7鉱種平均で10.4日分、達成率は57.8%となっている。これは民間備蓄制度が、国家備蓄水準に連動しているためであり、未達成の理由は国家備蓄の場合と同じである。さらには、近時、国際市況の高騰などを背景に備蓄物資の売却放出を実施しており、機動的な放出に向けた取組がなされている。緊急時売却はまだまだ実績はないが、高騰時売却及び平常時売却に関しては、平成16年2月～12月において4鉱種について16回の入札を行い、延べ11件の売却実績を挙げている。</p>
備蓄対象鉱種	備蓄目標量(t)	現状備蓄量(t)	達成率(%)																																			
ニッケル	19,505.0	11,904.0	61.0																																			
クロム	94,853.0	68,596.0	72.3																																			
タングステン	579.0	410.0	70.8																																			
コバルト	251.0	144.6	57.6																																			
モリブデン	1,771.0	890.6	50.3																																			
マンガン	43,183.0	32,665.0	75.6																																			
バナジウム	641.0	326.3	50.9																																			

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
9	海外炭の安定供給確保 以下の手段による	民間企業の海外炭鉱開発等の支援、産炭国との共同の地質構造調査、産炭国における炭鉱技術の向上のための技術移転及び技術開発等の各種施策を実施し、海外産炭国の石炭供給力の拡大により、我が国への石炭安定供給確保及び適性供給を図る。	-	-	-	海外炭開発可能性調査費補助金や企業化基礎調査等においては、民間企業による海外炭の開発・生産に進行し、我が国への石炭輸出が行われるなど、石炭の安定供給に貢献している。 中国・インドネシアにおける坑内掘炭鉱の保安水準の向上を図ることによって、石炭供給力の安定供給確保に寄与
	(1) 海外炭開発可能性調査 本邦法人等が海外における石炭の探鉱又は海外における石炭資源の開発に必要な調査について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が必要な資金の一部を補助 【総予算額(昭和50年度～平成14年度予算額の総計)】 3,763,477千円 【総執行額(昭和50年度～平成14年度の執行額の総計)】 1,146,210千円 【事業実施期間】 昭和50年度～	本邦法人等が行う海外炭探鉱リスクの低減を図り、石炭の賦存量等の確認や地質構造を解明し、当調査の結果を基に炭鉱開発へ移行させ、我が国への石炭供給を図る。	海外開発可能性調査費補助金によるプロジェクトの状況	・海外炭開発可能性調査費補助金(地質構造調査)により、これまで36件のプロジェクトに対して交付を行った。そのうち、9件が操業の段階まで進んでいる(1件は既に生産終了、8件は生産中)。 ・8件における生産量は約950万tに及び、これは我が国石炭需要量の約7%に相当する。 ・現時点においては、海外炭開発可能性調査案件の約25%は生産に至る成果を上げている。また、生産計画段階にあるものが5件あり、さらに石炭価格の動向によっては、近い将来更なる成果(開発へ移行)を期待することができる。	-	石炭は我が国の一次エネルギー供給において、石油に次ぐ約19%を占め、さらに国内需要の約99%を海外からの輸入に依存している。そのため、民間企業による海外産炭国の炭鉱開発等に繋がる当該事業は重要であり、引き続き実施

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(2) 海外地質構造調査費等補助金(補助) 海外における石炭資源開発を誘導するため、発展途上国等においてNEDOと相手国との共同で先行的な地質構造調査等を実施</p> <p>また、海外炭開発を有利に展開するための探査技術に関する基礎調査や産炭国の石炭供給能力の拡大を図るための各種調査を実施</p> <p>【総予算額(昭和55年度～平成14年度予算額の総計)】 40,005,835千円</p> <p>【総執行額(昭和55年度～平成14年度の執行額の総計)】 33,392,473千円</p> <p>【事業実施期間】 昭和55年度～</p>	<p>石炭の賦存が期待される有望地域における石炭の有無、拡がり等を確認することによる、石炭層の地質構造を解明し、石炭資源開発の誘導を図ること等</p>	<p>海外地質構造調査の状況</p> <p>石炭資源開発基礎調査の状況</p> <p>海外炭開発高度化等調査の状況</p> <p>企業化基礎調査の状況</p>	<p>1) 海外地質構造調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの調査件数は10件で、国別の内訳は以下のとおり。 中国4、ベトナム1、インドネシア4、マレーシア1 ・これまでの調査により、約85億トン(確定埋蔵量+推定埋蔵量)の石炭の賦存量を確認。これは、我が国の石炭年間消費量(14年度分)から50数年分に相当する埋蔵量 ・海外地質構造調査は民間企業だけでは進出が難しいカントリリスクがあるため、政府ベースにおいて相手国と共同で石炭の賦存状況を調査するものである。そのため、相手国にとっても、新たな石炭資源の賦存を確認できたという利点がある。 ・本調査地域の開発への移行状況は以下のとおりであり、現在、生産中は1件である。また、この数年以内の生産に向けて開発中の段階にあるのが3件ということでは、調査成果としては、可能性としてこの3件を含めて4件と評価できる。 生産中1件(中国)(出炭量約120万トン/年) 開発中3件(中国2件、インドネシア1件)(計画出炭量は3件で約730万トン/年) 待機中5件(中国1件、ベトナム1件、マレーシア1件、インドネシア2件) 現在、調査中1件(インドネシア1件) <p>2) 石炭資源開発基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪州の実証フィールド(NSW州)において、陸域浅層探査用の適用化技術に係る実証試験を実施し、取得したデータの処理・解釈、並びに総合的な探査システム確立を図った。その結果、所期の目的である深度400mで炭層の確認精度2～3mを達成した。さらに、より複雑な地質構造での実証試験を行うため、実証フィールドをQLD州に移し、より効果的・汎用性の高い探査・評価技術の調査を実施した。 <p>3) 海外炭開発高度化等調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外産炭国の石炭供給能力の拡大を図るための各種調査を実施し、民間企業に対して報告書の配布、調査結果の報告会や最近ではインターネットを通じた石炭情報の提供も実施 <p>4) 企業化基礎調査</p> <p>これまで24件実施した(平成13年度終了)。そのうち、10件が生産に至っており、年産約500万トンの石炭を生産し、我が国へは約300万トンの輸入がされている。</p>	-	<p>石炭は我が国の一次エネルギー供給において、石油に次ぐ約19%を占め、さらに国内需要の約99%を海外からの輸入に依存している。そのため、産炭国の石炭供給余力の確保に繋がる各事業は重要であり、引き続き実施</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(3) 炭鉱技術海外移転事業 (補助) N E D O が主体となり、海外産炭国の炭鉱技術者等を我が国の炭鉱等へ研修生として受入れ、実務を含む研修事業を実施するとともに、海外産炭国へ我が国の炭鉱技術者等を指導員として派遣し現地指導を行い、我が国の優れた炭鉱技術を海外産炭国へ移転する事業を行う。</p> <p>【総予算額 (平成12年度～平成14年度予算額の総計) 5,369,965千円</p> <p>【総執行額 (平成12年度～平成14年度の執行額の総計) 3,809,252千円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成18年度</p>	<p>海外産炭国の炭鉱技術者等に対する我が国の優れた炭鉱技術の移転 (具体的には、受入れ研修及び派遣研修の研修内容についての研修生の満足度及び活用度を高める。)</p>	<p>受入研修生数 受入研修期間 派遣指導員数 研修の内容等</p>	<p>受入研修生数60名 (平成13年度)、225名 (平成14年度)、256名 (平成15年度) 各国別に、ベトナム256名、中国164名、インドネシア121名の計541名 受入研修期間平成13年度：8～11月まで3ヶ月間実施 平成14年度：コースにより3ヶ月～1年間実施 (8コース) 平成15年度：コースにより3ヶ月及び6ヶ月実施 (8コース) 派遣指導員数60名 (平成14年度)、66名 (平成15年度) 指導員派遣回数等指導員1人につき年1回～6回の派遣を実施。 (平成14年度から実施) 具体的には、13年度はベトナムから60名の研修生を受入れて試行的な研修を実施。14年度からベトナムに加え、中国、インドネシアからの研修生を北海道の釧路炭鉱と長崎県の長崎炭鉱技術研修センターの2ヶ所への受入れと、我が国の炭鉱技術者を上記3ヶ国へ派遣し研修を実施している。 研修の内容等については、研修終了時にアンケート調査で研修生の満足度等を把握しているが、研修生からは、概ね満足度合いは高いという結果が得られている。</p>	<p>【効率性】 中国、インドネシア等海外産炭国の一人当たりの坑内掘炭生産能率は、我が国と比べ1/10以下であり、本事業により我が国技術の生産能率 (2,140 t / 人 / 年) に近づける技術を移転し、研修生が各国の炭鉱において、修得した技能を他の技術者に伝播させることにより、事業終了の5年後には、3ヶ国で約6000万トンの生産性向上が可能と試算される。我が国の年間石炭輸入量は約1億6400万トンであり、本事業により約6000万トンの石炭が新たに確保することが可能となれば、今後の石炭需給の逼迫が避けられ、海外炭の安定供給確保に資する。</p>	<p>海外産炭国の石炭採掘条件は、露天掘りから坑内掘りへの移行など開発困難性が見込まれている。一方、我が国は厳しい自然条件での採掘での実績があり、優れた採掘技術の蓄積があることから、この技術を産炭国に移転することは、産炭国の石炭供給力の向上を図り、我が国への石炭安定供給にも寄与するもの。直接、収益に結びつく事業ではないため、国が実施する事が適当</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(4) 石炭生産・利用技術振興費補助金のうち生産技術(補助)</p> <p>(財) 石炭エネルギーセンターが主体となり、海外の石炭の生産能率の向上等を図る技術開発や海外の炭鉱の地質構造に応じた生産技術の開発を実施</p> <p>【総予算額(昭和57年度～平成14年度予算額の総計)】 10,377,100千円</p> <p>【総執行額(昭和57年度～平成14年度の執行額の総計)】 9,205,979千円</p> <p>【事業実施期間】 昭和57年度～平成18年度</p>	<p>個別事業毎に設定。具体例として、平成15年度に実施中の事業の目標は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易型斜坑運搬技術：インドネシアの坑内操業に適合した斜坑運搬設備の開発 ・低品位炭改質技術：インドネシア低品位炭改質技術の開発及び改質コスト\$10/トン以下等 ・高効率選炭システム：歩留を57%から59%へ2%向上 	<p>簡易選炭排水処理システムの状況</p> <p>高度選別技術の開発の状況</p> <p>高効率選炭システムの開発の状況</p>	<p>(簡易選炭廃水処理システム)</p> <p>計画と比較した事業の達成状況は以下のとおり。</p> <p>処理量：3t/hの計画に対し、1.7t/hと低いが、高分子凝集剤は計画どおり未使用。</p> <p>脱水ケーキ水分：25%以下の計画を達成。</p> <p>SSスラリ投棄量低減：微粉炭回収系の運転未実施のためデータ不十分。</p> <p>フィルタープレスケーキ：3t/hの計画に対し、1.7t/hと低い。微粉炭回収：5t/hの計画であったが、微粉炭回収系の運転は未実施。</p> <p>選炭廃水の20%の循環使用：運転状況の変更もあり20%以下と低い。</p> <p>(高度選別技術の開発)</p> <p>計画と比較した事業の達成状況は以下のとおり。</p> <p>製品炭性状の予測：一般性状予測精度±10%以内との計画に対して、製品炭予測性状は実際の性状とほぼ一致した。</p> <p>実記ボイラ特性の予測：実機ボイラでのハンドリング、スラッキングのトラブルなしとの計画に対して、両トラブルともに発生しなかった、等。</p> <p>品質管理体制の構築：品質管理マニュアルを作成・運用するとの計画に対して、品質管理マニュアルを作成し、実操業での運用を行い、目標を達成した。</p> <p>異物混入の防止：製品炭1万トン中の異物混入量が1kg以下の計画に対して、異物混入量は0.2kgと目標を達成した。</p> <p>(高効率選炭システムの開発)</p> <p>計画と比較した事業の達成状況は以下のとおり。</p> <p>当事業の成果として、坑内ベルト駆動部の簡素化、設備の設置・撤去の効率化が図られた(最大48工数要した作業が31工数に減少)。また、高度運転監視制御システム開発(警報システム、音声通話システム、非常停止機能を有した多機能現場スイッチ)により、現場試験で良好な結果を得られたことから、一応成功であったと判断される。しかし、当初から達成度を判断するための数値的な目標値がなく、例えば全体の運搬量がどの程度増加したか等の成果を表す定量的な指標が必要であった。</p>	-	<p>簡易選炭廃水処理システム</p> <p>産炭国の選炭プラントの廃水処理施設の設置の取り組みは、産炭国の環境規制に左右されるが、今後の環境規制は強化されることが予想され、従来のように選炭廃水をそのまま排出することは困難となることから、本事業の実用化が期待できる。</p> <p>高度選別技術の開発終了直後から即効的な効果を上げたが、今後の課題としては、品質を維持させるために選炭プラントの各工程を維持管理する品質管理マニュアルの的確な運用が不可欠であり、定期的に中国側が工程管理出来るかのチェックを行う必要があり、相手国側の取り組みによるところがある。</p> <p>高効率選炭システムの開発</p> <p>我が国の炭鉱坑内の生産性及び保安の向上に大きな成果をもたらす事はもとより、海外への普及により、安定した石炭生産に貢献すると判断する。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																																								
			効果の把握の方法	把握した効果																																																										
	<p>(5) 石炭導入促進調査委託費のうち石炭保安技術(委託)</p> <p>我が国に蓄積されている炭鉱保安技術及び海外炭鉱のニーズに応えた技術開発の成果等を発展途上産炭国に技術移転する。又、高度な保安技術に関する研究を先進産炭国と共同で実施</p> <p>平成9年度から平成13年度までの間に、中国における自然発火防止技術の共同研究、インドネシアにおける集中監視システムの共同研究、中国及びインドネシアを対象にした保安技術交流・移転事業を実施</p> <p>平成14年度から平成18年度までの計画でガス爆発災害防止技術適用化(中国)、自然発火災害防止技術適用化(インドネシア)、出水災害防止技術適用化(ベトナム)、落盤予知・防止システムの開発、総合坑内ガス管理技術の開発、移動式消火装置の開発、坑内通信とリスク管理情報システム共同研究を実施</p> <p>【総予算額(平成9年度～平成14年度予算額の総計)】 4,202,270千円</p> <p>【総執行額(平成9年度～平成14年度の執行額の総計)】 3,852,978千円</p> <p>【事業実施期間】 平成9年度～平成18年度</p>	<p>発展途上産炭国及び先進産炭国のモデル炭鉱に対する技術適用化事業あるいは共同研究事業の実施により、保安レベルの向上を図ることにより災害発生件数を減少させ、災害率の低下を図る。</p> <p>平成14年度以降の事業については、「保安技術開発・移転長期計画(平成14年度～平成18年度)」に基づき、各技術分野・課題毎に目標を設定</p>	<p>中国の炭鉱事故による志望者数</p> <p>インドネシアの炭鉱事故による死亡者数</p> <p>中国及びインドネシアに係る保安技術交流・移転事業の状況</p>	<p>自然発火防止技術の共同研究</p> <p>・中国の炭鉱事故による死亡者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年度</th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国全体</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事故件数</td> <td>3,570</td> <td>3,093</td> <td>3,082</td> </tr> <tr> <td>うち死亡事故を伴う火災件数</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>死亡者数</td> <td>6,478</td> <td>5,798</td> <td>5,670</td> </tr> <tr> <td>うち火災による死亡者数</td> <td>33</td> <td>40</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>老虎台礦(モデル炭鉱)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然発火件数</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>集中監視システムの共同研究</p> <p>・インドネシアの炭鉱事故による死亡者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成10年</th> <th>平成11年</th> <th>平成12年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インドネシア全体</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>死亡者数</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>負傷者数</td> <td>105</td> <td>100</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>オンピリン炭鉱</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>死亡者数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>保安技術交流・移転事業</p> <p>平成9年度から平成13年度までの5年間で、中国に関して、8箇所9回の延べ25名の技術者を派遣して研修を行い、合計で813名の炭鉱管理者、保安技術者、保安センター職員等が受講するとともに、日本への受入では保安管理に関係する中央、省の代表者30名を招へいして研修を行った。</p> <p>インドネシアに関しては、同期間に、3箇所8回の延べ25名の技術者を派遣し、炭鉱保安技術者、管理者、監督官を含む地方及び中央政府職員、大学を含む教育・訓練施設講師等96名の研修を実施した。インドネシアから炭鉱保安技術者、管理者、地方及び中央政府職員、教育・訓練施設講師25名の炭鉱の経営管理者・技術者を受け入れた。</p>		平成11年度	平成12年度	平成13年度	中国全体				事故件数	3,570	3,093	3,082	うち死亡事故を伴う火災件数	10	14	12	死亡者数	6,478	5,798	5,670	うち火災による死亡者数	33	40	83	老虎台礦(モデル炭鉱)				自然発火件数	6	0	0		平成10年	平成11年	平成12年	インドネシア全体				死亡者数	11	11	6	負傷者数	105	100	103	オンピリン炭鉱				死亡者数	0	0	0	-	<p>発展途上産炭国の炭鉱に技術を適用化するにはあたっては、炭鉱のおかれている自然・地質条件が異なるだけでなく、保安管理のための機構・システムも異なることから、技術仕様の変更が不可欠であり、民間で実施することは困難であるとともに、各国モデル炭鉱において技術の適用化・実証を行うことにより、災害の減少を結果を示すことが重要である。このため、発展途上産炭国の現場に赴いて事業を実施していることは妥当</p>
	平成11年度	平成12年度	平成13年度																																																											
中国全体																																																														
事故件数	3,570	3,093	3,082																																																											
うち死亡事故を伴う火災件数	10	14	12																																																											
死亡者数	6,478	5,798	5,670																																																											
うち火災による死亡者数	33	40	83																																																											
老虎台礦(モデル炭鉱)																																																														
自然発火件数	6	0	0																																																											
	平成10年	平成11年	平成12年																																																											
インドネシア全体																																																														
死亡者数	11	11	6																																																											
負傷者数	105	100	103																																																											
オンピリン炭鉱																																																														
死亡者数	0	0	0																																																											

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(6) 石油代替エネルギー特定設備等資金利子補給金 (石炭分) (補給金) 石油代替エネルギーの利用促進を図るため、輸入炭の中継基地としてのコールセンター建設事業を行う者に対し、日本政策投資銀行が行う設備投資資金の長期低利融資に対し利子補給を行う。</p> <p>【総予算額 (平成10年度～平成13年度予算額の総計) 2,020,103千円の内数</p> <p>【総執行額 (平成10年度～平成13年度の執行額の総計) 1,918,458千円の内数</p> <p>【事業実施期間】 昭和60年度～平成28年度</p>	<p>石油代替エネルギー特定設備 (コールセンター) の導入を誘導する。(具体的には、石油代替エネルギー特定施設件数を増加させる。)</p>	<p>融資による施設整備等の状況</p>	<p>・昭和55年度～平成13年度までの22年間に、9 コールセンターに対して、約380億円の融資を行い、輸入炭の中継基地であるコールセンターの施設の設置、増設等が行われた。 ・その結果、自前の貯炭ヤードを保有できないユーザーに対する石炭の利用を促進してきている。</p>	-	<p>本制度は、石油代替エネルギー利用促進のため、輸入炭の中継基地としてのコールセンター建設事業を行う者に対して、日本政策投資銀行が行う融資 (コールセンター建設に係る融資事業は平成13年度で終了。) の利子補給を行うものであり、民間企業が本制度を活用するための政策誘導として適当</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
10	石油製品流通安定化対策 以下の手段による	災害対応型給油所の普及を促進し、地震等発生時等の緊急時においても石油製品を安定的に供給することが可能な流通体制（停電時にも給油可能な給油システム等）の整備 石油流通に関する知識や理解力の高い消費者等の育成	-	-	-	災害対応型給油所については、大都市（政令指定都市）及び都市を中心に普及を推進し一定の成果を得ているところ。今後は、大都市等のみならず全国への災害対応型給油所の普及促進を図るため、引き続き実施していく必要がある。 また、石油情報普及啓発事業についても、15年度初頭のイラク戦争の際には、第一次、第二次石油ショックのような混乱は消費者の間では起こらなかったことから、十分な成果をあげていると評価。今後についても、消費者が一定の知識レベルを保持できるよう、普及啓発事業を引き続き行う必要がある。

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(1) 災害対応型給油所普及事業 (補助) 自家発電装置等の設置を行う揮発油販売事業者等に対して、設備費及び設置費の補助 (補助率 : 1/5、1/3、定額) を行う。</p> <p>【総予算額】 967,334千円</p> <p>【総執行額】 226,522千円</p> <p>【事業実施年度】 平成8年度～平成24年度</p>	自家発電装置等の設置を行う揮発油販売事業者等に対して、設備費及び設置費の補助	災害対応型給油所数	災害対応型給油所 : 平成15年度までに全国で16箇所設置	<p>【効率性】</p> <p>仮に、国が専用の災害対応型給油所を設置する場合、一箇所について約1.5億円の費用が必要である。また、災害が発生しない平時においても、施設の維持や管理にも費用が必要である。</p> <p>一方、民間事業者の給油所を改造した場合には、補助金での支出のみ (最大約1700万円) であり、施設の維持や管理の費用は民間事業者が事業の運営費用として負担することになる。このように、既存給油所への機能追加のための補助という手法は、コストの面からも効率的であると予想。</p>	<p>景気の低迷のため事業者が設備投資に積極的でないこと、特に災害対応型給油所の設置が望まれる地域 (重点地域) を中心に当該給油所設置の普及を進めるため、補助事業の応募要件を重点地域に指定された地域内に設置される給油所としてきたことなどにより、災害対応型給油所の普及促進が予定したペースで進んでいない。</p> <p>普及を促進するため、補助率について見直すとともに、今後求められる機能や現在の状況などについて、制度への反映を念頭に調査を行う。更に、重点地域については、これまで、地元重要需要家の推薦等があれば認定し、重点地域を増やしつつ災害対応型給油所設置を促進してきたことにより重点地域での普及は一定の成果を得ていることから、今後は現在の重点地域のみならず全国的に普及させるため、重点地域に限定せず応募の自由度を向上させる。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(2) 石油情報普及啓発事業 (委託)</p> <p>ア . 消費者講習会開催費 一般消費者を対象とした講習会を日本国内各地において開催し、石油に関する知識の向上等の啓発を図る。</p> <p>イ . 情報収集・提供事業 石油に関する情報を各方面から収集するとともに、情報誌、パンフレットやインターネット等を通じ一般消費者等に対して、石油の適正な使用、購入などに関する情報提供を行い、資料・情報を資料室において一般消費者等に公開する等、石油に関する情報の普及を図る。</p> <p>ウ . 普及啓発事業 ・ 小中学校の学童、生徒を対象とした石油事情に関する移動教室を開催し、将来消費者となる若年層に対する普及・啓発を図る。 ・ 学校教育用や父兄用の資料を作成・配布し、学校教育の場を生かした石油に関する情報の浸透を図る。</p> <p>【総予算額】 6,515,364千円</p> <p>【総執行額】 5,435,054千円</p> <p>【事業実施年度】 昭和56年度～</p>	<p>一般消費者の他、近い将来我が国の中心的役割を担う若年層を対象に、普段から石油にかかる普及啓発を実施することにより、石油に関する知識や理解力の高い消費者の育成</p>	<p>出版物における発行部数、ホームページにおけるアクセス数、講習会、移動教室等の参加者数の把握</p> <p>出版物、ホームページにおける消費者アンケートの実施</p> <p>講習会、移動教室における参加者から直接意見聴取</p>	<p>平成13年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出版物の延べ発行部数 (275,394部) ・ ホームページのアクセス数 (133万アクセス) ・ 講習会の参加者数 (947人) <p>平成14年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出版物の延べ発行部数 (280,800部) ・ ホームページのアクセス数 (251万アクセス) ・ 講習会の参加者数 (1,485人) 	-	<p>これまでの事業の成果でもある現在の消費者の知識水準を維持するため、引き続き事業を実施していく。そして、講習会、移動教室等の普及啓発対象者に対し実施しているアンケート結果から、改善点を抽出し今後の事業に反映していく。</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																								
			効果の把握の方法	把握した効果																										
11	<p>石油製品販売業の構造改善支援</p> <p>構造改善促進利子補給等事業 石油製品販売業者が実施する事業多角化、事業転換及び環境対策等に必要設備資金及び運転資金に係る資金の借入に対する利子補給を行う。(補助率:定額) 石油販売業者経営高度化調査・実現化事業 石油製品販売業者の共同化・協業化による競争力強化につながり、かつ、広域性を有している事業であって、(1)マーケティング調査や経営戦略立案等の調査・研究事業、(2)石油製品販売業者にとって収益性、独創性の高い経営手法、販売手法の展開を図るための実証実験事業に対して支援を行う。 事業環境整備等支援事業 都道府県石油組合が実施する、地域の治安対策や高齢化対応等の地域貢献やリサイクル等の環境対策など社会的に必要と考えられ、石油製品販売業界全体で行うことが期待される活動等に対して支援を行う。 土壌環境保全対策事業 石油製品販売業者等が給油所周辺地域の土壌環境保全の確保を図る観点から実施する土壌汚染未然防止等事業(老朽化地下タンク等の撤去・入れ換え事業)に対して支援を行う。</p> <p>【総予算額(平成2年度～14年度予算額の総計)】 150,599,169千円</p> <p>【総執行額(平成2年度～14年度の執行額の総計)】 40,546,956千円</p> <p>【事業実施期間】 昭和62年度～平成24年度</p>	<p>平成8年3月末の特定石油製品輸入暫定措置法(以下「特石法」という。)の廃止等により石油産産を巡る規制が緩和される中で、厳しい経営環境に直面している石油販売業者が実施する構造改善事業に対して支援することにより、石油流通インフラたる石油販売業の経営基盤強化を図り、適正かつ安定的・効率的な石油流通の確保を目指す。</p>	<p>構造改善促進利子補給事業実績件数 石油販売業者経営高度化調査・実現化事業採択件数 事業環境整備等支援事業採択組合数 老朽化・重殻地下タンク等を撤去した給油所数 老朽化・重殻地下タンク等を入れ替えた給油所数</p>	<p>構造改善促進利子補給事業 (平成14年度利子補給実績件数)</p> <table border="1"> <tr><td>1. 情報化、メカトロニクス化、近代化</td><td>589件</td></tr> <tr><td>2. 立体化</td><td>16件</td></tr> <tr><td>3. 集約化</td><td>67件</td></tr> <tr><td>4. 廃業</td><td>36件</td></tr> <tr><td>5. 事業多角化</td><td>134件</td></tr> <tr><td>6. 事業転換</td><td>10件</td></tr> </table> <p>石油販売業者経営高度化調査・実現化事業(平成14年度採択件数)</p> <table border="1"> <tr><td>マーケティングリサーチ等開催事業</td><td>46件</td></tr> <tr><td>セミナー等開催事業</td><td>39件</td></tr> <tr><td>実験・実用化試験事業</td><td>29件</td></tr> <tr><td>経営コンサルタント等相談事業</td><td>54件</td></tr> </table> <p>事業環境整備等支援事業 平成14年度 40都道府県石油組合事業を採択</p> <table border="1"> <tr><td>「かけこみ110番」事業</td><td>34組合</td></tr> <tr><td>「救急救命講習」事業</td><td>11組合</td></tr> </table> <p>土壌環境保全対策事業 平成15年度(16年3月末現在) 老朽化一重殻地下タンク等を撤去した給油所数 : 115件 老朽化一重殻地下タンク等を入れ換えた給油所数 : 44件 合計159件</p>	1. 情報化、メカトロニクス化、近代化	589件	2. 立体化	16件	3. 集約化	67件	4. 廃業	36件	5. 事業多角化	134件	6. 事業転換	10件	マーケティングリサーチ等開催事業	46件	セミナー等開催事業	39件	実験・実用化試験事業	29件	経営コンサルタント等相談事業	54件	「かけこみ110番」事業	34組合	「救急救命講習」事業	11組合	<p>【必要性】 石油製品の安定的かつ効率的な供給の確保のための関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議(平成7年3月 衆議院・商工委員会) 石油製品の安定的かつ効率的な供給の確保のための関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議(平成7年4月 参議院・商工委員会)</p> <p>本施策を実施したことにより、収益性のある創意工夫に富んだ新たな業態モデルが創出されつつあり、また、マーケティングリサーチ・セミナー等の開催により、石油製品という限られた品目を顧客の来店を待たず販売するといった経営スタイルを見直す事業者も増え、経営手法の転換を促すことができ、石油製品販売業の構造改善がある程度進んだと評価される。 しかしながら、石油製品販売業界は、依然厳しい経営状況にあることから、本施策により構造改善事業を引き続き支援し、経営革新が図られる業態モデルの創出等の促進を図る。 老朽化し、漏洩の可能性が高い一重殻タンクから、二重殻タンクへの入替えなどを支援したことにより、経営基盤の強化に一定程度寄与。今後は本事業が更に活用されるよう事業の改善を図り、二重殻タンクの入替えなどを促進し、石油販売業の経営基盤の強化を図る。</p>	
1. 情報化、メカトロニクス化、近代化	589件																													
2. 立体化	16件																													
3. 集約化	67件																													
4. 廃業	36件																													
5. 事業多角化	134件																													
6. 事業転換	10件																													
マーケティングリサーチ等開催事業	46件																													
セミナー等開催事業	39件																													
実験・実用化試験事業	29件																													
経営コンサルタント等相談事業	54件																													
「かけこみ110番」事業	34組合																													
「救急救命講習」事業	11組合																													

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																
			効果の把握の方法	把握した効果																		
12	適正な品質の石油製品の安定的な供給 以下の手段による	軽油周辺油種（灯油、A重油）に対する識別剤添加の円滑化を図り、適正な品質である石油製品を供給するとともに、自動車のエンジントラブル等の被害を防止し、石油製品市場における品質・流通の適正化を図る。	-	-	【必要性】 石油製品の安定的かつ効率的な供給の確保のための関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議（平成7年3月 衆議院・商工委員会） 石油製品の安定的かつ効率的な供給の確保のための関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議（平成7年4月 参議院・商工委員会）	本施策により、粗悪品による自動車のエンジントラブル等の被害を防止し、消費者利益の保護を確保し品質規格不適合である石油製品による排ガス中の粒子状物質や窒素酸化物等の排出抑制に効果。しかしながら、本施策については、継続的に実施しなければ、適正品質である石油製品を供給することが困難となることから、引き続き支援が必要																
	<p>(1) 石油製品品質確保事業費補助金 社団法人全国石油協会が行う以下の事業に対して、補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国約5万2千の給油所においてサンプル（ガソリン・軽油・灯油）を購入し、同協会の地方試験センター等において分析を行う。 ・同協会の分析技術レベルの向上を図るため、同協会の品質試験室において、分析技術の研究開発等を行う。 <p>石油製品の品質確保等に関する普及広報事業を行うことに対して補助</p> <p>【総予算額（平成8年度～14年度予算額の総計）】 23,518,921千円</p> <p>【総執行額（平成8年度～14年度の執行額の総計）】 14,597,500千円</p> <p>【事業実施期間】 昭和61年度～平成17年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国約5万2千の給油所においてサンプルを購入し、同協会の地方試験センター等において分析を行う。 ・同協会の分析技術レベルの向上を図るため、同協会の品質試験室において、分析技術の研究開発等を行う。 <p>石油製品の品質確保等に関する普及広報事業を行うことに対して補助</p>	<p>サンプリング・品質検査実施給油所数</p> <p>サンプリング・品質検査実施率</p>	<p>サンプリング・品質検査実施給油所数推移表（レギュラーガソリン）（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>サンプリング・品質検査実施給油</th> <th>全国の給油所数</th> <th>実施割合（ / ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度</td> <td>58,494</td> <td>55,172</td> <td>106.0%</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>58,981</td> <td>53,704</td> <td>109.8%</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>58,288</td> <td>52,592</td> <td>110.8%</td> </tr> </tbody> </table>		サンプリング・品質検査実施給油	全国の給油所数	実施割合（ / ）	平成12年度	58,494	55,172	106.0%	平成13年度	58,981	53,704	109.8%	平成14年度	58,288	52,592	110.8%	<p>【効率性】</p> <p>分析費用については、十分な能力を有する分析機関（4箇所）で受託分析費用を比較すると、同協会が実質的に最も安価であり（輸送費の込/別を考慮した後ベース）、この意味でも対費用効果は高いと分析</p>	<p>本施策により、全国の給油所に対しサンプリング・品質検査を実施し、当該検査等の抑止力によって石油製品販売業者に対し法定規格に適合した適正品質である石油製品の販売を促すと共に、法定規格に適合しない石油製品を販売している給油所を把握。これによって、粗悪品による自動車のエンジントラブル等の被害を防止し、消費者利益の保護を確保し品質規格不適合である石油製品による排ガス中の粒子状物質や窒素酸化物等の排出抑制に効果。しかしながら、本施策については、継続的に実施しなければ、適正品質である石油製品を供給することが困難となることから、引き続き支援が必要</p>
	サンプリング・品質検査実施給油	全国の給油所数	実施割合（ / ）																			
平成12年度	58,494	55,172	106.0%																			
平成13年度	58,981	53,704	109.8%																			
平成14年度	58,288	52,592	110.8%																			

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																
			効果の把握の方法	把握した効果																																				
	<p>(2) 軽油流通適正化事業費補助金 (補助)</p> <p>識別剤添加の負担が課される石油精製業者等に対し、識別剤購入経費の一部を補助</p> <p>識別剤添加設備建設に要する資金の借入に対する利子補給</p> <p>製油所、油槽所等において識別剤の添加を行うための設備等の取得に要する資金の利子補給</p> <p>灯油、A重油の輸入業者等に対する識別剤添加に要する運転資金の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添加対象者のうち、軽油の製造、販売を全く行っていない事業者に対する補助 ・添加対象者のうち、軽油の製造を全く行っておらず、販売のみを行っている事業者に対する補助 <p>【総予算額 (平成2年度～14年度予算額の総計)】 4,197,662千円</p> <p>【総執行額 (平成2年度～14年度の執行額の総計)】 3,155,346千円</p> <p>【事業実施期間】 平成2年度～</p>	<p>識別剤添加の負担が課される石油精製業者等に対し、識別剤購入経費の一部を補助</p>	<p>識別剤添加率 補助金利用率</p>	<p>識別剤添加率・補助金利用率 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>生産・輸入数量</th> <th>識別剤添加数量</th> <th>識別剤添加率 (/)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度</td> <td>61,212</td> <td>61,212</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>58,857</td> <td>58,857</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>61,210</td> <td>61,210</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利子補給利用者生産数量</th> <th>運転資金補助申請数量</th> <th>補助金利用率 ((+) /)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度</td> <td>56,904</td> <td>1,403</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>55,854</td> <td>1,842</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>57,498</td> <td>1,502</td> <td>96.4%</td> </tr> </tbody> </table>				生産・輸入数量	識別剤添加数量	識別剤添加率 (/)	平成12年度	61,212	61,212	100.0%	平成13年度	58,857	58,857	100.0%	平成14年度	61,210	61,210	100.0%		利子補給利用者生産数量	運転資金補助申請数量	補助金利用率 ((+) /)	平成12年度	56,904	1,403	95.3%	平成13年度	55,854	1,842	98.0%	平成14年度	57,498	1,502	96.4%	-	<p>本施策を利用した灯油、A重油に対する識別剤添加についても、添加率が100%に達しており、石油製品の品質適正化を確保した。これによって、粗悪品による自動車のエンジントラブル等の被害を防止し、消費者利益の保護を確保し品質規格不適合である石油製品による排ガス中の粒子状物質や窒素酸化物等の排出抑制に効果</p> <p>しかしながら、本施策については、継続的に実施しなければ、適正品質である石油製品を供給することが困難となることから、引き続き支援が必要</p>
	生産・輸入数量	識別剤添加数量	識別剤添加率 (/)																																					
平成12年度	61,212	61,212	100.0%																																					
平成13年度	58,857	58,857	100.0%																																					
平成14年度	61,210	61,210	100.0%																																					
	利子補給利用者生産数量	運転資金補助申請数量	補助金利用率 ((+) /)																																					
平成12年度	56,904	1,403	95.3%																																					
平成13年度	55,854	1,842	98.0%																																					
平成14年度	57,498	1,502	96.4%																																					

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
13	送配電設備の高度化 以下の手段による	国民生活・産業活動に不可欠な電力量を供給するのに十分な送配電網を維持することを可能とする。	-	-	-	当該施策は進んでいるが、欧米と比較して無電柱化率等は未だ低水準のため、引き続き本施策を推進していくことが必要である。
	(1) 共同溝(財投) 一般電気事業者等の共同溝に関する分担金及び付帯工事費並びに指定外共同溝及び付帯工事費に対する融資を実施 【総融資額(平成10年度～14年度融資額の総計)】 291億円 【総融資件数(平成10年度～14年度)】 38件	一般電気事業者等の共同溝に関する分担金及び付帯工事費並びに指定外共同溝及び付帯工事費に対する融資を実施	共同溝整備済延長距離	【共同溝整備済延長距離】 ・平成13年度末約470km ・平成14年度末約490km ・平成15年度末約510km(予定)	-	(1)～(5)共通「送配電設備の高度化」としての評価結果 まちなかの幹線道路については従来の計画に基づき整備が図られてきており、市街地の幹線道路の無電柱化率は9%(平成15年度末見込み)になっているが、歩行空間のバリアフリー化、歴史的な街並みの保全、避難路の確保等の都市防災対策、良好な住環境の形成等の時代の要請と課題に応えるため、対象を歴史的な街並み等まで拡大するとともに、浅層埋設によるコスト低減などを盛り込んだ「無電柱化推進計画」(平成16年4月策定、対象期間:平成16年度～平成20年度)に基づき送配電設備の地中化を着実に推進していく。
	(2) 電線の地中化事業及び電力系統防災対策事業(財投) 一般電気事業者の配電線地中化工事、地下式変電所建設工事、送配電設備多重化工事に対する融資を実施 【総融資額(平成10年度～14年度融資額の総計)】 2,516億円 【総融資件数(平成10年度～14年度)】 64件	一般電気事業者の配電線地中化工事、地下式変電所建設工事、送配電設備多重化工事に対する融資を実施		【電線類地中化計画】 ・第一期(昭和61年度～平成2年度;実績)1,000km ・第二期(平成3年度～平成6年度;実績)1,000km ・第三期(平成7年度～平成10年度;実績)1,400km 計3,400km	-	

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(3) エネルギー需給構造改革投資促進税制による配電多重化設備 (税制)</p> <p>配電経路を多重化する工事であって、配電の設備を地下に収容する工事の施工に伴って取得し、または建設する管路及び電力ケーブル並びに変圧器等に係る税制優遇措置 (取得価額の50%相当額に対し、法人税又は所得税における特別償却率30%又は税額控除7%)</p> <p>【総減税額 (平成14年度)】 380億円の内数</p> <p>【事業実施年度】 昭和61年度～</p>	<p>配電経路を多重化する工事であって、配電の設備を地下に収容する工事の施工に伴って取得し、または建設する管路及び電力ケーブル並びに変圧器等に係る税制優遇措置</p>		<p>・401km (平成12年度～平成14年度)</p>	-	
	<p>(4) エネルギー需給構造改革投資促進税制による四百ボルト級配線設備 (税制)</p> <p>400ボルト及び230ボルトの三相4線式配線方式による電線、変圧器等の取得に係る税制優遇措置 (取得価額に対し、法人税又は所得税における特別償却率30%又は税額控除率7%)</p> <p>【総減税額 (平成14年度)】 380億円の内数</p> <p>【事業実施年度】 昭和61年度～</p>	<p>400ボルト及び230ボルトの三相4線式配線方式による電線、変圧器等の取得に係る税制優遇措置</p>		<p>・389基 (平成12年度～平成14年度)</p>	<p>【効率性】 ビルや工場における屋内配線などで、幹線、動力機器などに400V及び230Vを採用することによって配電電流を減少させ、需要家構内配電設備の電力損失を削減することができるため、大幅な省エネが見込める。例えば、標準的な建物 (用途：事務所、床面積30,340㎡、年間電力使用量：4,370MWh) においては、約570kL/年・基の省エネが見込まれる。</p>	

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(5) 電線類の地中化設備に対する特例措置 (税制)</p> <p>一般電気事業者等が電線類の地中化を行うために新設した償却資産 (管路、ケーブル、引込線、変圧器、保安開閉装置等) に係る課税標準の特例措置 (架空線に代えて地中化した場合は課税標準額の 7 / 8、架空線がない道路の場合は同 9 / 10。ただし新たに固定資産税が課されることとなった年度から 5 年間に限る。)</p> <p>【総減税額 (平成 14 年度) 】 447 百万円</p> <p>【事業実施年度】 昭和 61 年度 ~</p>	<p>一般電気事業者等が電線類の地中化を行うために新設した償却資産に係る課税標準の特例措置</p>		<p>【電線類地中化計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一期 (昭和 61 年度 ~ 平成 2 年度 ; 実績) 1,000km ・第二期 (平成 3 年度 ~ 平成 6 年度 ; 実績) 1,000km ・第三期 (平成 7 年度 ~ 平成 10 年度 ; 実績) 1,400km <p style="text-align: right;">計 3,400km</p>	-	

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																												
			効果の把握の方法	把握した効果																														
14	電力需給システムの高度化(負荷平準化、石炭火力発電LNG化等) 以下の手段による	負荷平準化 質の高い電力を安定的にかつ国際的に遜色のないコスト水準で取引が可能となるシステムの構築 燃料転換 一次エネルギー供給の約4割を占める発電分野によるCO2を約109万t-C(2010年度電気事業CO2排出量の1.3%に相当)の削減	-	-	-	負荷平準化 年負荷率は、平成14年度時点において、約59%の水準まで改善されている。 燃料転換 中国電力及び東北電力により老朽石炭火力発電施設の高効率LNG火力発電施設へのリプレイス計画が公表されており、CO2排出削減に向け燃料転換の計画が着実に進行している。																												
	(1) 氷蓄熱式空調システム普及促進事業補助金(補助) 氷蓄熱式空調システム導入に係る利子補給事業 システム設置補助事業 普及関連事業 【総予算額(平成7年度～15年度予算額の総計)】 18,719,793千円 【総執行額(平成7年度～14年度の執行額の総計)】 11,251,277千円 【事業実施期間】 平成7年度～平成16年度	補助金制度の最終目標は、氷蓄熱式空調システムの市場での自立化を図ること。 市場自立化とは、機器の普及促進が進み、量産効果でコストダウンが図られることにより、市場において、一般の空調機器との価格差が夜間の割安な電力を使用することで、3年程度で回収可能にまで縮小することにより競争力を持つこと。 市場全体での生産台数が年間50,000台程度にまで増加すること	市場全体の氷蓄熱式空調システムの設置台数 補助金による氷蓄熱式空調システムの設置台数	市場全体の氷蓄熱式空調システムの設置台数 平成10年度単年度：4,876台 平成11年度単年度：7,672台 平成12年度単年度：9,806台 平成13年度単年度：7,939台 平成14年度単年度：7,597台 補助金による氷蓄熱式空調システムの設置台数 平成10年度単年度：2,374台 平成11年度単年度：4,617台 平成12年度単年度：6,700台 平成13年度単年度：5,102台 平成14年度単年度：5,177台 氷蓄熱式空調システムの馬力ごとによる価格差 <table border="1"> <thead> <tr> <th>価格差[千円]</th> <th>10馬力相当未満</th> <th>10馬力相当以上</th> <th>13馬力相当以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度末現在</td> <td>315</td> <td>890</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>平成13年度末現在</td> <td>315</td> <td>830</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>平成14年度末現在</td> <td>315</td> <td>770</td> <td>830</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>価格差[千円]</th> <th>16馬力相当以上</th> <th>20馬力相当以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度末現在</td> <td>1,250</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>平成13年度末現在</td> <td>1,120</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>平成14年度末現在</td> <td>990</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table>	価格差[千円]	10馬力相当未満	10馬力相当以上	13馬力相当以上	平成12年度末現在	315	890	1,100	平成13年度末現在	315	830	970	平成14年度末現在	315	770	830	価格差[千円]	16馬力相当以上	20馬力相当以上	平成12年度末現在	1,250	1,500	平成13年度末現在	1,120	1,400	平成14年度末現在	990	1,300	【効率性】 平成10～14年度の補助金当たりのピークシフトkW 12.66kW/百万円 平成10～14年度の補助金当たりの補助台数 2.37台/百万円	夏季ピーク時における民生用需要の多くを占め、我が国の負荷率低下の主要因となっている冷房需要の負荷移行を図るためには、蓄熱式空調システムやガス冷房の普及を一層拡大していくことが重要である。 政府は、平成14年6月に制定された「エネルギー政策基本法」に基づき平成15年10月に閣議決定されたエネルギー基本計画において、既に確立した蓄熱技術やガス冷房について、更なる普及に向けて必要な環境整備を図るとともに、負荷平準化の意義・必要性についての国民の理解促進を図る等、電力負荷平準化対策に引き続き取り組むこととしており、この趣旨を踏まえつつ、所要の助成策を検討しているところ
価格差[千円]	10馬力相当未満	10馬力相当以上	13馬力相当以上																															
平成12年度末現在	315	890	1,100																															
平成13年度末現在	315	830	970																															
平成14年度末現在	315	770	830																															
価格差[千円]	16馬力相当以上	20馬力相当以上																																
平成12年度末現在	1,250	1,500																																
平成13年度末現在	1,120	1,400																																
平成14年度末現在	990	1,300																																

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																				
			効果の把握の方法	把握した効果																																						
	<p>(2) 超電導電力貯蔵システム技術開発(補助)</p> <p>電力貯蔵を図るべく、貯蔵効率が高く、エネルギーの出し入れ速度が速い等の優れた特徴を有している超電導電力貯蔵システム(SMES: Superconducting Magnetic Energy Storage)について、系統制御用途に絞ったコスト低減技術の開発等を実施し、実用化を図る。</p> <p>【総予算額(平成11年度~15年度予算額の総計)】 3,807,415千円</p> <p>【総執行額(平成11年度~14年度の執行額の総計)】 2,878,001千円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度~平成15年度</p>	<p>フライホイール等の既存技術に比べ、貯蔵効率が高く、エネルギーの出し入れ速度が速い等の優れた特徴を有している超電導電力貯蔵システムの実用化を図るべく、既存技術と同程度のコスト(10~30万円/kW程度)とするため、現状の1/10程度の初期コスト低減を図る。</p>	<p>初期コストの低減結果</p> <p>a. 系統安定化用途(15kWh)(発電所設置、土地代を除く)</p> <p>b. 負荷変動補償・周波数調整用途(500kWh)(超高压変電所設置、土地代を除く)</p> <p>ライフサイクルコストの低減結果</p>	<p>系統安定化用途(15kWh)(発電所設置、土地代を除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要素</th> <th>低減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導体</td> <td>80.8%</td> </tr> <tr> <td>コイル構造+真空容器</td> <td>92.4%</td> </tr> <tr> <td>冷凍設備</td> <td>88.6%</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>59.2%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>負荷変動補償・周波数調整用途(500kWh)(超高压変電所設置、土地代を除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要素</th> <th>低減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導体</td> <td>83.3%</td> </tr> <tr> <td>コイル構造+真空容器</td> <td>92.1%</td> </tr> <tr> <td>冷凍設備</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>60.2%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ライフサイクルコストの低減結果(単位:万円/kW)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>仕様</th> <th>目標コスト</th> <th>コスト低減試算値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統安定化用途</td> <td>出力:100MW 貯蔵容量: 15kWh</td> <td>7.0</td> <td>6.9</td> </tr> <tr> <td>負荷変動補償・周波数調整用途</td> <td>出力:100MW 貯蔵容量: 500kWh</td> <td>27~31</td> <td>20.1</td> </tr> </tbody> </table>	要素	低減率	導体	80.8%	コイル構造+真空容器	92.4%	冷凍設備	88.6%	電気設備	59.2%	合計	72.1%	要素	低減率	導体	83.3%	コイル構造+真空容器	92.1%	冷凍設備	92.5%	電気設備	60.2%	合計	84.0%	用途	仕様	目標コスト	コスト低減試算値	系統安定化用途	出力:100MW 貯蔵容量: 15kWh	7.0	6.9	負荷変動補償・周波数調整用途	出力:100MW 貯蔵容量: 500kWh	27~31	20.1	<p>【効率性】 第2フェーズ(平成11年度~15年度)の総事業予算額(約38.1億円)に対する産業界への効果は、2010年頃には340億円規模、2015年頃には2,040億円規模の市場に成長していくと予想</p>	<p>フライホイール等の既存技術に比べ、貯蔵効率が高く、エネルギーの出し入れ速度が速い等の優れた特徴を有している超電導電力貯蔵システムの実用化を図るべく、既存技術と同程度のコスト(10~30万円/kW程度)とするため、現状の1/10程度の初期コスト低減が図られた。</p> <p>また、初期コストにランニングコストを含めたライフサイクルコストの概念を設定した結果、目標コストを上回るコスト低減が図られた。</p>
要素	低減率																																									
導体	80.8%																																									
コイル構造+真空容器	92.4%																																									
冷凍設備	88.6%																																									
電気設備	59.2%																																									
合計	72.1%																																									
要素	低減率																																									
導体	83.3%																																									
コイル構造+真空容器	92.1%																																									
冷凍設備	92.5%																																									
電気設備	60.2%																																									
合計	84.0%																																									
用途	仕様	目標コスト	コスト低減試算値																																							
系統安定化用途	出力:100MW 貯蔵容量: 15kWh	7.0	6.9																																							
負荷変動補償・周波数調整用途	出力:100MW 貯蔵容量: 500kWh	27~31	20.1																																							

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(3) 海水揚水発電技術実証試験 (委託) 立地が困難化している揚水発電所の立地拡大に資するため、パイロットプラントの試験運転を通じ海水揚水発電技術の信頼性を実証</p> <p>【総予算額 (昭和62年度～平成15年度予算額の総計) 40,457,217千円</p> <p>【総執行額 (昭和62年度～平成14年度の執行額の総計) 35,584,227千円</p> <p>【事業実施期間】 昭和62年度～平成15年度</p>	<p>5年間の実証試験運転により、海水揚水に伴う海水浸透・飛散、材料腐食等の問題はなく、技術面、環境面での対策の妥当性が実証できた。これにより、海水揚水発電システムは、既存の淡水揚水発電と同程度の信頼性を有し、周辺環境に対してもほとんど影響が無いことが実証する。</p>	パイロットプラントの実証実験	<p>実証試験運転開始以降、3万人以上の見学者がパイロットプラントを訪問し、地元の活性化に寄与している。また、パイロットプラントは、国頭村、東村の役場ホームページで紹介される等、観光資源として活用され、地元小中学校の科学技術、環境教育の場としても有効に活用されている。</p>	-	<p>5年間の実証試験運転により、海水揚水に伴う海水浸透・飛散、材料腐食等の問題はなく、技術面、環境面での対策の妥当性が実証できた。これにより、海水揚水発電システムは、既存の淡水揚水発電と同程度の信頼性を有し、周辺環境に対してもほとんど影響が無いことが実証された。</p>
	<p>(4) 既築中小建築物個別分散ガス冷房導入促進事業 (補助) 平成14年度まで電力負荷平準化の改善、天然ガスの高効率利用のため、既築中小建築物における個別分散ガス冷房の普及促進を図ることを目的として、同機器の設置費用の一部を助成してきた。平成15年度は負荷平準化の必要性及び既築中小建築物個別分散ガス冷房の有効性に関する広報等普及活動を実施</p> <p>【総予算額 (平成10年度～15年度融資額の総計) 4,203,868千円</p> <p>【総執行額 (平成10年度～平成14年度の執行額の総計) 2,567,627千円</p> <p>【事業実施期間】 平成10年度～平成15年度</p>	<p>既築中小建築物における個別分散ガス冷房の普及促進を図る</p>	<p>ガス冷房とEHPの価格差 市場全体の年間普及台数</p>	<p>ガス冷房とEHPの価格差：75千円 / RT 市場全体の年間普及台数：39,000台</p>	<p>【効率性】 平成10～14年度の補助金当たりのピークカットkW 58.6kW / 百万円 平成10～14年度の補助金当たりの補助台数 4.93台 / 百万円</p>	<p>ガス冷房普及によるピークカット効果は非常に大きく、補助事業の費用対効果も優れている。しかしながら、ガス冷房の普及が進んできたとはいえ、負荷平準化のためにはさらなる普及拡大が必要であり、ガス冷房の設置価格の負担を緩和させるための政策的補助が必要である。このために、既築中小建物以外の建物への普及を拡大させることも有効であり、引き続きガス冷房導入に対する補助施策が必要である。</p>

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(5) 電力負荷平準化事業 (財投) 電力ピークシフト効果の高い蓄熱式空調設備、給湯設備等、電力ピークカット効果の高い都市ガス冷房設備を設置する者等に対し融資を実施 【総融資額 (平成8年度～14年度予算額の総計) 】 89億円</p> <p>【総融資件数】 33件</p>	電力ピークシフト効果の高い蓄熱式空調設備、給湯設備等、電力ピークカット効果の高い都市ガス冷房設備を設置する者等に対し融資を実施	電力負荷率	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 58.5% ・平成13年度 56.7% ・平成12年度 58.8% 	-	財投による長期・低利資金の提供は、負荷平準化設備を設置しようとする事業者の資金調達にかかるリスク及び負担を軽減し、また当該設備導入を着実に進める手段のひとつとして非常に有効であり、事業者のニーズも大きい。
	<p>(6) エネルギー需給構造改革投資促進税制 (負荷平準化設備) (税制) 対象設備を取得する事業者等に対して所得税又は法人税における30%の特別償却又は7%の税額控除 (資本金1億円以下の者に限る) を認め、初期の設備投資負担を軽減する (負荷平準化対象設備：蓄熱式空調・給湯装置、深夜電力利用型蓄熱式暖房装置、ガス冷房装置、電力貯蔵設備) 。</p> <p>【事業実施期間】 平成4年度～平成17年度</p>	対象設備を取得する事業者等に対して所得税又は法人税における30%の特別償却又は7%の税額控除を認め、初期の設備投資負担を軽減	総減税額	平成15年度見込み：250億円 減税総額はエネルギー需給構造改革投資促進税制制度全体の額	-	我が国が今後ともエネルギーセキュリティを確保すると共に、持続的な経済発展を確保していくためには、省エネルギー化や電力負荷平準化設備、新エネルギー設備等の導入促進が必要であり、従来型の設備に比して初期投資の負担が重いこれらの設備の導入に際して、その負担を直接的かつ公平に軽減でき、国の支援を明確にする支援策が必要である。一方で、エネルギー使用量を制限する等の規制の措置は、国民生活、経済活動に大きな影響を与える可能性もあるが、これに対し、税制上の支援措置は企業に自発的かつ積極的な対策を講じさせることが出来、現実的かつ即効性のある対応策であり、エネルギー政策の推進が、産業・民生・運輸にわたるあらゆる部門に係ることを踏まえれば、エネルギー関連投資の促進支援は全ての事業者が利用可能な税制による措置をもって進めることが最も適切である。

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(7) 石炭火力発電天然ガス化転換補助事業 (補助) 老朽石炭火力発電のうち、35 年以上運転 したものについて、建設費の10%の補助を最 大5 年間にわたって行うことにより、天然ガ スを利用したコンバインドサイクル発電への リプレースを促す。</p> <p>【総予算額(平成14年度～15年度予算額の総 計)】 4,476,228千円</p> <p>【総執行額】 0千円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成24年度</p>	<p>燃料転換前の石炭火 力発電施設におけるC O 2 排出量と、燃料転 換後の高効率のL N G 火力発電施設における C O 2 排出量との差を 比較</p>	<p>燃料転換前の石炭 火力発電施設にお けるC O 2 排出量 と、燃料転換後の 高効率のL N G火 力発電施設におけ るC O 2 排出量と の差</p>		-	

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																				
			効果の把握の方法	把握した効果																																						
15	<p>中小企業経営資源強化対策</p> <p>以下の手段による</p>	<p>中小企業が抱える様々な経営課題を解決し、中小企業の多様な活力ある成長発展に資するため、中小企業の経営方法の改善等に関し、情報提供や助言を行うほか中小企業及び中小企業の支援人材に対する研修の実施や優れた人材の確保等中小企業が労働力確保を図る上で、大企業に比して遅れている雇用環境の改善のための施策を支援することにより、中小企業の経営基盤強化に必要な経営資源の効率的な確保等を支援する。</p>	-	-	-	<p>中小企業を取り巻く経済情勢が厳しい状況下にある中、経営面や雇用面等でも具体的な成果が現れているなど、一定の効果が現れている。このため、本施策については、中小企業の経営資源確保のために引き続き実施していくことが必要である。</p>																																				
	<p>(1) 都道府県等中小企業支援センター等事業(補助)</p> <p>都道府県(含む政令指定市)における中小企業支援事業の実施体制の中心として、都道府県等中小企業支援センター等が行う以下の事業に対して補助</p> <p>A. 創業者や経営の向上を図る中小企業者(以下、中小企業者等という。)を支援する相談窓口の設置、求めに応じた専門家の派遣</p> <p>B. 中小企業者等から提出されるビジネスプラン等を事業可能性評価委員会にて評価</p> <p>C. 中小企業者等に対する研修会の開催、施策情報の提供等</p> <p>【総予算額】 18,664,872千円</p> <p>【総執行額】 10,548,113千円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成17年度</p>	<p>都道府県等における中小企業支援事業の実施体制の中心として、成功事例のPR等を積極的に実施し、専門家派遣や事業可能性評価委員会による評価をより多くの中小企業に対して行うとともに、支援量の拡大及び質的向上を図る。</p> <p>窓口相談件数、専門家派遣件数、講習会等開催回数、事業可能性評価委員会開催回数の増加及び利用者の満足度を高める。</p>	<p>窓口相談等実績 売上げ増加及び利益増加効果 雇用増加及び税込収増加効果 利用者の満足度 外部経営資源調達件数</p>	<p>窓口相談等実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口相談件数</td> <td>48,516件</td> <td>85,174件</td> <td>118,408件</td> </tr> <tr> <td>講習会等開催回数 (実受講数)</td> <td>370回 (7,646人)</td> <td>1,866回 (52,786人)</td> <td>2,000回 (67,986人)</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣件数</td> <td>10,205件</td> <td>17,665件</td> <td>20,094件</td> </tr> <tr> <td>事業可能性評価委員会開催回数</td> <td>126回</td> <td>303回</td> <td>489回</td> </tr> </tbody> </table> <p>売上げ増加及び利益増加効果(単位:人、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">1社平均(約100社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上増加額</td> <td>利益増加額</td> </tr> <tr> <td>1,166万円</td> <td>1,097万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支援センター全体(試算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用事業者数</th> <th>売上増加額</th> <th>利益増加額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68,018</td> <td>650,847</td> <td>532,088</td> </tr> </tbody> </table> <p>雇用増加及び税込収増加効果(単位:人、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用増加人数</th> <th>税込収増加額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>136,273</td> <td>99,710</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	窓口相談件数	48,516件	85,174件	118,408件	講習会等開催回数 (実受講数)	370回 (7,646人)	1,866回 (52,786人)	2,000回 (67,986人)	専門家派遣件数	10,205件	17,665件	20,094件	事業可能性評価委員会開催回数	126回	303回	489回	1社平均(約100社)		売上増加額	利益増加額	1,166万円	1,097万円	利用事業者数	売上増加額	利益増加額	68,018	650,847	532,088	雇用増加人数	税込収増加額	136,273	99,710	<p>【効率性】 1アクセス当たりの事業費 ・平成13年度:152.4円 ・平成14年度:28.3円</p> <p>総補助金投入コスト:約136億円 (平成13年度)、支援先中小企業の売上増加額:約6,500億円 利益増加額:約5,300億円</p>	<p>今後、支援センターの認知度を更に高めるとともに、利用事業者の拡大を図る必要がある。</p> <p>支援内容の質的向上や重点化等に努め、このような課題項目の解決度の向上を図る必要がある。</p> <p>総合支援センターと都道府県等支援センター及び都道府県等支援センター相互間はもとより他の支援機関との密接な連携・補完体制を図り、中小企業者への満足度の高いワンストップサービスが得られる機能としての機能を高める必要がある。</p> <p>事業可能性評価委員会での評価が事業化に向けた具体的な支援に結びついていないことが見受けられるため、今後、本事業の活用の在り方を検討する必要がある。</p>
	平成12年度	平成13年度	平成14年度																																							
窓口相談件数	48,516件	85,174件	118,408件																																							
講習会等開催回数 (実受講数)	370回 (7,646人)	1,866回 (52,786人)	2,000回 (67,986人)																																							
専門家派遣件数	10,205件	17,665件	20,094件																																							
事業可能性評価委員会開催回数	126回	303回	489回																																							
1社平均(約100社)																																										
売上増加額	利益増加額																																									
1,166万円	1,097万円																																									
利用事業者数	売上増加額	利益増加額																																								
68,018	650,847	532,088																																								
雇用増加人数	税込収増加額																																									
136,273	99,710																																									

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定			必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																																	
			効果の把握の方法	把握した効果																																				
				利用者の満足度 (単位 : %) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高い</th> <th>やや高い</th> <th>普通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口相談</td> <td>19.8</td> <td>40.1</td> <td>27.2</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>27.9</td> <td>38.8</td> <td>20.6</td> </tr> <tr> <td>事業可能性評価委員会</td> <td>17.5</td> <td>28.9</td> <td>36.1</td> </tr> </tbody> </table>				高い	やや高い	普通	窓口相談	19.8	40.1	27.2	専門家派遣	27.9	38.8	20.6	事業可能性評価委員会	17.5	28.9	36.1																		
	高い	やや高い	普通																																					
窓口相談	19.8	40.1	27.2																																					
専門家派遣	27.9	38.8	20.6																																					
事業可能性評価委員会	17.5	28.9	36.1																																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ややもの足りない</th> <th>もの足りない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口相談</td> <td>8.6</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>7.9</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>事業可能性評価委員会</td> <td>9.3</td> <td>8.2</td> </tr> </tbody> </table>				ややもの足りない	もの足りない	窓口相談	8.6	4.3	専門家派遣	7.9	4.8	事業可能性評価委員会	9.3	8.2																						
	ややもの足りない	もの足りない																																						
窓口相談	8.6	4.3																																						
専門家派遣	7.9	4.8																																						
事業可能性評価委員会	9.3	8.2																																						
				外部経営資源調達件数 (単位 : 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創業件数</td> <td>207</td> <td>643</td> <td>879</td> </tr> <tr> <td>経営革新法計画承</td> <td>402</td> <td>358</td> <td>565</td> </tr> <tr> <td>創造法計画認定件</td> <td>95</td> <td>127</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>127</td> <td>202</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>うち特許取得件数</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>株式公開件数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>I S O 取得件数</td> <td>296</td> <td>527</td> <td>651</td> </tr> </tbody> </table>				12年度	13年度	14年度	創業件数	207	643	879	経営革新法計画承	402	358	565	創造法計画認定件	95	127	128	特許出願件数	127	202	221	うち特許取得件数	15	27	36	株式公開件数	0	1	1	I S O 取得件数	296	527	651		
	12年度	13年度	14年度																																					
創業件数	207	643	879																																					
経営革新法計画承	402	358	565																																					
創造法計画認定件	95	127	128																																					
特許出願件数	127	202	221																																					
うち特許取得件数	15	27	36																																					
株式公開件数	0	1	1																																					
I S O 取得件数	296	527	651																																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度上期</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創業件数</td> <td>425</td> <td>2,154</td> </tr> <tr> <td>経営革新法計画承</td> <td>307</td> <td>1,632</td> </tr> <tr> <td>創造法計画認定件</td> <td>40</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>148</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>うち特許取得件数</td> <td>17</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>株式公開件数</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>I S O 取得件数</td> <td>169</td> <td>1,643</td> </tr> </tbody> </table>				15年度上期	合 計	創業件数	425	2,154	経営革新法計画承	307	1,632	創造法計画認定件	40	390	特許出願件数	148	698	うち特許取得件数	17	95	株式公開件数	4	6	I S O 取得件数	169	1,643										
	15年度上期	合 計																																						
創業件数	425	2,154																																						
経営革新法計画承	307	1,632																																						
創造法計画認定件	40	390																																						
特許出願件数	148	698																																						
うち特許取得件数	17	95																																						
株式公開件数	4	6																																						
I S O 取得件数	169	1,643																																						

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定			必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																																																				
			効果の把握の方法	把握した効果																																																							
	<p>(2) 地域中小企業支援センター事業 (補助)</p> <p>都道府県において、地域の身近な支援拠点として設置する地域中小企業支援センターが行う以下の事業に対して補助</p> <p>A . 創業予定者や地域の中小企業者等からの創業、経営革新に関する相談に対する助言</p> <p>B . 企業経営を行っていく上での重要な課題に対する専門家による助言</p> <p>C . 経営資源発掘 (販路開拓等) のための調査研究</p> <p>D . 創業や経営革新支援等に関する講習会の開催や情報提供</p> <p>【総予算額】 5,884,008千円</p> <p>【総執行額】 3,298,565千円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成17年度</p>	<p>地域におけるきめ細やかな支援の拠点として、窓口相談及び専門家派遣や講習会等の支援をより多くの小規模企業者等に対して提供するとともに、利用者の様々な課題等に対し有効に対応できるよう支援の量的拡大及び質的向上を図る。</p> <p>具体的には、窓口相談件数、専門家派遣件数、講習会等開催回数の増加及び利用者の満足度を高める。</p>	<p>窓口相談件数</p> <p>専門家派遣件数</p> <p>講習会等開催回数</p> <p>数の増加</p> <p>利用者の満足度</p>	<p>窓口相談等実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口相談件数</td> <td>45,973件</td> <td>50,629件</td> <td>61,258件</td> </tr> <tr> <td>講習会等開催回数 (実受講者数)</td> <td>804回 (19,533人)</td> <td>1,377回 (36,897人)</td> <td>1,603回 (43,998人)</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣件数</td> <td>6,106件</td> <td>4,348件</td> <td>4,643件</td> </tr> </tbody> </table> <p>売上増加及び利益増加効果 (単位 : 人、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">1社平均 (約40社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上増加額</td> <td>利益増加額</td> </tr> <tr> <td>862万円</td> <td>545万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支援センター全体 (試算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用事業者数</th> <th>売上増加額</th> <th>利益増加額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,888</td> <td>240,002</td> <td>209,929</td> </tr> </tbody> </table> <p>雇用増加及び税収増加効果 (単位 : 人、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用増加人数</th> <th>税収増加額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62,399</td> <td>44,037</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者の満足度 (単位 : %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高い</th> <th>やや高い</th> <th>普通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口相談</td> <td>27.4</td> <td>26.2</td> <td>33.5</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>23.5</td> <td>28.6</td> <td>29.4</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ややもの足りない</th> <th>もの足りない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口相談</td> <td>6.7</td> <td>6.1</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>8.4</td> <td>10.1</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	窓口相談件数	45,973件	50,629件	61,258件	講習会等開催回数 (実受講者数)	804回 (19,533人)	1,377回 (36,897人)	1,603回 (43,998人)	専門家派遣件数	6,106件	4,348件	4,643件	1社平均 (約40社)		売上増加額	利益増加額	862万円	545万円	利用事業者数	売上増加額	利益増加額	33,888	240,002	209,929	雇用増加人数	税収増加額	62,399	44,037		高い	やや高い	普通	窓口相談	27.4	26.2	33.5	専門家派遣	23.5	28.6	29.4		ややもの足りない	もの足りない	窓口相談	6.7	6.1	専門家派遣	8.4	10.1	<p>【効率性】</p> <p>総補助金投入コスト : 約50億円 (平成13年度)</p> <p>支援先中小企業の売上増加額 : 約2,400億円</p> <p>支援先中小企業の利益増加額 : 約2,100億円</p> <p>雇用の創出 : 約6.2万人</p> <p>税収の増加 : 約440億円</p>	<p>今後、支援センターの認知度を更に高めるとともに、利用事業者の拡大を図る必要がある。</p> <p>支援内容の質的向上や重点化等に努め、このような課題項目の解決度の向上を図る必要がある。</p> <p>多くの利用事業者にとって課題とされる項目の中には、解決度が低い項目も見受けられることから、今後は、支援内容の質的向上や重点化等に努め、このような課題項目の解決度の向上を図る必要がある。</p> <p>コーディネーターを外部からの民間人材の登用により事業を実施しているセンターの相談実績がよいことから、一層外部人材を登用するような支援体制に改善し、地域の中小企業者の利用拡大に努める必要がある。</p>
	平成12年度	平成13年度	平成14年度																																																								
窓口相談件数	45,973件	50,629件	61,258件																																																								
講習会等開催回数 (実受講者数)	804回 (19,533人)	1,377回 (36,897人)	1,603回 (43,998人)																																																								
専門家派遣件数	6,106件	4,348件	4,643件																																																								
1社平均 (約40社)																																																											
売上増加額	利益増加額																																																										
862万円	545万円																																																										
利用事業者数	売上増加額	利益増加額																																																									
33,888	240,002	209,929																																																									
雇用増加人数	税収増加額																																																										
62,399	44,037																																																										
	高い	やや高い	普通																																																								
窓口相談	27.4	26.2	33.5																																																								
専門家派遣	23.5	28.6	29.4																																																								
	ややもの足りない	もの足りない																																																									
窓口相談	6.7	6.1																																																									
専門家派遣	8.4	10.1																																																									

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																																																	
			効果の把握の方法	把握した効果																																																			
				外部経営資源調達件数 (単位 : 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創業件数</td> <td>2,001</td> <td>3,198</td> <td>3,679</td> </tr> <tr> <td>経営革新法計画承認件数</td> <td>49</td> <td>71</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>創造法計画認定件数</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>18</td> <td>38</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>うち特許取得件数</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>I S O 取得件数</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度上期</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創業件数</td> <td>1,945</td> <td>10,823</td> </tr> <tr> <td>経営革新法計画承認件数</td> <td>183</td> <td>583</td> </tr> <tr> <td>創造法計画認定件数</td> <td>7</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>33</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>うち特許取得件数</td> <td>2</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>I S O 取得件数</td> <td>17</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>		12年度	13年度	14年度	創業件数	2,001	3,198	3,679	経営革新法計画承認件数	49	71	280	創造法計画認定件数	9	19	16	特許出願件数	18	38	55	うち特許取得件数	6	10	10	I S O 取得件数	6	17	19		15年度上期	合 計	創業件数	1,945	10,823	経営革新法計画承認件数	183	583	創造法計画認定件数	7	51	特許出願件数	33	144	うち特許取得件数	2	28	I S O 取得件数	17	59		
	12年度	13年度	14年度																																																				
創業件数	2,001	3,198	3,679																																																				
経営革新法計画承認件数	49	71	280																																																				
創造法計画認定件数	9	19	16																																																				
特許出願件数	18	38	55																																																				
うち特許取得件数	6	10	10																																																				
I S O 取得件数	6	17	19																																																				
	15年度上期	合 計																																																					
創業件数	1,945	10,823																																																					
経営革新法計画承認件数	183	583																																																					
創造法計画認定件数	7	51																																																					
特許出願件数	33	144																																																					
うち特許取得件数	2	28																																																					
I S O 取得件数	17	59																																																					

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定			必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																																																												
			効果の把握の方法	把握した効果																																																															
	<p>(3) 中小企業・ベンチャー総合支援センター事業 (補助)</p> <p>株式公開まで視野に入れたベンチャー企業や高度な経営課題を抱える中小企業への支援を行うため、中小企業総合事業団が全国 8 か所に設置した「中小企業・ベンチャー総合支援センター」が行う以下の事業に対して補助</p> <p>A . 高度な経営課題を抱える中小企業、ベンチャー企業等に対する窓口相談</p> <p>B . 中小企業・ベンチャー企業等に対する長期、継続的な専門家派遣</p> <p>C . インキュベータ施設に対するインキュベータマネージャーの派遣</p> <p>D . IT 専門家の派遣等による IT 推進アドバイス事業</p> <p>E . 創業・ベンチャー企業等を対象に株式公開までにかかる実務的かつ実践的な内容の経営支援講座等の開催</p> <p>F . 創業・経営革新等を行おうとする中小企業者等の優秀なビジネスプランの具体化を支援センターのプロジェクトマネージャーを中心に一貫した支援を行い、その成果を全国モデルとして普及する創業・経営革新支援事業</p> <p>【総予算額】 6,176,805千円</p> <p>【総執行額】 3,467,400千円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成17年度</p>	<p>株式公開まで視野に入れたベンチャー企業や高度な経営課題を抱える中小企業への支援拠点として、窓口相談、専門家派遣等の支援をより多くの企業に対し提供するとともに、支援の量的拡大及び質的向上を図る。具体的には、窓口相談件数、講習会等開催回数・参加人数、インキュベータマネージャー・IT 専門家を含めた派遣件数の増加及び利用者の満足度を高める。</p>	<p>窓口相談等実績 売上増加及び利益増加効果 雇用増加及び税収増加効果 利用者の満足度 外部経営資源調達件数</p>	<p>窓口相談等実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口相談件数</td> <td>4,718件</td> <td>5,851件</td> <td>10,143件</td> </tr> <tr> <td>講習会等開催回数 (実受講者数)</td> <td>9回 (395人)</td> <td>78回 (2,967人)</td> <td>112回 (6,182人)</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣件数</td> <td>515件</td> <td>2,500件</td> <td>3,403件</td> </tr> <tr> <td>インキュベータマネージャー派遣回数</td> <td>16回</td> <td>216回</td> <td>415回</td> </tr> <tr> <td>IT 専門家派遣件数</td> <td>-</td> <td>124件</td> <td>271件</td> </tr> </tbody> </table> <p>売上増加及び利益増加効果 (単位 : 人、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">1 社平均 (約50社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上増加額</td> <td>利益増加額</td> </tr> <tr> <td>2,360万円</td> <td>494万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支援センター全体 (試算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用事業者数</th> <th>売上増加額</th> <th>利益増加額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,031</td> <td>153,948</td> <td>40,108</td> </tr> </tbody> </table> <p>雇用増加及び税収増加効果 (単位 : 人、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用増加人数</th> <th>税収増加額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60,223</td> <td>40,792</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者の満足度 (単位 : %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高い</th> <th>やや高い</th> <th>普通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口相談</td> <td>12.7</td> <td>22.2</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>18.2</td> <td>47.3</td> <td>16.4</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ややもの足りない</th> <th>もの足りない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口相談</td> <td>12.7</td> <td>15.3</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>10.9</td> <td>7.3</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	窓口相談件数	4,718件	5,851件	10,143件	講習会等開催回数 (実受講者数)	9回 (395人)	78回 (2,967人)	112回 (6,182人)	専門家派遣件数	515件	2,500件	3,403件	インキュベータマネージャー派遣回数	16回	216回	415回	IT 専門家派遣件数	-	124件	271件	1 社平均 (約50社)		売上増加額	利益増加額	2,360万円	494万円	利用事業者数	売上増加額	利益増加額	6,031	153,948	40,108	雇用増加人数	税収増加額	60,223	40,792		高い	やや高い	普通	窓口相談	12.7	22.2	37	専門家派遣	18.2	47.3	16.4		ややもの足りない	もの足りない	窓口相談	12.7	15.3	専門家派遣	10.9	7.3	<p>総補助金投入コスト約16億円 (平成13年度)</p> <p>支援先中小企業の売上増加額 : 約1,539億円</p> <p>利益増加額 : 約401億円</p> <p>雇用の創出 : 約6万人</p> <p>税収の増加 : 408億円</p>	<p>今後、支援センターの認知度を更に高めるとともに、利用事業者の拡大を図る必要がある。</p> <p>支援内容の質的向上や重点化等に努め、このような課題項目の解決度の向上を図る必要がある。</p> <p>より支援センター相互間の密接な連携・補完体制を図り、中小企業者への満足度の高いワンストップサービスが提供し得る拠点としての機能を高める必要がある。</p>
	平成12年度	平成13年度	平成14年度																																																																
窓口相談件数	4,718件	5,851件	10,143件																																																																
講習会等開催回数 (実受講者数)	9回 (395人)	78回 (2,967人)	112回 (6,182人)																																																																
専門家派遣件数	515件	2,500件	3,403件																																																																
インキュベータマネージャー派遣回数	16回	216回	415回																																																																
IT 専門家派遣件数	-	124件	271件																																																																
1 社平均 (約50社)																																																																			
売上増加額	利益増加額																																																																		
2,360万円	494万円																																																																		
利用事業者数	売上増加額	利益増加額																																																																	
6,031	153,948	40,108																																																																	
雇用増加人数	税収増加額																																																																		
60,223	40,792																																																																		
	高い	やや高い	普通																																																																
窓口相談	12.7	22.2	37																																																																
専門家派遣	18.2	47.3	16.4																																																																
	ややもの足りない	もの足りない																																																																	
窓口相談	12.7	15.3																																																																	
専門家派遣	10.9	7.3																																																																	

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定			必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																													
			効果の把握の方法	把握した効果																																
				外部経営資源調達件数 (単位: 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度上期</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営革新法計画承認件数</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>創造法計画認定件数</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>特許出願・取得件数</td> <td>15</td> <td>36</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>株式公開</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>資金調達(運転資金含)</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>技術開発等助成金</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>				14年度	15年度上期	合計	経営革新法計画承認件数	10	5	15	創造法計画認定件数	3	1	5	特許出願・取得件数	15	36	60	株式公開	1	0	1	資金調達(運転資金含)	23	24	55	技術開発等助成金	8	10	19		
	14年度	15年度上期	合計																																	
経営革新法計画承認件数	10	5	15																																	
創造法計画認定件数	3	1	5																																	
特許出願・取得件数	15	36	60																																	
株式公開	1	0	1																																	
資金調達(運転資金含)	23	24	55																																	
技術開発等助成金	8	10	19																																	
	(4) センター等交流ネットワーク事業(補助) 中小企業総合事業団が実施する3類型の中小企業支援センター等が有する情報を集約化して一元的に検索できるポータルサイト(J-Net21)の設置運営、中小企業のIT支援を円滑に進めるために必要となるIT化事例のDB作成、及び創造力と意欲ある中小企業のIT化とビジネスチャンス拡大を図るための中小企業ITフェスタの開催事業に対し補助 【総予算額】 1,239,416千円 【総執行額】 726,217千円 【事業実施期間】 平成12年度～平成17年度	IT化事例のDB作成、及び創造力と意欲ある中小企業のIT化とビジネスチャンス拡大を図るための中小企業ITフェスタの開催事業に対し補助	アクセス件数・登録情報量 満足度 ITフォーラム(基調講演等)・ITフェア(展示会等)参加者	アクセス件数・登録情報量 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録情報数</td> <td>約426千件</td> <td>約1,000千件</td> </tr> <tr> <td>アクセス件数</td> <td>約244万件</td> <td>約802万件</td> </tr> </tbody> </table> 満足度 ・中小企業者等一般ユーザー イ) 役立つ情報が得られているか 「得られている」19.0% 「ある程度得られている」66.7% ロ) J-Netの利用頻度 「毎日」9.5% 「週に数回」28.6% 「月に数回」40.5% 八) 施策の利用(J-Netで知った支援施策を実際に利用したか) 「利用した」11.9% 「今後利用したい」42.9% ・支援センター等担当者 イ) 役立つ情報が得られているか 「得られている」24.1% 「ある程度得られている」54.4% ロ) J-Netの利用頻度 「毎日」3.8% 「週に数回」21.5% 「月に数回」48.1%		平成13年度	平成14年度	登録情報数	約426千件	約1,000千件	アクセス件数	約244万件	約802万件	【効率性】 平成13年度・平成14年度の1アクセス当たりの事業費 ・平成13年度: 152.4円 ・平成14年度: 28.3円	J-Net21については、年間800万件を超えるアクセスがあり、また、アンケート調査では、約80%の利用者が「役立つ情報が得られている」と回答する等一定の評価を受けているところであるが、中小企業者のニーズは日々変化しており、これに対応するため、情報の最新性やコンテンツの充実等を行うことが必要																					
	平成13年度	平成14年度																																		
登録情報数	約426千件	約1,000千件																																		
アクセス件数	約244万件	約802万件																																		

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																								
			効果の把握の方法	把握した効果																										
				・事例掲載企業 イ)事例掲載による影響・効果(複数回答) 「自社HPへのアクセス件数が増えた」 47.5% 「新規企業からの問い合わせが増えた」 23.0% 「マスコミなどからの取材を受けた」 23.0% 「売り込みが増えた」 11.5% ロ)新規取引の発生について(複数回答) 「資料の請求があった」 36.1% 「問い合わせがあり連絡を取った」 29.5% 「見積りを出した」 8.6% 「製品が売れた」 6.6% 「現在商談を継続中」 4.9% 「特に無し」 24.6% ITフォーラム(基調講演等)・ITフェア(展示会等)参加者 <table border="1" data-bbox="1104 646 1543 790"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催場所</td> <td>山口県下関市</td> <td>石川県金沢市</td> </tr> <tr> <td>フォーラム参加者</td> <td>2,247人</td> <td>1,496人</td> </tr> <tr> <td>フェア来場者</td> <td>2,423人</td> <td>1,993人</td> </tr> </tbody> </table> ・満足度 <table border="1" data-bbox="1104 845 1543 989"> <thead> <tr> <th></th> <th>大変良かった</th> <th>良かった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基調講演</td> <td>42.9%</td> <td>53.5%</td> </tr> <tr> <td>公開討論</td> <td>19.2%</td> <td>71.8%</td> </tr> <tr> <td>ITフェア</td> <td>13.7%</td> <td>78.2%</td> </tr> </tbody> </table> ・ITフェアの具体的効果 開催直後調査 「製品やサービスに関して情報交換を行った」 92.9% 「商取引や事業・技術提携の話に及んだ」 45.7% 「商取引や事業・技術提携の成約見込み有」 25.7% フォローアップ調査 「商取引が成約済み・成約見込み」 21.0% 「事業・技術提携ができた」 6.5% 「知名度が上がった」 46.8% 「取引先が増えた」 11.3% 「売上げが増えた」 3.2%		平成13年度	平成14年度	開催場所	山口県下関市	石川県金沢市	フォーラム参加者	2,247人	1,496人	フェア来場者	2,423人	1,993人		大変良かった	良かった	基調講演	42.9%	53.5%	公開討論	19.2%	71.8%	ITフェア	13.7%	78.2%		
	平成13年度	平成14年度																												
開催場所	山口県下関市	石川県金沢市																												
フォーラム参加者	2,247人	1,496人																												
フェア来場者	2,423人	1,993人																												
	大変良かった	良かった																												
基調講演	42.9%	53.5%																												
公開討論	19.2%	71.8%																												
ITフェア	13.7%	78.2%																												

整理番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																
			効果の把握の方法	把握した効果																		
	<p>(5) エネルギー使用合理化設備導入促進支援事業 (補助)</p> <p>中小企業総合事業団が、自ら実施するエネルギー使用合理化モデル事例の情報提供及び中小企業者の依頼に応じて行うエネルギー使用合理化に関する専門家の派遣事業及び都道府県等中小企業支援センターを活用して実施するエネルギー使用合理化設備導入の促進に関する相談事業に対して補助</p> <p>【総予算額】 8,294,466千円</p> <p>【総執行額】 6,556,521千円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成17年度</p>	<p>中小企業のエネルギー使用合理化設備導入促進を支援するために、多種多様なモデル事例を収集し、周知するとともに、より多くの専門員派遣による支援を行うこと等により中小企業の省エネルギーへの取組を喚起</p>	<p>モデル事例件数・専門員派遣件数等</p> <p>専門家派遣先から見た助言の適節度</p> <p>専門家派遣による効果</p> <p>設備導入・改善を考えた動機</p> <p>設備導入・改善後の効果</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モデル事例件数</td> <td>-</td> <td>9事例</td> <td>37事例</td> </tr> <tr> <td>専門員派遣件数 (フォロ-アップ 件数)</td> <td>835件 (49件)</td> <td>919件 (28件)</td> <td>808件 (33件)</td> </tr> <tr> <td>都道府県等中小企業支援センターでの窓口相談件数</td> <td>19,265件</td> <td>23,116件</td> <td>22,072件</td> </tr> </tbody> </table> <p>モデル事例件数・専門員派遣件数等</p> <p>専門家派遣先から見た助言の適節度</p> <p>「大変適切である」33.7%</p> <p>「適切である」57.1%</p> <p>「普通」8.3%</p> <p>「あまり役に立たなかった」1.0%</p> <p>「まったく役に立たなかった」0.0%</p> <p>専門家派遣による効果 (複数回答)</p> <p>「設備の運転・保守等に関し管理標準を設定」25.9%</p> <p>「設備改善、設備導入を予定している」22.5%</p> <p>「既設設備を更新・改善し、又は付加設備を導入した」22.0%</p> <p>「エネルギー管理体制の充実を行った」18.7%</p> <p>「エネルギー消費効率が優れた新規の設備を導入した」6.2%</p> <p>「余剰エネルギーを向上・事業所の外で有効利用した」0.8%</p> <p>設備導入・改善を考えた動機</p> <p>「専門員のアドバイス」79.8%</p> <p>「既に計画していた」20.2%</p> <p>設備導入・改善後の効果</p> <p>「省エネ率10%超」43.5%</p> <p>「省エネ率6%超～10%以下」20.4%</p> <p>「省エネ率6%以下」36.1%</p>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	モデル事例件数	-	9事例	37事例	専門員派遣件数 (フォロ-アップ 件数)	835件 (49件)	919件 (28件)	808件 (33件)	都道府県等中小企業支援センターでの窓口相談件数	19,265件	23,116件	22,072件	<p>【効率性】</p> <p>平成14年度については、458百万円のコストで、中小企業総合事業団が有する知見や民間人材を効果的に活用することにより、工場への設備導入等中小企業者の省資源・省エネへの取組を効率的に支援することができ、専門員派遣・窓口相談1件当たりの費用は以下のとおりとなっている。</p> <p>専門員派遣</p> <p>平成12年度 190.2千円 / 件 (158,856千円 / 835件)</p> <p>平成13年度 110.9千円 / 件 (101,922千円 / 919件)</p> <p>平成14年度 122.8千円 / 件 (99,256千円 / 808件)</p> <p>専門員派遣については、派遣先企業の地理的な条件等によって旅費等の増減があるため、平成14年度については前年より若干増加している。</p> <p>窓口相談</p> <p>平成12年度 32.0千円 / 件 (616,533千円 / 19,265件)</p> <p>平成13年度 19.8千円 / 件 (458,533千円 / 23,116件)</p> <p>平成14年度 16.2千円 / 件 (358,434千円 / 22,072件)</p>	<p>専門員の派遣先からは、その助言等について高く評価されており (「大変適切、適切」と回答した者が90%超)、助言後、具体的に派遣先の省エネに役立ったと回答した中小企業も85.4%と高い評価を受けている。</p> <p>今後も引き続き、派遣先中小企業の省エネについての課題を的確に判断し、より省エネに役に立つアドバイスを実施していくことが必要</p>
	平成12年度	平成13年度	平成14年度																			
モデル事例件数	-	9事例	37事例																			
専門員派遣件数 (フォロ-アップ 件数)	835件 (49件)	919件 (28件)	808件 (33件)																			
都道府県等中小企業支援センターでの窓口相談件数	19,265件	23,116件	22,072件																			

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																				
			効果の把握の方法	把握した効果																						
	<p>(6) 中小企業エネルギー対応情報提供事業(補助)</p> <p>中小企業総合事業団が、都道府県等中小企業支援センターを活用して実施する省エネルギーに関する啓発普及のための講習会開催事業に対して補助する。</p> <p>【総予算額】 363,604千円</p> <p>【総執行額】 122,302千円</p> <p>【事業実施期間】 平成13年度～平成17年度</p>	<p>中小企業の省エネルギー対策について、講習会を開催することにより、より多くの中小企業者に対する情報提供を実施するとともに、内容の一層の充実を図る(講習会参加の満足度を高める)ことにより、中小企業の省エネルギーへの取組を促進することを目的とし、当該講習会参加者のうち「省エネに対する意識が向上した」と回答する割合を80%以上とする。</p>	<p>開催回数・参加者数</p> <p>講習会等の内容の妥当性</p> <p>参加者の省エネルギーに対する意識</p>	<p>開催回数・参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>45回</td> <td>81回</td> <td>90回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>2,179人</td> <td>3,966人</td> <td>4,287人</td> </tr> </tbody> </table> <p>講習会等の内容の妥当性</p> <p>内容の難易度:「適」69.2%</p> <p>今後への参考:「大変参考になった」24.7%</p> <p>「参考になった」67.8%</p> <p>時間:「適」75.4%</p> <p>講師説明:「分かりやすかった」63.8%</p> <p>参加者の省エネルギーに対する意識</p> <p>「大変高まった」24.7% 「高まった」71.9%</p>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	開催回数	45回	81回	90回	参加者数	2,179人	3,966人	4,287人	<p>【効率性】</p> <p>講習会参加者1人当たりの事業費</p> <p>・平成13年度17.9千円(71,023千円/3,966人)</p> <p>・平成14年度12.0千円(51,280千円/4,287人)</p>	<p>当該事業は、都道府県等中小企業支援センターとの共催により、全国で講習会を開催するものであるが、都道府県等の事情により全県での開催はできておらず、中小企業者の受講機会を広く確保する上で課題が残った。</p>								
	平成12年度	平成13年度	平成14年度																							
開催回数	45回	81回	90回																							
参加者数	2,179人	3,966人	4,287人																							
	<p>(7) 中小企業環境・安全等対応情報提供事業(補助)</p> <p>環境・安全等の課題に関して中小企業者が必要とする情報について、中小企業総合事業団が、自ら設置する相談窓口や都道府県等中小企業支援センターで開催する講習会等(中小企業総合事業団から講師を派遣)を活用して中小企業者に提供する事業に対して補助</p> <p>【総予算額】 987,746千円</p> <p>【総執行額】 756,577千円</p> <p>【事業実施期間】 平成12年度～平成17年度</p>	<p>環境・安全等(法規制を含む)に関して、中小企業総合事業団の相談窓口の質の充実、都道府県等中小企業支援センターで開催する講習会等の内容の充実を図る(講習会参加者の認識度を高める)ことにより、企業がこれらの分野で直面する課題に対する取組の推進を図ることを目的とし、講習会参加者のうち、80%以上が「規制法等に対する理解度が高まった」と回答することを目標とする。</p>	<p>講習会開催回数・参加者数・相談対応件数</p> <p>講習会参加者の満足度</p> <p>講習会の効果</p> <p>窓口専門家による相談対応の満足度</p>	<p>講習会開催回数・参加者数・相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会開催回数</td> <td>183回</td> <td>282回</td> <td>271回</td> </tr> <tr> <td>講習会参加者数</td> <td>約13,000人</td> <td>約25,900人</td> <td>約21,000人</td> </tr> <tr> <td>相談対応件数</td> <td>約2,150件</td> <td>約2,560件</td> <td>約2,830件</td> </tr> <tr> <td>テーマ数</td> <td>6テーマ</td> <td>10テーマ</td> <td>11テーマ</td> </tr> </tbody> </table> <p>講習会参加者の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「規制法等への理解度が高まった」93.9% ・「役に立った」94.9% ・「テキスト・資料が参考になった」47.2% ・「新たな情報・知識を収集できた」43.1% ・「具体的な対応方法が分かった」37.9% ・「法律や制度の内容がよく理解できた」36.3% ・「今後の講習会開催を希望する」90.9% <p>講習会の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「何らかの対応を進めた」41.2% ・「現在検討中」21.6% ・「既に組織や担当者を決めて対応を進めていた」16.4% ・「対応の必要がないことが分かった」9.8% ・「対応の必要はあるが何も進めていない」8.6% <p>窓口専門家による相談対応の満足度</p> <p>対応に対して「不満」と回答した者は4.8%にとどまっており、95.2%が期待どおりかそれ以上のアドバイス内容であったとしている。</p>		平成12年度	平成13年度	平成14年度	講習会開催回数	183回	282回	271回	講習会参加者数	約13,000人	約25,900人	約21,000人	相談対応件数	約2,150件	約2,560件	約2,830件	テーマ数	6テーマ	10テーマ	11テーマ	<p>【効率性】</p> <p>参加者1人当たりの費用は、</p> <p>・平成12年度23.1千円(296,404千円/12,848人)</p> <p>・平成13年度8.3千円(214,635千円/25,898人)</p> <p>・平成14年度11.7千円(245,541千円/21,066人)</p>	<p>講習会の内容等については、94.9%が「役に立った」と回答し、また、93.9%が「理解度が高まった」と回答しており、内容自体については高い評価を受けているところである。</p> <p>今後は、講習会の内容に、さらに「中小企業に具体的な行動を促す」という視点を付加し、情報提供を行っていく。</p>
	平成12年度	平成13年度	平成14年度																							
講習会開催回数	183回	282回	271回																							
講習会参加者数	約13,000人	約25,900人	約21,000人																							
相談対応件数	約2,150件	約2,560件	約2,830件																							
テーマ数	6テーマ	10テーマ	11テーマ																							

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果												
			効果の把握の方法	把握した効果														
	<p>(8) 養成研修事業(補助) 中小企業の経営者及びその従業員に対する研修並びにこれら中小企業を支援する人材(都道府県、中小企業支援法施行令第2条に規定する市及び中小企業支援法第7条に規定する指定法人の職員や商工会・商工会議所の経営指導員等の中小企業支援協力機関職員)に対する研修を実施することにより、中小企業にとって最も重要といえる知的経営資産である人材の養成及び育成の推進</p> <p>【総予算額】 7,499,777千円</p> <p>【総執行額】 6,639,610千円</p> <p>【事業実施期間】 昭和37年度～</p>	<p>中小企業にとって最も重要といえる知的経営資産である人材の養成及び育成の推進</p>	<p>中小企業者研修の定量的結果</p> <p>a) 受講者数と研修回数 b) 受講者数の近年の推移 c) 受講者数拡大への取組 d) 中小企業者の研修ニーズに合致し、有益な研修を実施するための処理策 e) 多様な研修提供手法の導入</p> <p>中小企業支援担当者研修及び中小企業支援協力機関職員研修の定量的結果</p> <p>a) 受講者数の累計 b) 受講者数の近年の推移</p> <p>中小企業者研修、中小企業支援担当者研修及び中小企業支援協力機関職員研修の定性的結果</p> <p>a) 研修利用者からの研修満足度調査 b) 講師の活用状況 c) 研修事業活用度等研修効果</p>	<p>中小企業者研修の定量的結果</p> <p>中小企業者研修 昭和40年度から平成14年度までの累計：205,175人</p> <p>中小企業者研修 研修回数：4,958回</p> <p>新規創業支援研修累計：2,621人</p> <p>新規創業支援研修 研修回数：55回</p> <p>新規創業支援研修 平成11年度：19回、平成12年度：18回 それ以降：9回</p> <p>・受講者の近年の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9校合計中小企業者研修</td> <td>10,185</td> <td>10,004</td> <td>9,773</td> </tr> <tr> <td>新規創業支援研修</td> <td>479</td> <td>394</td> <td>355</td> </tr> </tbody> </table>		12年度	13年度	14年度	9校合計中小企業者研修	10,185	10,004	9,773	新規創業支援研修	479	394	355	-	<p>今回の政策評価指標として採用した研修受講者に対するアンケート調査や各種ヒアリング等の実施による研修内容、講師の評価、研修事業活用度等の研修効果を検証した結果、研修利用者の研修内容に対する満足度は極めて高い割合で推移しており、これは研修テーマ、カリキュラム(内容、範囲及び深度等)において需要と供給がベストマッチングを完備した独自の研修施設を有するという特徴を活かし、他の研修機関では実施困難な研修サービスを中小企業のニーズを踏まえ、かつ、きめ細かな研修を実施することが、今さらに望まれている。その際なる知識された結果であると考え。</p> <p>なお、講師に対する評価についても中小企業大学校が全国の優秀な講師をデータベース化し、常に当該データベースのブラッシュアップを図った努力の結果、受講者に対し受け入れやすい円滑な研修が実施出来たもので</p>
	12年度	13年度	14年度															
9校合計中小企業者研修	10,185	10,004	9,773															
新規創業支援研修	479	394	355															

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																																																																												
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																														
				平成14年度移動コース実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施校</th> <th>開催地</th> <th>応募者数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京校</td> <td>静岡県浜松市</td> <td>41</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>東京校</td> <td>埼玉県越谷市</td> <td>30</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>東京校</td> <td>神奈川県横浜市</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>関西校</td> <td>滋賀県草津市</td> <td>22</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>関西校</td> <td>大阪府大阪市</td> <td>43</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>直方校</td> <td>福岡県福岡市</td> <td>51</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>旭川校</td> <td>北海道室蘭市</td> <td>39</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>広島校</td> <td>愛媛県新居浜市</td> <td>68</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>広島校</td> <td>岡山県岡山市</td> <td>63</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>瀬戸校</td> <td>岐阜県岐阜市</td> <td>66</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>瀬戸校</td> <td>愛知県名古屋市</td> <td>68</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>仙台校</td> <td>青森県青森市</td> <td>68</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>仙台校</td> <td>宮城県仙台市</td> <td>60</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>三条校</td> <td>長野県長野市</td> <td>33</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>人吉校</td> <td>沖縄振興コース</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>人吉校</td> <td>沖縄振興コース</td> <td>21</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>人吉校</td> <td>沖縄振興コース</td> <td>33</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>人吉校</td> <td>沖縄振興コース</td> <td>35</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	実施校	開催地	応募者数	受講者数	東京校	静岡県浜松市	41	39	東京校	埼玉県越谷市	30	26	東京校	神奈川県横浜市	16	16	関西校	滋賀県草津市	22	19	関西校	大阪府大阪市	43	36	直方校	福岡県福岡市	51	46	旭川校	北海道室蘭市	39	36	広島校	愛媛県新居浜市	68	62	広島校	岡山県岡山市	63	55	瀬戸校	岐阜県岐阜市	66	56	瀬戸校	愛知県名古屋市	68	60	仙台校	青森県青森市	68	58	仙台校	宮城県仙台市	60	50	三条校	長野県長野市	33	30	人吉校	沖縄振興コース	20	20	人吉校	沖縄振興コース	21	20	人吉校	沖縄振興コース	33	29	人吉校	沖縄振興コース	35	32		<p>あると考える。研修事業活用度等の研修効果を検証した結果では、定量的な分析として、TKC経営指標と大学校研修受講企業との比較において、売上高伸び率及び経常利益伸び率において大学校研修受講企業群の方が高い伸び率を示す結果となっている(ただし、これがすべて研修による効果であるという因果関係を証明することは困難である)。</p> <p>人材育成・人材養成はその投資効果がすぐ発現されるという性格のものではないが、企業の安定的成長のためには重要な投資である。中小企業者という企業規模等の制約から自力では確保できない当該分野に対して、中小企業大学校は、宿泊施設付与にとどまらず、現場で実践・応用できる能力を養成するという視点を重視すべきであり、これらの行為により更なるより多くの中小企業者に研修サービスを提供することを期待する。</p> <p>常に中小企業の現場を意識した研修サービスを提供する観点から、さらに事例を多用した研修を実施するなど、中小企業が抱える経営課題に対して研修を受講することにより、当該課題解決の答</p>
実施校	開催地	応募者数	受講者数																																																																															
東京校	静岡県浜松市	41	39																																																																															
東京校	埼玉県越谷市	30	26																																																																															
東京校	神奈川県横浜市	16	16																																																																															
関西校	滋賀県草津市	22	19																																																																															
関西校	大阪府大阪市	43	36																																																																															
直方校	福岡県福岡市	51	46																																																																															
旭川校	北海道室蘭市	39	36																																																																															
広島校	愛媛県新居浜市	68	62																																																																															
広島校	岡山県岡山市	63	55																																																																															
瀬戸校	岐阜県岐阜市	66	56																																																																															
瀬戸校	愛知県名古屋市	68	60																																																																															
仙台校	青森県青森市	68	58																																																																															
仙台校	宮城県仙台市	60	50																																																																															
三条校	長野県長野市	33	30																																																																															
人吉校	沖縄振興コース	20	20																																																																															
人吉校	沖縄振興コース	21	20																																																																															
人吉校	沖縄振興コース	33	29																																																																															
人吉校	沖縄振興コース	35	32																																																																															
				中小企業支援担当者研修及び中小企業支援協力機関職員研修の定量的結果 中小企業支援担当者研修(昭和37年度～)及び中小企業支援協力機関職員研修(昭和39年度～)の平成14年度までの累計:82,333人																																																																														

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																																																			
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																					
				<p>中小企業支援担当者研修（昭和37年度～）及び中小企業支援協力機関職員研修（昭和39年度～）の平成14年度までの累計研修回数：2,393回</p> <p>中小企業診断士の養成（昭和37年度～）の平成14年度までの累計：5,989人</p> <p>中小企業診断士の養成（昭和37年度～）の平成14年度10月開講第51期までまでの累計研修回数：115回</p> <p>受講者数の近年の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成12年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9校合計支援担当者研修</td> <td>770</td> <td>842</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>9校合計支援協力機関職員研修</td> <td>2,102</td> <td>2,006</td> <td>1,918</td> </tr> </tbody> </table> <p>中小企業者研修、中小企業支援担当者研修及び中小企業支援協力機関職員研修の定性的結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援担当者研修利用者からの研修満足度調査 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>非常に良かった</th> <th>良かった</th> <th>悪かった 非常に悪かった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13年度</td> <td>36%</td> <td>59%</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>34%</td> <td>59%</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援協力機関職員研修利用者からの研修満足 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>非常に良かった</th> <th>良かった</th> <th>悪かった 非常に悪かった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13年度</td> <td>33%</td> <td>64%</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>30%</td> <td>66%</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業者研修利用者からの研修満足度調査 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>非常に良かった</th> <th>良かった</th> <th>悪かった 非常に悪かった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12年度</td> <td>31%</td> <td>63%</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>34%</td> <td>63%</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>36%</td> <td>62%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 新規創業支援研修利用者からの研修満足度調査 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>非常に良かった</th> <th>良かった</th> <th>悪かった 非常に悪かった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12年度</td> <td>51%</td> <td>44%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>56%</td> <td>42%</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>56%</td> <td>42%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>		平成12年	平成13年	平成14年	9校合計支援担当者研修	770	842	880	9校合計支援協力機関職員研修	2,102	2,006	1,918		非常に良かった	良かった	悪かった 非常に悪かった	13年度	36%	59%	4%	14年度	34%	59%	8%		非常に良かった	良かった	悪かった 非常に悪かった	13年度	33%	64%	2%	14年度	30%	66%	4%		非常に良かった	良かった	悪かった 非常に悪かった	12年度	31%	63%	6%	13年度	34%	63%	3%	14年度	36%	62%	2%		非常に良かった	良かった	悪かった 非常に悪かった	12年度	51%	44%	5%	13年度	56%	42%	2%	14年度	56%	42%	2%	<p>え又は糸口を持ち帰れる研修提供に注力する。また、中小企業総合事業団の中小企業・ベンチャー総合支援センターの専門家派遣事業を始めとする各種中小企業支援策との連携強化を図ることにより、研修という単体で事業を終了させるのではなく、政策資源の投資効果を最大化するよう努める。同時に、研修の提供方法についても校外研修やWeb研修の充実、中長期研修の実施を可能とするインターバル研修の採用及び最も受け入れやすい研修実施時間帯の設定等、受講者の視点に立ち研修提供手法の更なる改善に努める。</p>
	平成12年	平成13年	平成14年																																																																						
9校合計支援担当者研修	770	842	880																																																																						
9校合計支援協力機関職員研修	2,102	2,006	1,918																																																																						
	非常に良かった	良かった	悪かった 非常に悪かった																																																																						
13年度	36%	59%	4%																																																																						
14年度	34%	59%	8%																																																																						
	非常に良かった	良かった	悪かった 非常に悪かった																																																																						
13年度	33%	64%	2%																																																																						
14年度	30%	66%	4%																																																																						
	非常に良かった	良かった	悪かった 非常に悪かった																																																																						
12年度	31%	63%	6%																																																																						
13年度	34%	63%	3%																																																																						
14年度	36%	62%	2%																																																																						
	非常に良かった	良かった	悪かった 非常に悪かった																																																																						
12年度	51%	44%	5%																																																																						
13年度	56%	42%	2%																																																																						
14年度	56%	42%	2%																																																																						

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定			必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																					
			効果の把握の方法	把握した効果																																								
				・講義の理解度 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理解度 A + B が 70%以上の講師数</td> <td>958</td> <td>920</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>理解度 A + B が 70%以上の講師割合 (%)</td> <td>78.2</td> <td>80.3</td> <td>83.4</td> </tr> <tr> <td>理解度 D + E が 50%以上の講師数</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>理解度 D + E が 50%以上の講師割合 (%)</td> <td>0.7</td> <td>0.4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>参考度 A + B が 70%以上の講師数</td> <td>858</td> <td>850</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>参考度 A + B が 70%以上の講師割合 (%)</td> <td>76.1</td> <td>79.2</td> <td>83.4</td> </tr> <tr> <td>参考度 D + E が 50%以上の講師数</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参考度 D + E が 50%以上の講師割合 (%)</td> <td>0.7</td> <td>0.2</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>				12年度	13年度	14年度	理解度 A + B が 70%以上の講師数	958	920	897	理解度 A + B が 70%以上の講師割合 (%)	78.2	80.3	83.4	理解度 D + E が 50%以上の講師数	9	5	0	理解度 D + E が 50%以上の講師割合 (%)	0.7	0.4	0.0	参考度 A + B が 70%以上の講師数	858	850	897	参考度 A + B が 70%以上の講師割合 (%)	76.1	79.2	83.4	参考度 D + E が 50%以上の講師数	8	2	0	参考度 D + E が 50%以上の講師割合 (%)	0.7	0.2	0.0		
	12年度	13年度	14年度																																									
理解度 A + B が 70%以上の講師数	958	920	897																																									
理解度 A + B が 70%以上の講師割合 (%)	78.2	80.3	83.4																																									
理解度 D + E が 50%以上の講師数	9	5	0																																									
理解度 D + E が 50%以上の講師割合 (%)	0.7	0.4	0.0																																									
参考度 A + B が 70%以上の講師数	858	850	897																																									
参考度 A + B が 70%以上の講師割合 (%)	76.1	79.2	83.4																																									
参考度 D + E が 50%以上の講師数	8	2	0																																									
参考度 D + E が 50%以上の講師割合 (%)	0.7	0.2	0.0																																									
	<p>(9) 企業年金制度啓発普及事業 確定給付企業年金法、確定拠出年金法の成立、適格退職年金制度の平成24年3月末の廃止決定等、既存の企業年金制度は大幅に変更された。適格退職年金の加入企業のうち約93%は中小企業であり、中小企業に与える影響は大きい。このため、中小企業に対し、新企業年金制度の理解を深めるために有益な情報を記載したパンフレット配布することによる新企業年金制度の周知徹底</p> <p>【総予算額】 29,749千円</p> <p>【総執行額】 25,487千円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度</p>	確定給付企業年金、確定拠出年金が創設されたことに伴い、適格退職年金が平成24年3月末に廃止されること、他の企業年金制度に移行する際に年金資産に積立不足がある場合には、それを解消する必要があること、適格退職年金の移行先として確定拠出年金、中小企業退職金共済の制度がある等の情報を提供することにより、中小企業の企業年金制度の円滑な移行を実現	企業年金・退職金制度に関する認識度 企業年金・退職金制度に関する認識度 パンフレットの理解度	企業年金・退職金制度に関する認識度向上状況（基本項目について） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">第1回アンケート</th> </tr> <tr> <th colspan="2">「はい」と回答したものの割合</th> </tr> <tr> <th></th> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適格年金は10年で廃止され、他の制度に移行する必要がある事を知っているか</td> <td>1057</td> <td>77.6%</td> </tr> <tr> <td>適年の移行先に確定給付企業年金が認められていることを知っているか</td> <td>1009</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td>適年の移行先に確定拠出年金が認められていることを知っているか</td> <td>1060</td> <td>77.8%</td> </tr> <tr> <td>適年の移行先に中退共が認められていることを知っているか</td> <td>733</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>適年を廃止した場合、資産分配及び課税されることを知っているのか</td> <td>776</td> <td>57.0%</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金の代行返上が可能であることを知っているか</td> <td>719</td> <td>52.8%</td> </tr> </tbody> </table>		第1回アンケート		「はい」と回答したものの割合			回答数	割合	適格年金は10年で廃止され、他の制度に移行する必要がある事を知っているか	1057	77.6%	適年の移行先に確定給付企業年金が認められていることを知っているか	1009	74.1%	適年の移行先に確定拠出年金が認められていることを知っているか	1060	77.8%	適年の移行先に中退共が認められていることを知っているか	733	53.8%	適年を廃止した場合、資産分配及び課税されることを知っているのか	776	57.0%	厚生年金基金の代行返上が可能であることを知っているか	719	52.8%	-	当該事業にて作成したパンフレットの内容について、70%以上が「わかりやすく、理解するのに十分」と回答しており、また適格退職年金制度が平成24年3月末で廃止されることに関する認知度が78%から95%へ上昇する等、高い効果上げている。今後とも中立・公正な立場から中小企業の企業年金制度の円滑な移行に資する情報提供を行っていくことが必要である。適格退職年金制度から他の企業年金制度（確定拠出年金、中小企業退職金共済等）へ移行するのに有益な情報を提供することにより、円滑な制度移行を支援する。												
	第1回アンケート																																											
	「はい」と回答したものの割合																																											
	回答数	割合																																										
適格年金は10年で廃止され、他の制度に移行する必要がある事を知っているか	1057	77.6%																																										
適年の移行先に確定給付企業年金が認められていることを知っているか	1009	74.1%																																										
適年の移行先に確定拠出年金が認められていることを知っているか	1060	77.8%																																										
適年の移行先に中退共が認められていることを知っているか	733	53.8%																																										
適年を廃止した場合、資産分配及び課税されることを知っているのか	776	57.0%																																										
厚生年金基金の代行返上が可能であることを知っているか	719	52.8%																																										

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																																		
			効果の把握の方法	把握した効果																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 2 回アンケート</th> </tr> <tr> <th colspan="2">「はい」と回答したもの</th> </tr> <tr> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適格年金は10年で廃止され、他の制度に移行する必要がある事を知っているか</td> <td>887 94.6%</td> </tr> <tr> <td>適年の移行先に確定給付企業年金が認められていることを知っているか</td> <td>795 84.8%</td> </tr> <tr> <td>適年の移行先に確定拠出年金が認められていることを知っているか</td> <td>817 87.1%</td> </tr> <tr> <td>適年の移行先に中退共が認められていることを知っているか</td> <td>779 83.0%</td> </tr> <tr> <td>適年を廃止した場合、資産分配及び課税されることを知っているのか</td> <td>718 76.5%</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金の代行返上が可能なことを知っているか</td> <td>540 57.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>企業年金・退職金制度に関する認識度向上状況（負担に関する項目について）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 1 回アンケート</th> </tr> <tr> <th colspan="2">「はい」と回答したもの</th> </tr> <tr> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定拠出年金では制度管理・運営上のコストが発生することを知っているか</td> <td>571 51.5%</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金では積立基準が強化されることを知っているか</td> <td>540 52.1%</td> </tr> <tr> <td>現在の適年の受託機関に支払っているコスト負担を知っているか</td> <td>533 50.1%</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金でも現在と同等かそれ以上のコスト負担が生じることを知っているか</td> <td>526 46.9%</td> </tr> <tr> <td>中退共では予定利率水準により受給額が決まってくることを知っているか</td> <td>470 36.4%</td> </tr> </tbody> </table>	第 2 回アンケート		「はい」と回答したもの		回答数	割合	適格年金は10年で廃止され、他の制度に移行する必要がある事を知っているか	887 94.6%	適年の移行先に確定給付企業年金が認められていることを知っているか	795 84.8%	適年の移行先に確定拠出年金が認められていることを知っているか	817 87.1%	適年の移行先に中退共が認められていることを知っているか	779 83.0%	適年を廃止した場合、資産分配及び課税されることを知っているのか	718 76.5%	厚生年金基金の代行返上が可能なことを知っているか	540 57.6%	第 1 回アンケート		「はい」と回答したもの		回答数	割合	確定拠出年金では制度管理・運営上のコストが発生することを知っているか	571 51.5%	確定給付企業年金では積立基準が強化されることを知っているか	540 52.1%	現在の適年の受託機関に支払っているコスト負担を知っているか	533 50.1%	確定給付企業年金でも現在と同等かそれ以上のコスト負担が生じることを知っているか	526 46.9%	中退共では予定利率水準により受給額が決まってくることを知っているか	470 36.4%		
第 2 回アンケート																																								
「はい」と回答したもの																																								
回答数	割合																																							
適格年金は10年で廃止され、他の制度に移行する必要がある事を知っているか	887 94.6%																																							
適年の移行先に確定給付企業年金が認められていることを知っているか	795 84.8%																																							
適年の移行先に確定拠出年金が認められていることを知っているか	817 87.1%																																							
適年の移行先に中退共が認められていることを知っているか	779 83.0%																																							
適年を廃止した場合、資産分配及び課税されることを知っているのか	718 76.5%																																							
厚生年金基金の代行返上が可能なことを知っているか	540 57.6%																																							
第 1 回アンケート																																								
「はい」と回答したもの																																								
回答数	割合																																							
確定拠出年金では制度管理・運営上のコストが発生することを知っているか	571 51.5%																																							
確定給付企業年金では積立基準が強化されることを知っているか	540 52.1%																																							
現在の適年の受託機関に支払っているコスト負担を知っているか	533 50.1%																																							
確定給付企業年金でも現在と同等かそれ以上のコスト負担が生じることを知っているか	526 46.9%																																							
中退共では予定利率水準により受給額が決まってくることを知っているか	470 36.4%																																							

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																																											
			効果の把握の方法	把握した効果																																													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">第 2 回アンケート 「はい」と回答したもの</th> </tr> <tr> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定拠出年金では制度管理・運営上のコストが発生することを 知っているか</td> <td>571</td> <td>60.9%</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金では積立基準 が強化されることを知っている か</td> <td>540</td> <td>57.6%</td> </tr> <tr> <td>現在の適年の受託機関に支払っ ているコスト負担を知っている か</td> <td>533</td> <td>56.8%</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金でも現在と同 等かそれ以上のコスト負担が生 じることを知っているか</td> <td>526</td> <td>56.1%</td> </tr> <tr> <td>中退共では予定利率水準により 受給額が決まってくることを 知っているか</td> <td>470</td> <td>50.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>パンフレットの内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>集計数</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大変わかりやすい</td> <td>149</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>比較的わかりやすく、理解する のには十分</td> <td>1006</td> <td>62.4%</td> </tr> <tr> <td>ややわかりにくく、理解できな い部分がる</td> <td>394</td> <td>24.5%</td> </tr> <tr> <td>大変わかりにくく、ほとんど理 解できない</td> <td>22</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>40</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>1611</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		第 2 回アンケート 「はい」と回答したもの		回答数	割合	確定拠出年金では制度管理・運営上のコストが発生することを 知っているか	571	60.9%	確定給付企業年金では積立基準 が強化されることを知っている か	540	57.6%	現在の適年の受託機関に支払っ ているコスト負担を知っている か	533	56.8%	確定給付企業年金でも現在と同 等かそれ以上のコスト負担が生 じることを知っているか	526	56.1%	中退共では予定利率水準により 受給額が決まってくることを 知っているか	470	50.1%		合計		集計数	構成比	大変わかりやすい	149	9.2%	比較的わかりやすく、理解する のには十分	1006	62.4%	ややわかりにくく、理解できな い部分がる	394	24.5%	大変わかりにくく、ほとんど理 解できない	22	1.4%	不明	40	2.5%	総計	1611	100.0%		
	第 2 回アンケート 「はい」と回答したもの																																																
	回答数	割合																																															
確定拠出年金では制度管理・運営上のコストが発生することを 知っているか	571	60.9%																																															
確定給付企業年金では積立基準 が強化されることを知っている か	540	57.6%																																															
現在の適年の受託機関に支払っ ているコスト負担を知っている か	533	56.8%																																															
確定給付企業年金でも現在と同 等かそれ以上のコスト負担が生 じることを知っているか	526	56.1%																																															
中退共では予定利率水準により 受給額が決まってくることを 知っているか	470	50.1%																																															
	合計																																																
	集計数	構成比																																															
大変わかりやすい	149	9.2%																																															
比較的わかりやすく、理解する のには十分	1006	62.4%																																															
ややわかりにくく、理解できな い部分がる	394	24.5%																																															
大変わかりにくく、ほとんど理 解できない	22	1.4%																																															
不明	40	2.5%																																															
総計	1611	100.0%																																															

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
16	中小企業経営革新対策	我が国の経済環境の変化に対応し、中小企業者が新商品・新サービスの開発又は新たな生産方式、販売方式の導入などの経営革新に取り組むことを支援することにより、企業の付加価値額を増大させ、中小企業の経営革新を増大させる。	-	-	【必要性】 今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（平成13年6月26日閣議決定）	経営革新計画終了企業に対し、アンケート調査、ヒアリング調査を行った結果、経営革新計画終了企業における成功企業の割合が52.4%であった。 中小企業全体において、5年間で15%以上（年率3%以上）の付加価値額または1人当たりの付加価値額の伸ばした中小企業が約3割から4割程度にとどまっていたことを考慮すると、付加価値向上の観点からは当初想定していた数字を上回っていることから、経営革新施策は一定の効果を発揮
	(1) 中小企業経営革新事業及び中小企業経営革新支援事業（補助） ・中小企業経営革新事業（国1/2、自己負担1/2） 組合等又は4者以上の任意グループによる国から承認を受けた経営革新計画に従って行う新商品・新技術・新役務開発、販路開拓、人材育成等の事業に必要な経費の一部を補助 ・中小企業経営革新支援事業（国1/3、都道府県1/3、自己負担1/3） 中小企業者及び組合等が都道府県知事から承認を受けた経営革新計画に従って行う新商品・新技術・新役務開発、販路開拓、人材育成等の事業に必要な経費の一部を補助 【総予算額】 9,739,724千円 【総執行額】 2,552,723千円 【事業実施期間】 平成11年度～平成16年度（中小企業経営革新事業）/平成17年度（中小企業経営革新支援事業）	中小企業経営革新事業 中小企業経営革新支援事業	アンケート調査	アンケート調査のうち、当該補助金を利用した経営革新計画終了企業における成功企業の割合は50.0%であった。	【効率性】 執行額：8.8億円（平成14年度） 経営革新補助金利用件数：363件（平成14年度） 付加価値額：約28.4億円	経営革新への取り組み全般を後押しする際に、本事業を講じない場合は、資金の調達が難しい中小企業の経営革新計画の着実な遂行は困難であり、資金調達環境を整えることが適当と判断

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(2) 創業・経営革新意識喚起活動事業(予算：委託事業)</p> <p>経営革新支援法により承認を受けた中小企業者、又はそれに準じる事業を行っている中小企業者や創業後間もない事業者が、国が行うビジネスフェアに出展し、自ら開発した新商品、新役務、新技術等の経営革新への取り組みを紹介することを通じて、経営革新計画承認企業間のネットワーク構築の場を設けるとともに、先進的な取り組みの先導となる計画承認企業間において、将来の継続的な能力向上と事業展開に活用できる等の市場開拓・取引機会の拡大等ビジネスチャンスを相乗効果的に支援。</p> <p>【総予算額】 440,586千円</p> <p>【総執行額】 213,898千円</p> <p>【事業実施期間】 平成14年度～平成18年度</p>	<p>先進的な取り組みの先導となる計画承認企業間において、将来の継続的な能力向上と事業展開に活用できる等の市場開拓・取引機会の拡大等ビジネスチャンスを相乗効果的に支援</p> <p>具体的な経営革新への取り組みの契機を作り出展企業、来場者双方を支援</p>	<p>出展者アンケート 来場者アンケート 出展者フォローアップアンケート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ来場動員数：約14.1万人 ・ 出展者アンケート(フェア開催中に実施) ・ 「来場者と今後のコネクション形成のきっかけができた。」 76.1% ・ 「出展者と今後具体的な形に発展する可能性を持ったつながりが得られた。」 69.4% ・ 「アドバイザー(支援センターのプロジェクトマネージャーや民間コンサルタント等による、展示方法・プレゼン等へのサポート・アドバイス) が役に立った。」 70.5% ・ 「会期中に商談があった。」 69.9% ・ 来場者アンケート ・ 満足度調査：「満足している」 57.9% ・ 「他社とのつながりが得られた」 40.2% ・ 出展者フォローアップアンケート(フェア出展後に実施) ・ 商談成約件数：168企業(出展企業ベース) 689件(商談件数ベース) ・ 交渉中：280企業(出展企業ベース) 1,161件(商談件数ベース) ・ 成約金額：159百万円 <p>上記数字は全て「中小企業ビジネスフェア2002全国6会場の合計」</p>	<p>【効率性】 ○執行額：約2.1億円 売上：約4.3億円</p>	<p>全国各地において、幅広く中小企業者に経営革新に向けた啓発やビジネスチャンスの機会を提供するため、国の予算により(本事業を講じない場合は、出展者の自己負担が増大し、経営資源の弱い中小企業にとって負担が大きくなる)、民間の能力・主体性を活用しつつ、効率的に公共の場の提供を行うことが適当である。従って、本事業は手段の観点から適正と判断</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																		
			効果の把握の方法	把握した効果																																				
	<p>(3) 中小企業経営革新等支援貸付(政策金融)</p> <p>経営革新支援法により「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者及び組合等が、経営革新支援法に基づく「経営革新計画」に従って行う事業に必要な設備資金、(長期)運転資金について低利融資を実施</p> <p>【総融資額】(平成16年1月末現在) 537,256百万円</p>	<p>経営革新支援法により「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者及び組合等が、経営革新支援法に基づく「経営革新計画」に従って行う事業に必要な設備資金、(長期)運転資金について低利融資を実施</p>	<p>アンケート調査 貸付先に係る付加価値等の増減状況</p>	<p>・アンケート調査のうち、当該貸付を利用した経営革新計画終了企業における成功企業の割合は51.4%であった。</p> <p>・中小企業金融公庫が作成した「平成14年度の業務に係る政策評価報告書」において、12年度貸付先の付加価値の推移(デフレーターで調整後)を見ると、3年間で11%の増加となっている。</p> <p>・アンケート調査の結果、当該貸付を利用した経営革新計画終了企業において、45.7%の企業が従業者数を増やしている。</p> <p>平成12年度貸付先に係る付加価値等の増減状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">付加価値(営業利益+人件費+減価償却費)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>金額(億円)</th> <th>11年基準 による対比</th> <th>デフレーター 調整後対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11年決算(実績)</td> <td>10,345</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>12年決算(1年目)</td> <td>10,943</td> <td>106%</td> <td>108%</td> </tr> <tr> <td>13年決算(2年目)</td> <td>11,324</td> <td>109%</td> <td>113%</td> </tr> <tr> <td>14年決算(3年目)</td> <td>10,882</td> <td>105%</td> <td>111%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">GDPデフレーター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11年決算(実績)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>12年決算(1年目)</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>13年決算(2年目)</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>14年決算(3年目)</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>	付加価値(営業利益+人件費+減価償却費)					金額(億円)	11年基準 による対比	デフレーター 調整後対比	11年決算(実績)	10,345	100%	100%	12年決算(1年目)	10,943	106%	108%	13年決算(2年目)	11,324	109%	113%	14年決算(3年目)	10,882	105%	111%	GDPデフレーター		11年決算(実績)	100	12年決算(1年目)	98	13年決算(2年目)	97	14年決算(3年目)	95	<p>【効率性】 中小企業の利子負担軽減額：約30億円 付加価値額：約785億円</p>	<p>政府系金融機関が行う政策金融は、専門の知識、ノウハウが必要な業務であること、採算、リスク、政策ニーズ等の面から、民間金融機関が実施することが困難であること、地域間で格差、不平等が生じることのないよう、全国一律の実施が必要であること、さらには国の中小企業政策に沿って機動的かつ弾力的に実施することが求められていることから、国の関与の下で独立した組織による実施することが有効と判断</p>
付加価値(営業利益+人件費+減価償却費)																																								
	金額(億円)	11年基準 による対比	デフレーター 調整後対比																																					
11年決算(実績)	10,345	100%	100%																																					
12年決算(1年目)	10,943	106%	108%																																					
13年決算(2年目)	11,324	109%	113%																																					
14年決算(3年目)	10,882	105%	111%																																					
GDPデフレーター																																								
11年決算(実績)	100																																							
12年決算(1年目)	98																																							
13年決算(2年目)	97																																							
14年決算(3年目)	95																																							

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(4) 中小企業経営革新関連税制 経営革新支援法により、「経営革新計画」の承認を受けた計画に従って事業を行う場合、以下の特例措置を講じ、事業開始の設備投資等に要する負担を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備投資減税（機械設備を導入する場合の特別償却又は税額控除） ・欠損金の繰戻し還付（欠損金が生じた事業年度前1年間の法人税の還付） ・試験研究税制（税額控除、特別償却、圧縮記帳） <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成16年度（設備投資減税）/ 平成17年度（欠損金の繰戻し還付）/平成15年度（試験研究税制）</p>	<p>設備投資減税 欠損金の繰戻し還付 試験研究税制</p>	<p>アンケート調査 総減税額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査のうち、当該税制を利用した経営革新計画終了企業における成功企業の割合は50.0%であった。 ・アンケート調査の結果、当該税制を利用した経営革新計画終了企業において、30.0%の企業が従業員数を増やしている。 <p>総減税額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備投資減税 145百万円 ・欠損金の繰戻し還付 558百万円 ・試験研究税制 0.5百万円 	<p>事業者に対して本来課税されるべきであった総減税額（ ）（368.8（百万円））に関して減税されなければ、付加価値額の向上（ ）（281.8（百万円））を図ることが困難であり、付加価値額の減少（ ） - （ ）（87（百万円））となることから、付加価値額を伸ばすことが困難であった企業に対し減税を行うことにより、付加価値額の向上が見込めるようになることから効果があったと言える。</p>	<p>中小企業の「経営革新」に向けた前向きな新たな取り組みを行うための試験研究や新たな事業分野への進出等に係る資金確保は容易ではないため、欠損事業年度に還付金があることや試験研究に必要な負担金等に係る税制上の優遇措置を行うことにより、資金面でのサポートを行うことは、経営革新を進める上で大変重要であることから、適正と判断</p>

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																				
			効果の把握の方法	把握した効果																						
17	地場産業振興対策	地域社会の実現を図る。地域経済の中核である地場産業は、経済環境の変化等により厳しい状況にあることから、これら地場産業に属する中小企業の新商品の開発や販路の拡大等を支援し、地場産業の活性化及び地域中小企業の振興を図る。	-	-	-	アンケート結果によれば、地場産業活性化事業を活用した者のうち約9割強が所期の目的を達成したとの高い回答が得られており、また、売上の増大の見通しは約35%、雇用の増大の見通しも約10%に達する回答が得られるなど、施策の目的は相当程度達成していると考えられる。しかし、一方では「今後もこうした施策を継続して欲しい」とする回答が新商品開発等事業で約69%、展示会・販路開拓事業で約66%、人材育成事業で約53%と差異があるなど、各事業について、補助事業の選定方法等も含め、補助効果をより高めるように改善していく必要があると考えられる。																				
	(1)地場産業活性化事業(補助) (A)地域中小企業創造力形成事業 ア.新商品開発能力育成等事業 イ.地域人材育成確保・養成事業 ウ.地場産品展示・普及等支援事業 (B)地域資源等活用型起業家事業 (C)地場産業創出・育成支援事業 【総予算額】 4,817,729千円 【総執行額】 3,583,125千円 【事業実施期間】 平成11年度～平成15年度	地域中小企業創造力形成事業 地域資源等活用型起業家事業 地場産業創出・育成支援事業	(A)各事業の新商品、新技術、試作品の開発数の実績推移 (B)各事業の講習会、研修会等の延べ研修時間の実績推移 (C)各事業の販路開拓事業における商談成約件数の実績推移 (D)地場産業創出・育成支援事業における試作品開発数の実績推移 アンケート結果	(A)各事業の新商品、新技術、試作品の開発数の実績推移(単位:件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中小企業創造力形成事業</td> <td>990</td> <td>2,484</td> <td>2,797</td> </tr> <tr> <td>地域資源等活用型企业化推進事業</td> <td>757</td> <td>1,410</td> <td>707</td> </tr> </tbody> </table> (B)各事業の講習会、研修会等の延べ研修時間の実績推移(単位:件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中小企業創造力形成事業</td> <td>4,047</td> <td>15,162</td> <td>17,718</td> </tr> </tbody> </table>		12年	13年	14年	地域中小企業創造力形成事業	990	2,484	2,797	地域資源等活用型企业化推進事業	757	1,410	707		12年	13年	14年	地域中小企業創造力形成事業	4,047	15,162	17,718	-	地場産業活性化事業が、売上げ等に直接貢献する成果を創出していることを示しており、引き続き、地場産業振興施策を講ずる意義がある。一方、事業の効果が得られていないものも含まれており、所期の計画と成果との関係を十分に評価し、補助事業の選定等に反映する。 展示会事業による成果は販路開拓だけでなく商品開発に向けた情報収集面でも成果が得られている。市場二
	12年	13年	14年																							
地域中小企業創造力形成事業	990	2,484	2,797																							
地域資源等活用型企业化推進事業	757	1,410	707																							
	12年	13年	14年																							
地域中小企業創造力形成事業	4,047	15,162	17,718																							

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																																																			
			効果の把握の方法	把握した効果																																																					
				(C) 各事業の販路開拓事業における商談成約件数の実績 推移 (単位 : 件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中小企業創造 力形成事業</td> <td>958</td> <td>1,104</td> <td>4,991</td> </tr> </tbody> </table> (D) 地場産業創出・育成支援事業における試作品開発数 の実績推移 (単位 : 件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地場産業創出・育 成支援事業</td> <td>407</td> <td>419</td> <td>1,543</td> </tr> </tbody> </table> アンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> ・売上見通し <table border="1"> <thead> <tr> <th>増大</th> <th>横ばい</th> <th>減少</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56</td> <td>28</td> <td>77</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>34.8%</td> <td>17.4%</td> <td>47.8%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> ・雇用の見通し <table border="1"> <thead> <tr> <th>増大</th> <th>横ばい</th> <th>減少</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>111</td> <td>30</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>9.6%</td> <td>71.2%</td> <td>19.2%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> ・所期の目標達成度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>十分達成した</th> <th>概ね達成し た</th> <th>不十分で あった</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44</td> <td>150</td> <td>12</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>21.4%</td> <td>72.8%</td> <td>5.8%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> 		12年	13年	14年	地域中小企業創造 力形成事業	958	1,104	4,991		12年	13年	14年	地場産業創出・育 成支援事業	407	419	1,543	増大	横ばい	減少	計	56	28	77	161	34.8%	17.4%	47.8%	100.0%	増大	横ばい	減少	計	15	111	30	156	9.6%	71.2%	19.2%	100.0%	十分達成した	概ね達成し た	不十分で あった	計	44	150	12	206	21.4%	72.8%	5.8%	100.0%	ズを十分把握した試作 品や新商品等を開発し た上で、販路開拓事業 を実施するような意欲 的な取組等を重点的に 支援する必要がある。 さらに、全国的又は国 際的に展開される販路 開拓事業への支援が可 能となるように運用の 拡大が必要。 人材育成の施策展開 に当たり、企業業績と 直接結びつく事業活動 とより関連性のある事 業が選定できるように 評価方法を見直す。 地場産業活性化のた めの新たな支援策につ いては、国と地方の役 割を明確化しつつ、よ り少ないコストでやる 気と能力のある中小企 業の支援を行えるよう に運用等を見直すこと もに、適切な受益者負 担の導入を進める。 施策提供側と施策利 用者側の双方で改善す べき課題として、引き 続き施策の充実と効率 的な運営を図るため、 施策利用者側の計画作 りを随時支援するとと もに、事業実施期間を 十分確保するため、交 付決定時期の早期化を 図る。
	12年	13年	14年																																																						
地域中小企業創造 力形成事業	958	1,104	4,991																																																						
	12年	13年	14年																																																						
地場産業創出・育 成支援事業	407	419	1,543																																																						
増大	横ばい	減少	計																																																						
56	28	77	161																																																						
34.8%	17.4%	47.8%	100.0%																																																						
増大	横ばい	減少	計																																																						
15	111	30	156																																																						
9.6%	71.2%	19.2%	100.0%																																																						
十分達成した	概ね達成し た	不十分で あった	計																																																						
44	150	12	206																																																						
21.4%	72.8%	5.8%	100.0%																																																						

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																																																																										
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																												
	(2) 全国地場産業販路拡大支援事業 (補助) 全国の地場産品の展示・普及を行う「全国地場産業フェア」に要する経費等について補助 (補助率：定額) 【総予算額】 461,647千円 【総執行額】 592,201千円 【事業実施期間】 平成12年度～平成15年度	全国の地場産品の展示・普及を行う「全国地場産業フェア」に要する経費等について補助	(A) フェア開催における来場動員数の実績推移 (B) フェア開催における商談成約件数の実績推移 アンケート調査結果	(A) フェア開催における来場動員数の実績推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1 か所</td> <td>4 か所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>来場動員数 (1 各会場平均)</td> <td>48,450 (48,450)</td> <td>146,150 (36,538)</td> <td>128,924 (42,975)</td> </tr> </tbody> </table> (B) フェア開催における商談成約件数の実績推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1 か所</td> <td>4 か所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>商談成約件数 (1 会場平均)</td> <td>54 (54)</td> <td>132 (33)</td> <td>110 (37)</td> </tr> </tbody> </table> アンケート結果 ・ 出展目的と出展成果について <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規取引の 開拓</th> <th>消費者ニ ーズの把握</th> <th>即売による 売上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出展してよかった</td> <td>32.4</td> <td>42.3</td> <td>27.7</td> </tr> <tr> <td>出展してよくな かった</td> <td>16.2</td> <td>15.4</td> <td>29.8</td> </tr> <tr> <td>どちらともい えない</td> <td>48.6</td> <td>38.5</td> <td>40.4</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>2.7</td> <td>3.8</td> <td>2.1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売れ筋商品 の把握</th> <th>新商品の PR・販路開</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出展してよかった</td> <td>70.0</td> <td>47.3</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>出展してよくな かった</td> <td>10.0</td> <td>7.1</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>どちらともい えない</td> <td>10.0</td> <td>40.2</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>10.0</td> <td>5.4</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出展してよかった</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>出展してよくな かった</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>どちらともい えない</td> <td>55.6</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>22.2</td> </tr> </tbody> </table>		12年	13年	14年		1 か所	4 か所	3 か所	来場動員数 (1 各会場平均)	48,450 (48,450)	146,150 (36,538)	128,924 (42,975)		12年	13年	14年		1 か所	4 か所	3 か所	商談成約件数 (1 会場平均)	54 (54)	132 (33)	110 (37)		新規取引の 開拓	消費者ニ ーズの把握	即売による 売上	出展してよかった	32.4	42.3	27.7	出展してよくな かった	16.2	15.4	29.8	どちらともい えない	48.6	38.5	40.4	不明	2.7	3.8	2.1		売れ筋商品 の把握	新商品の PR・販路開	その他	出展してよかった	70.0	47.3	30.0	出展してよくな かった	10.0	7.1	70.0	どちらともい えない	10.0	40.2	0.0	不明	10.0	5.4	0.0		不明	出展してよかった	0.0	出展してよくな かった	22.2	どちらともい えない	55.6	不明	22.2	-	平成12年度以降、主に地場産品展示会事業として複数の都市において実施されたが、出展応募者が予定に満たない会場もあった。また、本事業のアンケート結果から、主な成果として「売れ筋商品の把握ができた」とする者は多かったが、「新規取引の開拓」の成果が得られなかったとする者も少なからずあった。この原因としては、展示会出展物が多種多様にある中で、業種ごとの強力なバイヤーや流通業者の参加者が少なく、具体的な商談に発展する件数が少なかったこと、加えて、展示品の商品力が不足していたことなどが考えられる。今後、既存商品等の販売戦略は、インターネット等でのPR、さらには電子商取引等も可能であり、各商品の特性、消費者のニーズ、販売層などを十分踏まえ、販売戦略の自らの創意・工夫と継続的な販売努力が必要である。
	12年	13年	14年																																																																													
	1 か所	4 か所	3 か所																																																																													
来場動員数 (1 各会場平均)	48,450 (48,450)	146,150 (36,538)	128,924 (42,975)																																																																													
	12年	13年	14年																																																																													
	1 か所	4 か所	3 か所																																																																													
商談成約件数 (1 会場平均)	54 (54)	132 (33)	110 (37)																																																																													
	新規取引の 開拓	消費者ニ ーズの把握	即売による 売上																																																																													
出展してよかった	32.4	42.3	27.7																																																																													
出展してよくな かった	16.2	15.4	29.8																																																																													
どちらともい えない	48.6	38.5	40.4																																																																													
不明	2.7	3.8	2.1																																																																													
	売れ筋商品 の把握	新商品の PR・販路開	その他																																																																													
出展してよかった	70.0	47.3	30.0																																																																													
出展してよくな かった	10.0	7.1	70.0																																																																													
どちらともい えない	10.0	40.2	0.0																																																																													
不明	10.0	5.4	0.0																																																																													
	不明																																																																															
出展してよかった	0.0																																																																															
出展してよくな かった	22.2																																																																															
どちらともい えない	55.6																																																																															
不明	22.2																																																																															

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
18	小規模企業支援	小規模企業の経営基盤や経営形態の実態等に即して、経営資源の確保の滑化等競争条件の整備や経営の改善に向けた前向きな自助努力の支援を政策的に行うため、経営改善普及事業、無担保・無保証人融資、設備資金の無利子貸付・貸与等を実施することにより、小規模企業の有する中小企業一般との格差を是正する。	-	-	-	小規模事業者と一般の中小企業者には依然として格差があるが、アンケートのほとんどの項目で「経営改善につながった」、「役に立った」、「参考になった」とほぼ全員が回答していること、また、厳しい経済情勢にある中で、本施策により、経営面、雇用面等でも具体的な成果が現れているなど、一定の効果が出ている。このことから、本政策については、格差の是正のために引き続き実施していくことが必要

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																																					
			効果の把握の方法	把握した効果																																																									
	<p>(1) 小規模事業支援事業(補助) 商工会又は商工会議所及び都道府県商工会連合会が小規模事業者支援促進法第4条第1項に基づいて行う小規模事業者の経営の改善発達を支援</p> <p>【総予算額】 14,840,540千円</p> <p>【総執行額】 14,449,469千円</p> <p>【事業実施期間】 平成11年度～平成15年度</p>	<p>小規模製造業の1事業所当たり年間平均出荷額の伸び率が中小企業全体と同程度</p> <p>小規模製造業の従業者1人当たり年間平均出荷額の伸び率が中小企業全体と同程度</p> <p>小規模小売業の1商店当たり年間平均販売額の伸び率が中小企業全体と同程度</p> <p>小規模小売業の従業者1人当たり年間平均販売額の伸び率が中小企業全体と同程度</p> <p>小規模事業者の経営の改善発達、事業機会の増大に資する商工会等の相談・指導件数を増加させ、満足度を高める。</p>	統計データとアンケートを用いた成果検証	経営指導およびマル経利用の効果			【効率性】 全中小企業の付加価値額は約154兆円で、巡回指導企業数は全中小企業の約4分の1、巡回指導企業1社当たりの付加価値額は全中小企業者1社当たりの付加価値額の約87%と推計されることから、148億円のコスト(平成15年度予算)により、約34兆円の付加価値を生み出しているといえる。	統計データとアンケートを用いた成果検証 前述の統計データとアンケートを用いた成果検証のうち、指導の効果をわかりやすく比較するために、経営指導を受けた企業を抽出し、小規模企業全体と比較することとした。経営指導を受けた事業者と小規模事業者全体を比較すると、工業事業者における従業者数、現金給与総額、出荷額、粗付加価値額及び商業事業者における従業者数ともに小規模企業全体と同程度の伸びとなっている(経営指導およびマル経利用の効果及び経営指導およびマル経利用の効果<商業事業者>参照)が、アンケートにおいて経営指導が「役に立った」と回答した者と小規模事業者全体とを比較すると落ち込みが少ない、あるいは伸びが大きくなっており、指導の効果が見て取れる。(「経営指導が役立った者」への経営指導の効果<工業事業所>及び「経営指導が役立った者」への経営指導の効果<商業事業所>参照)さらに、指導を受けた企業全体について、指導回数により分類し、指導回数が多い事業者と少ない事業者を比較する																																																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業所数</th> <th>従業員数変動率(H12からH14)</th> <th>現金給与総額変動率(H12からH14)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模事業所全体</td> <td>155,208</td> <td>97.250</td> <td>89.735</td> </tr> <tr> <td>経営指導あり</td> <td>3,950</td> <td>97.700</td> <td>89.759</td> </tr> <tr> <td>マル経利用あり</td> <td>742</td> <td>99.279</td> <td>91.821</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>製造品出荷額変動率(H12からH14)</th> <th>粗付加価値額変動率(H12からH14)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模事業所全体</td> <td>111.167</td> <td>138.997</td> </tr> <tr> <td>経営指導あり</td> <td>111.088</td> <td>138.402</td> </tr> <tr> <td>マル経利用あり</td> <td>125.509</td> <td>185.418</td> </tr> </tbody> </table> <p>経営指導およびマル経利用の効果<商業事業者></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>従業者数変動率(H11からH14)</th> <th>年間商品販売額変動率(H11からH14)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模事業所全体</td> <td>90.704</td> <td>84.707</td> </tr> <tr> <td>経営指導あり</td> <td>91.082</td> <td>89.195</td> </tr> <tr> <td>マル経利用あり</td> <td>93.169</td> <td>87.243</td> </tr> </tbody> </table> <p>「経営指導が役立った者」への経営指導の効果<工業事業所></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>従業者数</th> <th>現金給与総額</th> <th>製造品出荷額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模事業所全体</td> <td>97.2%</td> <td>89.7%</td> <td>111.2%</td> </tr> <tr> <td>経営指導あり<役に立った></td> <td>98.2%</td> <td>90.2%</td> <td>114.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>粗付加価値額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模事業所全体</td> <td>139.0%</td> </tr> <tr> <td>経営指導あり<役に立った></td> <td>142.1%</td> </tr> </tbody> </table>		事業所数	従業員数変動率(H12からH14)			現金給与総額変動率(H12からH14)	小規模事業所全体	155,208	97.250	89.735	経営指導あり	3,950	97.700	89.759	マル経利用あり	742	99.279	91.821		製造品出荷額変動率(H12からH14)	粗付加価値額変動率(H12からH14)	小規模事業所全体	111.167	138.997	経営指導あり	111.088	138.402	マル経利用あり	125.509	185.418		従業者数変動率(H11からH14)	年間商品販売額変動率(H11からH14)	小規模事業所全体	90.704	84.707	経営指導あり	91.082	89.195	マル経利用あり	93.169	87.243		従業者数	現金給与総額	製造品出荷額	小規模事業所全体	97.2%	89.7%	111.2%	経営指導あり<役に立った>	98.2%	90.2%	114.0%		粗付加価値額	小規模事業所全体	139.0%
	事業所数	従業員数変動率(H12からH14)	現金給与総額変動率(H12からH14)																																																										
小規模事業所全体	155,208	97.250	89.735																																																										
経営指導あり	3,950	97.700	89.759																																																										
マル経利用あり	742	99.279	91.821																																																										
	製造品出荷額変動率(H12からH14)	粗付加価値額変動率(H12からH14)																																																											
小規模事業所全体	111.167	138.997																																																											
経営指導あり	111.088	138.402																																																											
マル経利用あり	125.509	185.418																																																											
	従業者数変動率(H11からH14)	年間商品販売額変動率(H11からH14)																																																											
小規模事業所全体	90.704	84.707																																																											
経営指導あり	91.082	89.195																																																											
マル経利用あり	93.169	87.243																																																											
	従業者数	現金給与総額	製造品出荷額																																																										
小規模事業所全体	97.2%	89.7%	111.2%																																																										
経営指導あり<役に立った>	98.2%	90.2%	114.0%																																																										
	粗付加価値額																																																												
小規模事業所全体	139.0%																																																												
経営指導あり<役に立った>	142.1%																																																												

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																															
			効果の把握の方法	把握した効果																																																	
				<p>「経営指導が役立った者」への経営指導の効果<商業事業所></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>従業者数</th> <th>現金給与総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模事業所全体</td> <td>90.7%</td> <td>84.7%</td> </tr> <tr> <td>経営指導あり<評価></td> <td>92.2%</td> <td>87.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>指導回数別経営指導の効果<工業事業所></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>従業者数</th> <th>現金給与総額</th> <th>製造品出荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営指導あり<1~4回></td> <td>97.6%</td> <td>89.8%</td> <td>112.7%</td> </tr> <tr> <td>経営指導あり<5回以上></td> <td>98.2%</td> <td>90.1%</td> <td>117.5%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>粗付加価値額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営指導あり<1~4回></td> <td>144.5%</td> </tr> <tr> <td>経営指導あり<5回以上></td> <td>155.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>指導回数別経営指導の効果<商業事業所></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>従業者数</th> <th>年間商品販</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営指導あり<1~4回></td> <td>88.0%</td> <td>85.4%</td> </tr> <tr> <td>経営指導あり<5回以上></td> <td>94.7%</td> <td>87.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>経営支援を受けたことによる具体的成果</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>従業員数を維持又は拡大できた</td> <td>8.6%</td> </tr> <tr> <td>売上の減少に歯止めがかかった</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>売上が向上した</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>売上が向上し、利益に繋がり、納税に至った</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>コストダウンを図った</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>コストダウンを図り、利益に繋がり、納税まで至った</td> <td>5.3%</td> </tr> </tbody> </table>		従業者数	現金給与総額	小規模事業所全体	90.7%	84.7%	経営指導あり<評価>	92.2%	87.9%		従業者数	現金給与総額	製造品出荷	経営指導あり<1~4回>	97.6%	89.8%	112.7%	経営指導あり<5回以上>	98.2%	90.1%	117.5%		粗付加価値額	経営指導あり<1~4回>	144.5%	経営指導あり<5回以上>	155.3%		従業者数	年間商品販	経営指導あり<1~4回>	88.0%	85.4%	経営指導あり<5回以上>	94.7%	87.5%	従業員数を維持又は拡大できた	8.6%	売上の減少に歯止めがかかった	6.5%	売上が向上した	6.5%	売上が向上し、利益に繋がり、納税に至った	4.4%	コストダウンを図った	12.6%	コストダウンを図り、利益に繋がり、納税まで至った	5.3%	<p>と指導回数の多い事業者が、落ち込みが少ない、あるいは伸びが大きくなっている。(指導回数別経営指導の効果<工業事業所>及び、1度だけの指導を行うよりも複数指導回数別経営指導の効果<商業事業所>参照)経営指導の性質が回にわたって指導を繰り返すことで効果を発揮し、継続的に行うことが事業者の業績を向上させるものであることが裏付けられている。</p> <p>支援・指導を受けたことによる具体的成果 経営支援を受けたことによる具体的成果のうち、売上げ・利益や雇用の拡大等、定量的に評価できる成果について、経営支援を受けた企業全体に対する構成比は雇用面では、8.6%の小規模事業者が雇用を維持・拡大できたと回答している。また、収益面では、売上の維持・拡大やコストダウンができた事業者の割合が合計で35.3%に達し、納税まで至った割合も合計9.7%となっている。</p> <p>この割合は、厳しい雇用情勢や経済情勢の中にあって、経営指導員の経営支援は一定の成果を挙げているものといえる。オ.の「満足度」については、アンケート調査の結果によれば、ほとんどの項</p>
	従業者数	現金給与総額																																																			
小規模事業所全体	90.7%	84.7%																																																			
経営指導あり<評価>	92.2%	87.9%																																																			
	従業者数	現金給与総額	製造品出荷																																																		
経営指導あり<1~4回>	97.6%	89.8%	112.7%																																																		
経営指導あり<5回以上>	98.2%	90.1%	117.5%																																																		
	粗付加価値額																																																				
経営指導あり<1~4回>	144.5%																																																				
経営指導あり<5回以上>	155.3%																																																				
	従業者数	年間商品販																																																			
経営指導あり<1~4回>	88.0%	85.4%																																																			
経営指導あり<5回以上>	94.7%	87.5%																																																			
従業員数を維持又は拡大できた	8.6%																																																				
売上の減少に歯止めがかかった	6.5%																																																				
売上が向上した	6.5%																																																				
売上が向上し、利益に繋がり、納税に至った	4.4%																																																				
コストダウンを図った	12.6%																																																				
コストダウンを図り、利益に繋がり、納税まで至った	5.3%																																																				

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
						政策評価のために実施した統計データの分析、アンケート調査の結果を踏まえ、小規模事業者のニーズにマッチするよう、支援策の重点化や、情報提供、施策利用のサポートを積極的に行うための経営指導員の資質の向上、経営指導を継続的に実施していく体制の整備を図っていくこととする。
	<p>(2) まちの企業家等資金調達マッチングモデル事業 (補助)</p> <p>地域で顔の見える人たちからの融資 (少数私募債発行による資金調達) を受けられる場を設けることが「まちの起業家」的な創業や経営革新に取り組みようとする小規模事業者の育成にとって有効と考えられる。こうした資金調達のきっかけとなる場を提供する地域コーディネーターとしての活動は新たな事業であることから、全国団体への委託によって全国各地の商工会等のうち10か所程度を選定しモデル事業として実施し、成功事例の創出、ノウハウの蓄積を図る。</p> <p>【総予算額】 9,694千円</p> <p>【総執行額】 7,968千円</p> <p>【事業実施期間】 平成15年度～平成17年度</p>	モデル事業の成果を受け、多くの商工会・商工会議所が施策としての実施につなげる。		-	-	-

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																	
			効果の把握の方法	把握した効果																																					
	<p>(3) 小企業等経営改善資金融資事業(マル経融資)(財投)</p> <p>商工会議所・商工会等の推薦を通じて無担保、無保証人、低利で国民生活金融公庫が貸付けを行う融資制度において、融資実行機関である公庫がその業務の円滑な運営を図ることができるように、公庫に対して国が貸付金及び収支差補給金を投入</p> <p>貸付金 【総予算額】 290,700,000千円</p> <p>【総執行額】 328,300,000千円</p> <p>補給金 【総予算額】 55,539,600千円</p> <p>【総執行額】 47,960,600千円</p> <p>財投 【総融資額】 10,047,090千円</p> <p>【総融資件数】 4,356,929件</p> <p>【事業実施期間】 貸付金：昭和48年度～平成13年度 補給金：昭和49年度～平成17年度</p>	<p>貸付企業の業績の向上</p> <p>事故率の低減(平成14年度末事故率5.16%から事故率を低減していくことを目標とする。)</p>	貸付実績 事故率	<table border="1"> <tr><td>年度</td><td>10年度</td><td>11年度</td><td>12年度</td></tr> <tr><td>貸付件数(件)</td><td>122,081</td><td>99,528</td><td>89,449</td></tr> <tr><td>貸付金額(百万円)</td><td>432,428</td><td>342,068</td><td>307,368</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>13年度</td><td>14年度</td></tr> <tr><td>貸付件数(件)</td><td>85,738</td><td>73,950</td></tr> <tr><td>貸付金額(百万円)</td><td>301,784</td><td>257,999</td></tr> </table> <p>事故率</p> <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>10年度</td><td>11年度</td><td>12年度</td></tr> <tr><td>事故率(%)</td><td>2.21%</td><td>2.54%</td><td>3.31%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>13年度</td><td>14年度</td></tr> <tr><td>事故率(%)</td><td>4.34%</td><td>5.16%</td></tr> </table>	年度	10年度	11年度	12年度	貸付件数(件)	122,081	99,528	89,449	貸付金額(百万円)	432,428	342,068	307,368	年度	13年度	14年度	貸付件数(件)	85,738	73,950	貸付金額(百万円)	301,784	257,999	年度	10年度	11年度	12年度	事故率(%)	2.21%	2.54%	3.31%	年度	13年度	14年度	事故率(%)	4.34%	5.16%	-	<p>定性的な評価としては、(1)「小規模事業者支援事業の目標達成」の中で小規模企業支援事業の成果において示したように、経営支援は一定の成果を上げている。その経営支援の内容における評価で金融斡旋指導については30.1%が「経営改善につながった」、54.2%が「役立った」と非常に高い評価を得ている。さらに、「経営基盤強化支援に対する事業者の評価」ではその金融斡旋指導におけるマル経融資の成果はその他の金融規制制度の成果に比べおおむね高い評価を得ており、特に経営改善を図れたと回答した事業者が36.6%にも上ったことは評価に値する。</p> <p>また、定量的な成果は、「経営指導およびマル経利用の効果<商業事業者>」及び「経営指導が役立った者」への経営指導の効果<工業事業所>」にあるとおり、工業事業者については平成12年から平成14年までの「従業者数」「現金給与総額」「製造品出荷額」「粗付加価値</p>
年度	10年度	11年度	12年度																																						
貸付件数(件)	122,081	99,528	89,449																																						
貸付金額(百万円)	432,428	342,068	307,368																																						
年度	13年度	14年度																																							
貸付件数(件)	85,738	73,950																																							
貸付金額(百万円)	301,784	257,999																																							
年度	10年度	11年度	12年度																																						
事故率(%)	2.21%	2.54%	3.31%																																						
年度	13年度	14年度																																							
事故率(%)	4.34%	5.16%																																							

整理番号	政策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性に関する特記事項	評価の結果																																																																								
			効果の把握の方法	把握した効果																																																																												
			<p>マル経融資の支援・指導及びその他の融資制度の支援・指導の成果(複数回答)(上段:件数、下段:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">マル経の支援・指導の成果</th> </tr> <tr> <th>金融幹旋支援・指導計</th> <th>制度利用により経営改善を図れた</th> <th>融資後も効果的な指導を受けた</th> <th>経営の危機を回避出来た</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2498</td> <td>915</td> <td>382</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>36.6</td> <td>15.3</td> <td>12.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">マル経の支援・指導の成果</th> </tr> <tr> <th>資金繰りの改善につながった</th> <th>新設備等の導入に役立った</th> <th>その他</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1170</td> <td>457</td> <td>51</td> <td>642</td> </tr> <tr> <td>46.8</td> <td>18.3</td> <td>2</td> <td>25.7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">その他金融制度の支援・指導成果</th> </tr> <tr> <th>金融幹旋支援・指導計</th> <th>制度利用により経営改善を図れた</th> <th>融資後も効果的な指導を受けた</th> <th>経営の危機を回避出来た</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2498</td> <td>611</td> <td>486</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>24.5</td> <td>19.5</td> <td>8.5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">その他金融制度の支援・指導成果</th> </tr> <tr> <th>資金繰りの改善につながった</th> <th>新設備等の導入に役立った</th> <th>単なる融資幹旋のみであった</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>858</td> <td>333</td> <td>88</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>34.3</td> <td>13.3</td> <td>3.5</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">その他金融制度の支援・指導成果</th> </tr> <tr> <th colspan="2">無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>926</td> <td></td> </tr> <tr> <td>37.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				マル経の支援・指導の成果				金融幹旋支援・指導計	制度利用により経営改善を図れた	融資後も効果的な指導を受けた	経営の危機を回避出来た	2498	915	382	306	100	36.6	15.3	12.2	マル経の支援・指導の成果				資金繰りの改善につながった	新設備等の導入に役立った	その他	無回答	1170	457	51	642	46.8	18.3	2	25.7	その他金融制度の支援・指導成果				金融幹旋支援・指導計	制度利用により経営改善を図れた	融資後も効果的な指導を受けた	経営の危機を回避出来た	2498	611	486	212	100	24.5	19.5	8.5	その他金融制度の支援・指導成果				資金繰りの改善につながった	新設備等の導入に役立った	単なる融資幹旋のみであった	その他	858	333	88	38	34.3	13.3	3.5	1.5	その他金融制度の支援・指導成果		無回答		926		37.1			
マル経の支援・指導の成果																																																																																
金融幹旋支援・指導計	制度利用により経営改善を図れた	融資後も効果的な指導を受けた	経営の危機を回避出来た																																																																													
2498	915	382	306																																																																													
100	36.6	15.3	12.2																																																																													
マル経の支援・指導の成果																																																																																
資金繰りの改善につながった	新設備等の導入に役立った	その他	無回答																																																																													
1170	457	51	642																																																																													
46.8	18.3	2	25.7																																																																													
その他金融制度の支援・指導成果																																																																																
金融幹旋支援・指導計	制度利用により経営改善を図れた	融資後も効果的な指導を受けた	経営の危機を回避出来た																																																																													
2498	611	486	212																																																																													
100	24.5	19.5	8.5																																																																													
その他金融制度の支援・指導成果																																																																																
資金繰りの改善につながった	新設備等の導入に役立った	単なる融資幹旋のみであった	その他																																																																													
858	333	88	38																																																																													
34.3	13.3	3.5	1.5																																																																													
その他金融制度の支援・指導成果																																																																																
無回答																																																																																
926																																																																																
37.1																																																																																
			<p>経営指導およびマル経利用の効果<商業事業者>(再掲)</p> <p>「経営指導が役立った者」への経営指導の効果<工業事業所>(再掲)</p>																																																																													

額」、商業事業者については平成11年から平成14年までの「従業員数」「年間商品販売額」の各項目の変動率(伸び率)をマル経利用事業所と小規模事業所全体とで比べたところ、すべての項目においてマル経利用事業所の方が落ち込みが少ない、あるいは伸びが大きくなっており、明らかにマル経を利用した事業所は定量的にも成果を挙げている。以上のような評価は、マル経融資は小規模事業者の資金調達や経営改善に貢献し、経営指導員の経営支援に重要な役割を担っているといえる。

小企業等経営改善資金融資(マル経)制度では、事故率が上昇を続けているが、事故防止策を実施した結果、「事故率と延滞口発生の推移」とおり事故率の上昇幅は明らかに減少している、特に過去3年間の延滞口金額は平成15年度第2四半期より減少に転じており、確実に効果を挙げている。

また、他の金融機関の延滞発生状況と比較する観点から、マル経制度について、各金融機関がディスクロースしているリスク管理債権の比率(ストック

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定				必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果																																													
			効果の把握の方法	把握した効果																																																	
				事故率と延滞口発生の推移 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>13年度1/四</td> <td>13年度2/四</td> <td>13年度3/四</td> </tr> <tr> <td>事故発生金額</td> <td>37,218,526</td> <td>38,268,147</td> <td>39,579,189</td> </tr> <tr> <td>事故率</td> <td>3.55</td> <td>3.77</td> <td>4.11</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>13年度4/四</td> <td>14年度1/四</td> <td>14年度2/四</td> </tr> <tr> <td>事故発生金額</td> <td>41,249,013</td> <td>42,878,795</td> <td>44,056,253</td> </tr> <tr> <td>事故率</td> <td>4.34</td> <td>4.60</td> <td>4.86</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>14年度3/四</td> <td>14年度4/四</td> <td>15年度1/四</td> </tr> <tr> <td>事故発生金額</td> <td>44,621,801</td> <td>44,713,010</td> <td>44,995,240</td> </tr> <tr> <td>事故率</td> <td>5.06</td> <td>5.16</td> <td>5.27</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>15年度2/四</td> <td>15年度3/四</td> </tr> <tr> <td>事故発生金額</td> <td>44,708,490</td> <td>43,978,684</td> </tr> <tr> <td>事故率</td> <td>5.31</td> <td>5.34</td> </tr> </table>				13年度1/四	13年度2/四	13年度3/四	事故発生金額	37,218,526	38,268,147	39,579,189	事故率	3.55	3.77	4.11		13年度4/四	14年度1/四	14年度2/四	事故発生金額	41,249,013	42,878,795	44,056,253	事故率	4.34	4.60	4.86		14年度3/四	14年度4/四	15年度1/四	事故発生金額	44,621,801	44,713,010	44,995,240	事故率	5.06	5.16	5.27		15年度2/四	15年度3/四	事故発生金額	44,708,490	43,978,684	事故率	5.31	5.34		<p>ベースの延滞口発生率)との比較を行った。具体的には、各金融機関等について過去5か年度のリスク管理債権等の比率を比較したところ「各制度等のリスク管理債権比率等の推移表」のとおり、平成10年度末から平成14年度末にかけて、ほとんどの他の金融機関の方が、伸び率が高くなっており、近年、マル経制度の事故率が上昇しているが、これは制度固有の問題と言うより金融環境全般の問題と考えられる。</p> <p>政策評価のために実施した統計データの分析、アンケート調査の結果、小規模事業者の経営改善に効果を発揮していることがうかがえる。一方、事故率が上昇傾向にある現状で、15年度において延滞口金額が減少する等、事故対策に一定の効果が出つつあることから、引き続き融資後における継続した指導の充実を図っていくこととする。</p>
	13年度1/四	13年度2/四	13年度3/四																																																		
事故発生金額	37,218,526	38,268,147	39,579,189																																																		
事故率	3.55	3.77	4.11																																																		
	13年度4/四	14年度1/四	14年度2/四																																																		
事故発生金額	41,249,013	42,878,795	44,056,253																																																		
事故率	4.34	4.60	4.86																																																		
	14年度3/四	14年度4/四	15年度1/四																																																		
事故発生金額	44,621,801	44,713,010	44,995,240																																																		
事故率	5.06	5.16	5.27																																																		
	15年度2/四	15年度3/四																																																			
事故発生金額	44,708,490	43,978,684																																																			
事故率	5.31	5.34																																																			
			各制度等のリスク管理債権比率等の推移表 <table border="1"> <tr> <td>貸付制度等</td> <td>平成10年度末</td> <td>平成14年度末</td> <td>伸び率</td> </tr> <tr> <td>都市銀行</td> <td>4.10%</td> <td>3.54%</td> <td>86.34%</td> </tr> <tr> <td>信用組合</td> <td>8.31%</td> <td>10.25%</td> <td>123.34%</td> </tr> <tr> <td>マル経</td> <td>5.56%</td> <td>7.35%</td> <td>132.19%</td> </tr> <tr> <td>国金合計(マル経を除く)</td> <td>2.64%</td> <td>3.50%</td> <td>132.57%</td> </tr> <tr> <td>信用金庫</td> <td>4.45%</td> <td>7.12%</td> <td>160.00%</td> </tr> <tr> <td>中小企業金融公庫</td> <td>3.94%</td> <td>6.75%</td> <td>171.31%</td> </tr> <tr> <td>第2地銀</td> <td>3.37%</td> <td>6.14%</td> <td>182.19%</td> </tr> <tr> <td>地方銀行</td> <td>2.71%</td> <td>5.03%</td> <td>185.60%</td> </tr> </table>	貸付制度等	平成10年度末	平成14年度末	伸び率	都市銀行	4.10%	3.54%	86.34%	信用組合	8.31%	10.25%	123.34%	マル経	5.56%	7.35%	132.19%	国金合計(マル経を除く)	2.64%	3.50%	132.57%	信用金庫	4.45%	7.12%	160.00%	中小企業金融公庫	3.94%	6.75%	171.31%	第2地銀	3.37%	6.14%	182.19%	地方銀行	2.71%	5.03%	185.60%														
貸付制度等	平成10年度末	平成14年度末	伸び率																																																		
都市銀行	4.10%	3.54%	86.34%																																																		
信用組合	8.31%	10.25%	123.34%																																																		
マル経	5.56%	7.35%	132.19%																																																		
国金合計(マル経を除く)	2.64%	3.50%	132.57%																																																		
信用金庫	4.45%	7.12%	160.00%																																																		
中小企業金融公庫	3.94%	6.75%	171.31%																																																		
第2地銀	3.37%	6.14%	182.19%																																																		
地方銀行	2.71%	5.03%	185.60%																																																		

整理 番号	政 策 (施策及び施策に含まれる手段たる事業)	得ようとする効果	効果の把握・測定		必要性及び効率性 に関する特記事項	評価の結果
			効果の把握の方法	把握した効果		
	<p>(4) 小規模企業設備資金貸付事業・設備貸与事業(予算、財投)</p> <p>設備資金貸付事業及び設備貸与事業の2つの事業を実施することで、小規模企業の創業及び経営基盤の強化に必要な設備導入の促進を図る。制度の体系としては、都道府県が特別会計を設置し、国からの貸付金と都道府県の一般会計からの繰入金金を貸付原資として管理している。そして、特別会計から貸与機関に対し資金を貸し付けて、貸与機関が小規模企業者に対し無利子貸付けを実施したり、割賦販売及びリースを行って、小規模企業の設備投資に必要な資金を助成</p> <p>貸付金 【 予算額 】 50,000千円</p> <p>補助金 【 予算額 】 378,875千円</p> <p>【 事業実施期間 】 貸付金：平成15年度～ 補給金：平成15年度～平成20年度</p>	<p>経営基盤の強化の促進(制度を利用した企業のうち、付加価値額が5年で10%以上向上した企業の増加)</p> <p>創業の促進(制度を利用した企業の残存率の向上)</p>	<p>制度を利用した企業の1年後の付加価値率</p> <p>創業貸付け(貸与)に対する平成15年4月現在の企業の残存率</p>	<p>経営基盤の強化に関する指標として、平成12年度に制度を利用した企業の1年後の付加価値率の調査を実施した結果、年平均15.53%以上向上する結果を得た。また、創業に関する指標については、平成12～14年度の創業貸付け(貸与)に対する平成15年4月現在の企業の残存率は94%という結果を得た。ちなみに、中小企業白書2002版による開業年次別事業所の開業後の経過年数別退出率によると、1987年から1999年までに開設した製造業の事務所の退出率は、1年目で約3割近くが消滅(残存率は約7割) するという高い退出率を示しており、本制度を活用する創業者の創業後の残存率は高いことがうかがえる。</p>	<p>基本的に都道府県の特別会計にあるこれまでの貸付金を使って事業実施しており、国庫の新規のコストは4億3千万円(平成15年度予算、16年度予算は3億8千万円) である。一方、平成14年度において、全国で約2,250の企業が当制度を利用して約268億円の設備投資を実施</p>	<p>平成12年度に制度を利用した企業の1年後の付加価値額の向上が平均15%以上、制度を利用した創業企業の創業3年以内の残存率が94%となるなど、経営基盤の強化、創業企業の残存率の向上に貢献しているといえる。しかしながら、当該制度が平成12年度の抜本改正からあまり時間を経過しておらず、経年変化を見ることが必要であることから、引き続き調査を行うこととする。</p>